

# 平成30年裾野市議会9月定例会

## 予算決算委員会 総務分科会（決算審査）

平成30年8月30日（木）、9月3日（月）、4日（火）

8月30日（木）	総務部	財政課	. . . . .	3
		税務課	. . . . .	23
		人事課	. . . . .	38
		行政課	. . . . .	57
	検査監	. . . . .		65
	行政経営監	. . . . .		68

9月 3日（月）	環境市民部	市民課	. . . . .	75
		深良、富岡、須山支所	. .	91
		危機管理課	. . . . .	97
		生活環境課	. . . . .	109
		美化センター	. . . . .	124

9月 4日（火）	企画部	秘書課	. . . . .	134
		企画政策課	情報政策室 . .	141
		戦略広報課	. . . . .	156
	議会事務局	. . . . .		169
	監査委員事務局	. . . . .		171
	出納課	. . . . .		175
	自由討議	. . . . .		178

裾野市議会 予算決算委員会 総務分科会

平成30年8月30日（木）

9時00分 開会

○委員長（賀茂博美） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、総務分科会に割り振られました認定第1号 平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第5号 平成29年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成29年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。

暫時休憩いたします。

9時01分 休憩

9時04分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

総務部

財政課（1号）

○委員長（賀茂博美） 総括説明は終わりました。  
暫時休憩いたします。

9時08分 休憩

9時10分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
説明は終わりました。質疑に入ります。  
土屋委員。

○委員（土屋秀明） 監査意見書の中から、まず記載されている内容に対してのこと  
についてお伺いします。

2ページの3番、歳出、ここにこれは監査……ちょっと休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時38分 休憩

9時38分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（土屋秀明） 代表監査委員の監査意見の中に繰り越し事業が前年度に比較す  
ると事業数が減少している。これは原則的に当然いいことと評価しているのですけ  
れども、どのような考え方で減少に至ったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 財政課におきましてもこれは28年度、29年度におきましてある一部の部  
署で、やはり繰り越し等の業務に伴う不適切な処理等が散見されました。そのため、  
事務の適正化を図ることから、繰り越し事業は極力削減しようというような  
指示等を行いました結果、数字がこのようにあらわれていると考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 同じ意見書の中の3ページですけれども、財政課でなかったら  
そんなふうにしてください。3ページです。年度末に消耗品だとか備品等を購入し  
ている例が見られる、これ予算消化ではないかということで、これについて、厳に  
慎むべきというような意見がありますけれども、これらについてはどうお考えです  
か。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 こちらは、財政課のほうは、消耗品とかそんなに支出はないものではな  
ら、財政課ではなく庁内全般のことを捉えておいてのご意見だと伺っております。  
これにつきましては、予算の執行上、財政課に合議が回ってこないようなものもあ  
るものですから、厳に慎むように注意を庁内に促していきたいと考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 行財政改革で一般財源をこれだけ減額しようという目標達成に取り組もうとしているのですけれども、そういう際に、予算化されているものについて、年度末について不要な支出のようなことをさせないようなために、特段の手当のようなもの、具体のものでこういうようなものというのをこれから考えていく必要があると思いますけれども、何かもう既にお考えはあるでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 公表されている状況ではございませんが、庁内体制としまして、今年度から工事等で発生しました入札差金につきましては、財政課のほうで保留という形で管理をしております。その後、変更等がございましたら内容を確認して解除するというような執行をしております。無駄なところに、当初予算にないものについて、担当課の判断で執行しないようにという形で考えております。

また、先ほどもお話にありました消耗品等の年度末の予算消化の件にございましては、当然今年度からそういうことは行わないようにという形で、先ほど部長からありましたが、来年度の予算編成においては、職員自らが使う、いわゆる生活費に充てられるような消耗品についても、この財政削減というようなことを市民の方にお話ししておりますので、予算編成の段階でしっかり管理をして無駄のないような予算編成を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 同4ページに補助金の交付団体との調査からなのではしょうけれども、不要な補助金が出ているのではないかと。受けたところの補助金が繰り越しをしている結果とか、その辺が指摘してありますけれども、これが財政課としてもし絡む話だとするならば、具体的にどのような指示をされているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 これまで補助団体側の決算のほうを確認しておりましたが、今委員のおっしゃるとおり、また監査のほうからご指摘のとおり、本来補助を受けなくても執行できるような団体運営をできるような部署、また事業をできるような団体という形で、ここ数年その中身を精査しておるところです。まだまだ団体等の交渉が必要になってきておりますが、これもあわせて来年度予算の際には、行政経営のほうで補助金等の見直しも鋭意進めておりますので、そちらの意見を確認しながら予算編成のほうに反映させていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 調書に行きます。41ページですけれども、先ほど課長のほうから細かく説明がありましたけれども、この財政的な指標からして29年度の決算というのは、前年度、前々年度に比べるとこういうような特徴があった決算だというよ

うなことは、何か感じていることがありましたらお願いします。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 今お話しいただいたところの、やはり一番懸念しなければならないのは、経常収支比率の部分が私としては気になってございます。こちらにつきましても、先ほどの説明の中でもあります、その市町の投資的事業等を行える部分を確認するための指標となっているとも思われます。また、先ほどの話のとおり、どうしても法人税頼みというようなところが、この辺の数値に反映されてきてしまいますので、繰り返しますが、6.5億の削減というところで、やはり法人税頼みでない方向の財政構造のほうに持っていったらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの説明で、数値が上がったのは、分母になるべき収入額が減ったために、結果的にはポイントが上がったということなのですが、それとは別に出すほうの額です。分子のあるほうの額、一般的には物件費とか言われるのですが、歳出のほうでこういうような努力をして減少に努めたというようなことは、どういうことをされたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時46分 休憩

9時46分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 歳出側につきましては、例年予算編成の際にご説明させていただいておりますが、これまでも6%シーリング等を行っておりますもので、歳出側はそちらで、また歳入側についての原因は、先ほどの理由という形になります。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今後はどういうふうに見込まれますか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 30年度以降、今年度の取り組みは、先ほども申し上げました。来年度以降の予算編成に対して、今回の6億5,000万の財政構造改革という説明をさせていただきました。直接今の段階では細かいお話はできないところなのですが、事業の本数等を減らす、またそれに伴う予算を財政側のほうでなるべく縮小させるというような動きをとっております。それに伴って事業量が減ることによって人件費等、経常収支の部分にはその部分が強く影響が出てきますもので、そういう部分の必要経費も伴って削減できるのではないかと考えて進めております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 新規事業は原則禁止というようなことを出されているように、結果的にこのまま経常収支比率が上がっていくと、その財政の弾力性がさらに少なくなつて、市民からの新たな要望が非常に事業化しにくくなる話です。そうなったときに、単純に各担当課に目標をして求めるのではなくて、一番中心的な財政課のほうから具体のものとして出さないと実現はしにくいのだと思いますけれども、この件だけでいいです。経常収支比率を少しでも上げないようにさせるための何か努力というのは当然必要だと思いますけれども、今の中で何かほかの考え方はあるでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時49分 休憩

9時50分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 歳出側につきましては、先ほどお話しさせていただいた6%シーリングという形で担当部のほうに財政課からは指示しましたが、その中で必要な事業という形で、担当課とあわせて予算編成を行っていきました。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 42ページに寄附の使途の関係がありますけれども、一般寄附で28に比べると4,000万円の土地開発公社の関係が一番多くなっていますけれども、土地開発公社から寄附を受けるといふ、土地開発公社は4,000万の原資となったものは、収益なのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 これにつきましては、今里で工業用地を販売していたものがこの年度におきまして収入として入ってきたものが寄附されたということです。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 45ページの一番上、財政状況の公表ですけれども、この中に幾つか公会計に基づく公表がありますけれども、従来からの財政の仕組みだと一般の人にはわかりにくいからということで、貸借対照表だとか一般企業が用いているものでという方向にしているのですけれども、これを公表することによって市民から理解を得たとか理解が得られなかったとか、何か市民側からの反応というのはあったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時52分 休憩

9時52分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 これにつきましては、ちょっと個別のお話になってしまうのですが、実際直接お問い合わせしていただいたというものは、市が持っている固定資産台帳の閲覧という形で庁舎のほうに見えられた市民の方はいらっしゃいました。それ以外は特段ございません。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 公表の仕方というのはホームページですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 29年度からホームページのほうに載っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ホームページを閲覧というか見るように市民側に進めるような努力というか周知は、どういうふうな形をされたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時53分 休憩

9時53分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 ホームページを見るようにというような広報活動自体はございませんが、詳細までは載せられないのですが、概略的なものを広報等には掲載しております。ホームページへ誘導するような形も今後考えたいと思います。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 一般の人はほとんど無関心です。ただ、経費をかけて国が勧める方向へ進めている話ですから、それは少しでも市民側からのチェックが入るよという話ですから、またこれからの中でも少しでも皆さんにチェックを受けられるように進めてもらいたいと思います。

最後です。46ページ、借入れの関係ですけれども、市債の借入れです。借入れ日、要するに年度の切れの3月末よりもさらに遅くて、出納閉鎖期間の5月の末がほとんどなのですけれども、これは一般的に行われているのだと思いますけれども、考え方としては、5月の末まで持っていくというのはどういうことなのでしょうか。逆に言うと、歳出の支払いというのは、もう既にほとんどが済んでいる

時期だという、そういうことから言っているのですけれども。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 ご質問の件ですが、まず当然事業等につきましては、基本的に3月31日までに支出額のほうが決まっておりますが、それ以降数値が確定した後に、先ほど説明させていただいておりますが、市中銀行等で入札行為等を行います。それから実際の借り入れ事務という形になりますもので、実際お金が入ってくるタイミングというのは、先ほどお話しいただいたとおり、出納閉鎖期間直前というような形になっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 少し補足させていただきます。

先に支払っているという部分は、財調の繰りかえ運用等で対応しております。年度末に、特に出納整理期間ぎりぎりに借り入れをしているといいますのは、当然借りた後、9月に利子を払います。その間を極力短く、支払い利子を減らすためにも、繰りかえ等の状況を見ながら出納整理期間のそういう時期に借り入れをしております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 市中銀行からの借り入れ件数が非常に多いのですけれども、先ほど入札という答えがあったのですけれども、入札に応じる市中銀行の行数とか、何社とか何行とか、数がわかりましたら。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 指定金融機関の8行に対してお声をかけさせていただきます。応じるというか辞退されるところも、その年度年度にございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 46ページ、今の借り入れ実績、これはスルガ銀行が市中銀行の中で入っていないのですが、これは入札の結果でよろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 委員おっしゃるとおり入札結果によりということです。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 今年度ちょっとスルガ銀行の問題があったという中で、その影響というのは、一切ないということでもいいですね。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 この5月の段階では特段そこまで大きなお話はございません。

以上です。



- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） これは決算書の147ページ、利子償還金における、利子が見直して下がったというのは29年度の決算です。この利子は30年度にはどういうふうな影響をしていますか。
- 委員長（賀茂博美） 財政課長。
- 財政課長 30年度につきましては、この利子下がったという状況を、同じ借入れが続いておりますので、避けた予算要求となっております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） この金利は、何年まで続くものなのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 財政課長。
- 財政課長 今回変更になった対象になっておる起債、これは20年借入れを行っているものですので、今後この借入れ分については、今後10年という形になります。以上です。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） これ以外に借入れを起こすということはありませんか、ほかの事業で。
- 委員長（賀茂博美） 財政課長。
- 財政課長 その年度ごと新規な借入れを行っていきます。また、変更につきましては、おおむね先ほど説明したのは18年度分という形なのですが、19年度分の借入れについても同様な動きをしていくかと思えます。以上です。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 全事業に29年度6%のシーリングをかけたということで、その前5%のシーリングから6%に上げました。そのまず、最初に理由から。6%にした理由。5%から6%にした理由を。
- 委員長（賀茂博美） 財政課長。
- 財政課長 これは、中期財政計画というものを編成します。今年度も今ちょうど編成中ですが、やはり事業としてこれはやらなければならないという判断をしたものがございまして、それに対して財源不足というようなものが発生してしまうという形で、毎年毎年それを比べた状況で、その結果、これまでの5%に対して29年度については6%という形になりました。以上です。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 一律6%という考え方、もう一つ選択と集中という中で事業を見直す。財政はどのようにかわりますか。事業見直しの選択と集中に関しては。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時02分 休憩

10時02分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
財政課長。

○財政課長 基本的に選択と集中という部分、事業をとという形になりますと、企画のほうで事業の見直し等是一直行っています。しかし、それに伴う予算というものが当然ございますもので、そこは両輪となって事業の選択の段階から予算編成まで財政課はかかわっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 財政援助団体監査報告があります。日本赤十字に関してですが、執行体制の見直しという中で……ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時03分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（杉本平治） 日赤に関する担当課の要望に対して財政課はどのようにかかわりましたか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時04分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
杉本委員。

○委員（杉本平治） 先ほど「日赤」と申しましたけれども、「商工会に関して」の訂正をお願いします。

改めて、質問は先ほどと同じ質問です。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 商工会に対する担当課のかかわり方、それに伴う財政課のかかわり方ということになります。やはり補助金を支出する責任を負う、予算編成を行う財政課としましたら、商工会の決算状況、また商工会の活発な活動を促すように産業振興課に対して、条件というのは変なのですが、そういう活動が行えるようにということを前提に予算を配分しております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、よろしくをお願いします。全体的な歳入の話をちょ

っとさせていただきたいのですけれども、ちょっと暫時休憩を。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時05分 休憩

10時06分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（廣瀬主博） 済みません、先ほど法人市民税の話もありましたけれども、今年5年間のものをこちらの調書に書いてあるのですけれども、それも踏まえた上で、29年度も含めて歳入バランスというか、歳入においてここは看過できないのではないかと、データ分析したもの等ありますか。要は減収をどんどんしていつているのですけれども、その辺も見て法人市民税だけが問題になりそうなのか、それ以外にも何か問題点がちょっと出てきているのではないかという分析はされましたか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時06分 休憩

10時06分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 今お話は歳入の側ということで、当然幾つか近年も構造改革の中で歳入増という話はさせていただいていますけれども、やはり根本的には歳入という問題よりも歳出構造のほうが強いかと思います。なかなかどこか大きな法人が来てくれればいいとか、そういうことが余り現実的でない以上、やはり歳入増に対しても、例えば使用料とか見直すにしても、当然適正なものもありますし、上げれば減収になるかもしれませんし、いろんな点を考えますと、現実的な点でいいますと、やはり歳入も当然見直す必要はありますけれども、大きくは歳出構造のほうを見直すというのが必要だと考えております。

以上です。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時08分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（廣瀬主博） 歳出が努力でできるというのはわかりますけれども、歳入はある程度最底辺で見込んでいないとまずいと思うのです。その意味でも分析は必要だと思ったのですけれども、その辺の分析はやらないのですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 歳入、特にお話に出ております税の部分でございますが、財政課というのは、入りと分けを調整する部分という形で業務は進めております。通常予算編成時には、中期財政計画を編成する段階で課税課のほうに法人税の見通しと、また税法改正等の影響等も確認した上で行ってしております。ただし、委員おっしゃられるとおり、法人税というものは、経済に伴う変動を行いますもので、それ以外にふるさと納税等で努力して歳入を確保していく必要があるかと思っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時09分 休憩

10時10分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

ほかにご質疑よろしいですか。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 調書の46ページの借り入れ利率のところですが、29年度の減収補てん債、予算額としては5億4,000万に対しての発行額、借入額4億900万円ですか、これについての説明をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 減収補填につきましては、その税収の突然の減額分に対しての発行という形になりますので、予算当時に比べて税収自体は見込みよりもよかったという形が借入額の減額という形になっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 年度末の減収補填債の残高ですか、ここは2～3年増えてはいるのですが、こういったことからすれば、先ほども歳出の構造改革の話もちょっと出ていましたけれども、理想とすればその減収補てん債にやっぱり頼らない財政運営をしていきたい、持っていきたいというのはわかるのですが、ここしばらくはまだいろいろ市税収入の減少はやっぱりある中で、なかなかそうはいつでも、頼らざるを得ないというふうな状況がしばらく続くというふうな見込みですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 当初予算の段階から減収補填を入れているという考え方自体は、やはりよろしくないのかなと思っております。ですもので、ゼロにできるかということ、これはまた今後のお話になるのですが、極力減収補填を見込まないように歳出側の抑制をして数字が合うような形をとっていきたいと考えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 41ページが一番最後の債務負担行為のところなのですが、これは事業そのものだと思うのですが、この額が減ってきている理由という

のは、何か理由はありますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時13分 休憩

10時13分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 この件については、確認させていただいて後ほど報告したいと思います。お願いします。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、決算書の28ページに介護保険特別会計の繰入金ということで、2,807万円の繰り出したものが返ってきたということなのですが、これの返ってきた理由は、どのように捉えられていますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時14分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 介護保険特別会計は、介護保険はもともと負担率が一定割合決まっております。予算で想定出しますけれども、決算で確定しまして、終わった段階で市のほうの法定の負担率が多い場合には、繰り入れという形で戻ってきております。以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 決まっているだけで、保険料の部分がちょっと多いのではないかというような、そういうことというのは、出てこないのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 保険では、もともと負担割合が決まっているものですから、前年度の決算終わった段階で市の負担割合の部分が戻ってくるというふうな考え方でやっております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 49ページの基金です。本議会で国際交流基金のお話で、遵守されていないということで処分の記載がなかったという発言がありましたけれども、この基金ずらっと並んでいる中で、処分についての定めがないものというのはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時16分 休憩

10時16分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 処分規定のないものはございます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） それに対する対応はどうなっていますか。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 これにつきましては、処分が必要かどうかということも含めて、基金それぞれで考えていくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 今回の所管の部署から財政が指示するはずだというような発言があったのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 この件につきましては、先ほど部長が申し上げましたとおり、基金によってあるなしというほうは、既に確認しております。ただし、先ほど私の説明の中で、運用基金のみを事業のほうに充てるというような種類の基金もございますので、その辺については、取り崩す必要があるかないかを担当課のほうと判断を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 承知しました。監査委員の意見書の4ページに財調の基金の取り扱いの話が出ておりました。常態化していることについてです。そのことについてどう受けとめていますか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 これまでも議員の皆様から、そもそも財調の取り崩しを前提とした予算編成はいかなものかというようなお話をいただいております。再三繰り返しますが、今年度に入りまして当然そういうものでは今後立ち行かないというような判断から、市長のほうに訓示をお願いしまして、全庁体制でそういうような予算の執行がないように、また私が管理しております財政の予算面で財調取り崩し、ゼロというのは、なかなか難しいのでありますが、取り崩す額自体を減少させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） それを踏まえて、中期財政計画の精度が今後特に重要になると思いますが、この決算を受けて、精度を上げるための見直しが必要な部

分、そういったものはあるでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 経常収支比率の際にお話をさせていただきましたが、やはり人件費、給与そのものというわけではなくて、事業量に見合った職員数です。細かく言ってしまうと臨時の方たちのものについても、そういう経常収支の関係に反映されてきますもので、そういうものを見直しをしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 先ほどほかの委員からもありましたけれども、シーリングの件です。5%を6%に上げたことに対して、市民の反応はどうだったでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 シーリングという言葉自体に対して特段の市民からの反応はございません。ただし、やはり担当する事業課等によっては、要望書にお応えできないような状況もございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 歳出の努力で事業本数を減らすこと、それは結果的に人件費、今もそうでしたけれども、物件費なり人件費につながるという話でしたが、昨年は人件費削減のところが主眼で、今回6.5億だとか、そういったところに向かっていくという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 結果としてそうなるかもしれませんが、基本的にまず歳出構造見直しの中では、当然これ何度も言っている話で申しわけないのですが、やはり過去に市長も答弁しましたけれども、財政力指数が一々起きなかったときにやっていた単独の事業とか、そういうサービスが残っている状況というのをやはり現状の財政力、ことしは交付団体になっておりますけれども、位置に合わせた、やはり身の丈に合わせた現在の事業構造にしたいというのが主でございます。ですから、やっぱり過去にやっていたことができなくなったことを見直して、やはり現在の収入に合わせた歳出構造にしたいというのが主眼でございます。あくまでも結果としてそういうことになりますと、多分職員の時間外が減るとか、そういうことはあるとは思いますが、あくまでも人件費削減とかではなくて、現在の収入に合わせた事業に見直すということでの改革を考えております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 意見書の中に補助金の繰り越しが多いことについての見直しがある中の説明で、関係団体とも話をしながらということでした。繰り越しが多いからということでの単純な削減ではなくて、しっかりとその目的だとかということまでしっかり話すように努力していくということ間違いありません。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 これまでも補助金の件につきましては、直接担当課を経由しまして補助金を受ける団体のほうとも話をさせていただいています。繰り越しが多い理由を確認させていただいて、その結果によっては、補助がもらえないのだったら事業として何周年記念みたいのをやりたいと思っていたけれども、それは取りやめますというような形で、団体側から補助自体をいただく必要はないというようなお話をいただいておりますので、そういうものを繰り返して、また補助額等の決定、また補助を執行しないというような形を財政としてはとっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 例えば何周年記念だとかというものに対しても、例えば基金で積み上げていくのだとか、そういった手法もあろうかと思えますけれども、そこら辺もちゃんと相談しながらという話でよろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 委員のおっしゃられるとおりでございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 再三厳しい財政と言いつつも、今回の決算も実質収支で交付をされて黒字だというふうな感じで大きく報道されてしまっておりますが、全体的には単年度収支で赤というところを強調しない限りは、厳しい財政は伝わらないと思っておりますが、そこをどう考えていますか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 近年、プライマリーバランスという言葉が使われるようになっております。その結果は、やはり赤字という状況でございますので、市長が訓示の際に用いましたパワーポイントの資料等、ああいうものを使って市民のほうに右肩下がりという状況であるということは、積極的に伝えたいと思っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 先ほど土屋委員が公会計の話で、ホームページも載せていると。ただ、そこに誘導もしていない状況で、今の回答だと、どうやって示していくのかというのがまた難しいと思います。もうちょっと出すなら出すというところ、ほかの方法、積極的ではないと伝わらないと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 本来今回行いました市長訓示につきましては、職員向けという形で行ったものです。また、資料もそれに準じたものをつくっております。ただし、地区懇談会等でやはり市長自らがそういうものを市民の方にお示ししないと、今後役所だけではどうにもならないということを判断しましたので、市長のほうに資料をお渡



しして説明をいただいているところ。また、中村委員のおっしゃられるとおり、どうしても新公会計の資料等につきましては、専門的過ぎてしまいますので、そういうものではなく、より簡略化してわかりやすいものをホームページ等に掲載していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） ぜひ広報でも使って広げていただきたいと思いますので、お願いいたします。

以上。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 1点、経常収支比率、この93%、この数字は30年度どのように下げることを目指しますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時26分 休憩

10時27分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 今お話の30年度既に動いている部分でございます。先ほど財政課長も話がありましたけれども、現在執行している予算で、例えば控除も言いましたけれども、印刷とか備品の購入なんかも入札をやっております。その差金につきましても、予算上お使いの方が執行停止をかけるとか、先ほどご指摘ございまして、年度末の書き込み的な備品購入、消耗品購入みたいなものです。そういうふうなものにも注意を呼びかけて歳出を抑制する。あるいはちょっと人事サイドになりますけれども、職員にはやはり時間外の縮減とかを呼びかけておりまして、そのような部分の経常経費の削減というのを呼びかけている中で努力していこうと考えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 今、部長のおっしゃったとおり、この29年度の決算を30年度のこの時期にやるということは、ものすごく矛盾が出るわけです。私が言っているのは、この委員会でもよく言いますけれども、受注の評価、要は各財政課でこの各担当部署、部課、そこに改めてこういうことを言わないと、例えばこの硬直化を直すなんてことはできないのです。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時29分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。
- 委員（杉本平治） 財政課として受注の指導は行いますか。
- 委員長（賀茂博美） 財政課長。
- 財政課長 委員のおっしゃられるとおり、執行の段階で組み入れを持たずに常に指導をしていきたいと思っております。
- 委員長（賀茂博美） ほかよろしいですか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。  
分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 先ほど中村委員からもご質疑がありましたけれども…  
…暫時休憩をお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時30分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。
- 分科会外委員（井出 悟） 裾野市の財政状況に応じた報告方法となっていないので、報告の方法自体を、いわゆる見直していったほうがいいのではないかというふうに思うのですが、もう少しこの議会に対してこの決算報告するときには収支が難しいのであれば、最初にそういうことをちゃんと説明いただくとか、そういうことが必要かと思うのですが、ご見解はいかがでしょうか。  
（「休憩願います」の声あり）
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時32分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
財政課長。
- 財政課長 議員のおっしゃられるとおり、財政調整基金等で収支バランスを黒にすることは可能であります、その財源となります財政調整基金等が枯渇状況に向かっているということは、説明を今後変更をかけていきたいと思っております。  
以上です。
- 委員長（賀茂博美） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 先ほど経常収支比率のご説明がありましたけれども、これ臨財債と減収補填債を抜いているのですけれども、入れるとどういう数字になるとかというのは、算出してあるのですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

10時33分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 今93%という状況になっておりますが、財源を抜いた場合94.8というような数字になっております。

○分科会外委員（井出 悟） 除いた場合か、ごめんなさい。これでは含めた場合ということですよ。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

10時34分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 申しわけありません。今では質問は申しわけありません。

最後です。6.5億の話は、先ほど委員からもたくさん出ているのですけれども、全体で6.5億という考え方もあるのですが、類似団体との比較の中で、裾野市が強過ぎるところ……暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

10時34分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 今、類似団体比較も決算審査等でこの後やっていくと思うのですが、その中で裾野市の弱みの部分と強みの部分を特に考えずに、一律6.5億とするのか、もしくはどここの分野もより多くの具体的な数値目標で減らしていくように指示するとか、そういうような検討というのはされているのですか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 やはり市民の皆様が気になるところは、近隣に比してどうというような性質が裾野市が秀でているか、また突出しているかという比較の対象になっておりますので、予算編成担当課のほうにはそういうものを説明しながら、この部分を減らしなさいというような指示を行っていきます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(賀茂博美) 分科会外委員の賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(賀茂博美) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

## 財政課（5号）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 51ページが一番下に道路改良の大改修、公文名の5,000万相当の数字が1区画ありますけれども、これはいつの時点で、今の予定ですと現金化されるのでしょうか。一般会計のほうに移るのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 開発基金の予算を使っておるわけなのですが、代替用地として事業課のほうで使う土地に対して貸し付けておるものです。これにつきましては、買い戻しの際に国庫補助等をいただいて財源とする可能性がございますので、当面道路が改良するまでの間は、この状態でございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第5号に関する質疑を終わります。

これより認定第5号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員のご意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第5号に関する意見を終わります。

以上で財政課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時48分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 財政課（答弁漏れ）

○委員長（賀茂博美） 初めに、財政課より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

財政課長。

○財政課長 先ほど岡本委員のほうから債務負担行為額の25年度から29年度に対して減少ということについてですが、期間中に大規模事業が終了したことによるものでございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 財政課長の説明は終わりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、今の財政状況から、これから債務負担行為というのは、大型の事業がばんと入ることよりも、指定管理とか何とかの委託費の部分では、増えていくという方向性なのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 財政課長。

○財政課長 債務負担行為の計上につきましては、初年度につきましては、大きくなりますが、その後、支出されることによって金額のほうは下落していくという状況になります。

以上です。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で答弁漏れについてを終わります。

暫時休憩いたします。

13時14分 休憩

## 税務課

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 監査委員の意見書の中に2ページ、総括意見のところですけども、その歳入の中に収納率の関係で、担当課を評価している文言がありますけれども、これはこの調書の中でどこの部門を捉えていたというふうにお考えですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 徴収率のところに触れていただいておりますけれども、やはり課税賦課の促進とか、そういったところに合わせて徴収率も同様に維持している、そういうところの評価と考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 調書の中で具体的に数字としてどこの部分が評価されているとお考えですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 管理納税課の調書の中の71ページになりますけれども、こちらのほうに年度別の収納率のほうに記載してございます。こちらのほうの徴収率を指すものと考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） それでは、調書のほうで64ページで、先ほどたしか触れられたと思いますけれども、64ページの不用額2,346万2,000円ほどのところの、これはたしか法人の還付の関係だったと思いますけれども、これについてももう少し詳しくお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時14分 休憩

11時14分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 不用額につきましては法人市民税、法人の申告による歳入であったり、それから中間の申告に対する還付であったりというところの中で、還付の部分でございます。そこが予算に対して不用額となったものであります。事業所のトータルでございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最初の49ページに償還金利子及び割引料2,058万2,000円というのがありますけれども、これが一番大きな要因かと思っておりますけれども、これは補正をして、結果的には補正をしたのだけれども、不用額として残ったと、そういうことでしたか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 昨年12月に補正をいたしまして、その結果残ったということになります。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そうすると、補正をした額の中が残ったのかは別にしまして、少なくとも見込みと結果がずれたと、そういうことでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 補正の額は、先ほども申したとおり、申告に伴って還付が出ておりますので、それに対応いたしました。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） すごく細かいことで、これはちょっと質疑というか、単純に聞かせてほしいだけですけれども、同じページの中に特定財源の一番最後にナンバープレート買い取り料4,480円とあるのですけれども、買い取り料というのは、買って歳入に入るというのは、例えば売り払いなら収入になるでしょうけれども、買い取るというの、金を出すほうですけれども。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 そちらについては、文書の表現の部分かなと思います。暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時18分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
土屋委員。

○委員（土屋秀明） 73ページに法人市民税の9号法人の比較があります。結果的にこれが法人市民税の全体の減額を示している話だと思いますけれども、たしか提案理由の中で自動車関連企業というような表現がありましたけれども、それは私の聞き違いでしたですか、主な減額要因は。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時20分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
税務課長。

○税務課長 総じての発言と捉えていただきたいと思います。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 74ページの7番、定例税務相談、委託の中でやっているという、先ほどのご説明の中で、最後にたしか29年度をもって終了というようなことでした



けれども、それはどのようなことからなのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 こちらの相談については、計画的に29年度で終了するという部分の中で終了しております。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時22分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 29年度も34件という相談件数で、11回行われているということは、1回について3件ぐらいの平均ですけれども、それはやめるというのは、裾野市そのものからの考え方でなくて、国とか税理士会とか、そちらのほうからの考え方なのですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 税理士会でも月に2回やっているということで、そちらも利用できるということを聞いております。また、県内で全市町の中で今まだ存続しているのは7市町と、そういったところで、全体的には市町での廃止、税務署等での管轄と、そういうふうな流れになっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 内容はわかりましたけれども、やめるという一番の考え方をしている、決めたことは、裾野市がやめるというふうに判断したということなのか。国、税務署との関係ではなくて。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 裾野市が判断しました。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最後です。76ページの5番に償却資産の比較があります。前年度との。この中で工具及び備品という項目が一番増額しているのですけれども、これらについては、何か特徴があるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 こちらは、やはり適正な申告という、そういったものを促した中で、件数、税額等上がったものと考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 一般的に考えますと、例えば構築物だとか設備関係の機械とかそういう装置というものが、額が伸びる主な要因になると思いますけれども、工具とか備品というものが増えるというのは、例えば新しくできたところに収容するものが増えたとかという、そういうものは特に調べていないということですね。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

11時24分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 やはり事業の拡大等、事業所で行われると思います。そういったものの中で工具、備品等を含めて申告、そういったものを促した結果と考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの説明の中で、たしか課税を強化したというようなことが、ちょっと発言ありましたけれども、そういうようなことが幾つかのところにあられた結果とか、そういうことはないのですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 そのように考えております。暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時25分 休憩

11時26分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 調書の64ページ、固定資産評価審査委員3名、この方々は、どういうことでこの3人をつくってあるのですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 評価審査委員、条例に基づいた設置となっております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 条例ということは、法律ではなくて市が独自でつくったということでもいいですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 地方税法のほうに設置が義務づけられておりまして、条例で規定しております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） この方々の任期は。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 3年でございます。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時28分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。
- 委員（杉本平治） この方々の報酬が3人で2万1,000円ということです。この方々の業務内容は。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 こちらは、昨年については1回の業務になりましたけれども、それについては、新しい体制を整える中で必要な事項、委員長の選出等の必要な取り決めですとか、あと審議を今後するに当たって課税の状況、そういったもの、賦課状況を検証する、そういった内容になっております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 66ページ、グリーン化特例という何か軽減率をうたっているものがあるのですが、これは環境性能何とかという環境税か何かというのとは関係あるのですか。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 こちらは、いわゆる環境に優しいエコとか、そういうところの車両に対して特例がきいているものでございます。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） ありがとうございます。  
次73ページ、ウ、確定申告の件数があるのですけれども、総数は増えて、市の受け付けが減っている。これは傾向的なものなのでしょうか。どういう傾向でということ。傾向はあるのですか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時31分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
税務課長。
- 税務課長 傾向としては、確定申告が増えているという傾向があります。その理由は電子申告、e-Tax等の利用が増えているものが理由になります。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） そうすると、市の受け付けが減っているというのは、その電子申告にかかわっているからという考え方でいいですか。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 市での対面の受け付けというものが減っているということになります。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 市の対応の状態によって減っているということは考えられませ

んか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 市の体制は、前年の反省を生かしながら十分とれて、十分というかしつかり受け付け体制は維持しているものと考えております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 調書の70ページの滞納繰り越しの部分です。臨戸訪問、13番でやられていまして、29年度については、実績納付件数がゼロということなのですが、これは対象は6人に対して5日間、延べ日数5日というふうになってはいますが、特にこれは職員の訪問された人数等々は昨年と変わっていない、対応した職員数というか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 職務に当たった職員は、ごらんのとおりの数字でございます。暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時33分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 先ほど日数等お答えしましたが、対応した人数は5名でございます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） この表で言っている訪問人数（対象）というのは、訪問したというか相手先だよ。だから6名、6人というのか、ということですよ。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） この6人については、そこにあります表の中の市県民税、あるいは固定資産税、都市計画税、ここの中に分類されているのですか、全部。その6名の対象者は。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 納付の金額がゼロで表示されていますが、税目としてはこの中に含まれております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 1年かけて5日間ということで、せっかくそうやって足を運んで臨戸訪問したのだけれども、実績としては上がらなかったということなのですが、こういうこともあるのかもしれないのですけれども、毎年やっていく中では。特になんか29年度やって実績なかったという中での何か反省点というか何かあります

か。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 臨戸訪問については、実際にその場で現金を収納するという部分というよりも、やはり交渉を続ける納税に向けた相談、そういったものが重要かと考えております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 対象者も28年に比べると少ないのですが、この訪問延べ日数が5日間ということに関しては、特に問題はないというふうに思っていますか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 やはりこの部分は、より強化したいと考えております。暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時35分 休憩

11時36分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、調書70ページ、12番、滞納処分状況なのですが、これも、これ差し押さえ物件の件数ですよ、中身は恐らく。こちらのほうで最も効果があるものは何ですか。何だったですか。暫時休憩お願いいたします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時36分 休憩

11時37分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 全て有効ではあるのですが、やはり給与の部分が有効かと考えます。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） それで、先ほどの13番の臨戸訪問と14番のこちらのほうのちょっと件数にもかかわってくるのですが、この滞納処分が効果をあらわしてきて、例えば臨戸訪問の件数が減っていたりとか、債権調査も前年度に比べると大分減っているのですが、こういうのはそういう状況で滞納者が減っているということなのですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 滞納者の増減については、ちょっと今発言ができないというか、今把握しないで回答しておりますが、いずれにしましても、業務として取り組むという姿

勢は、変わらずやっていきたいと考えております。

- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 済みません、暫時休憩を。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

11時39分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 同じく70ページのナンバー15のところで、滞納整理機構の実績とあります。内訳にそれぞれ市民税等あるのですが、10件移管ということですが、この税目ごとに件数はわかりますでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時40分 休憩

11時41分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
税務課長。

- 税務課長 10件は10人と捉えております。10の方がそれぞれの税目にまたがることもあるものですから、件数のほうは表示しておりません。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 10人という捉え方ちょっとしていなかったもので、ここに内訳として軽自動車税8,000円が載っているのは、税額少ないのにどうして載っているのかなという疑問があったのですが、これはどうしてここに載っているのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 お一人が滞納している税目が幾つかある中で軽自動車税もあるというふうに捉えていただけると。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 監査の総括意見等でも毎年財源の確保、それと負担の公平性の確保ということで徴収業務、それとあと収入未済に対しての態度、いつも求められていると思いますけれども、この税の公平性とか財源の確保というところで、29年度で、例えば不納欠損でこれだけの数が出ているとかというところを考えると、払える税制にして、収入の確保を得たほうが、早目に、いいのではないかとか、そういう観点での何か対応みたいなものを考えられたという部分はありますか。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時43分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 全国いろんな事例があるかと思いますが、市では条例でそういうことを推進するということは考えておりません。ただ、セオリーとして現年の滞納をなくす、そこをしっかりとやるというのは、やはり効果があると認識しておりますので、そこを強化していきたいと考えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 不納欠損とかいろいろな部分で、かなりのお金が放棄をしているという現状あるということで、国庫対策としても一つそういうのも考える必要はあるのではないかと思いますので、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 決算については、税制に沿ってしっかり進めていく、これが一番かと考えております。

○委員（岡本和枝） 進めていくというのはどういう……

○税務課長 失礼しました。欠損については、規定どおりやることが重要かと考えています。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ぜひ不納欠損に至るまでの努力というのはとてもよくわかるのですが、また発生しないような可能性があるものがあれば追求するというのも必要かなと思います。ぜひそれはあわせて考えるというお考えはどのようなのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 自主納付、そういったものをしっかり推進すること、また、滞納処分の中で財産調査、そういうところは規定どおりしっかりとやりますので、まずは規定どおりのところをやっていきたいと考えます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その件については何か平行線なもので、わかりました。

あと1点、では73ページ、税額の減額の中で税制の控除ができるようになった影響ということでは、一つはふるさと納税かなと思うのですが、どのようなのですか、そういうことなのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 申告によるものではございますが、説明でも申したとおり、ふるさと納税に関する控除の関係、そういったものも影響しております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それ以外に市民の申請の中で、こういう税控除が可能だみたいなものというのはありますでしょうか。

- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 ふるさと納税の関係のほか、やはり住宅、そういったものの件数が多くなりますとそれに伴う控除も多くなります。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それらについて市民にわかりやすく、多分税の確定申告のときにはそれぞれの団体でやっていらっしゃるかと思うのですが、市のほうでもそのことをもっと強く押し出すというようなことは、29年度は意識されていましてでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 市民の方と接する機会、広報の機会等は多く設けたいのですが、限られた部分もございます。そういった中で、毎年課題、そういった意識を持って取り組んでいます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 70ページです。先ほど他の委員からの滞納整理の関係で質疑がありましたけれども、それに絡んでの話です。12番の滞納処分の中で、一番効果があるのは、給与の差し押さえが一番効果があるというようなたしかお答えだったのですが、14番に債権調査があります。給与、年金とか預貯金、保険という区別がありますけれども、いずれも28年度に比べると大きく人数あるいは件数が下がっているのですが、これは対象は少なくなったということなののでしょうか。対象というのは滞納者とか滞納額が少なくなったということなののでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 対象金額等は、大きく変化したとは捉えておりません。事務量として件数が減った、そういうふうには捉えていただきたいと思います。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ということは、28年度ならば28年度と同様な業務を行っているならば、ここの件数あるいは人数は、もっと多くなったということなのですか。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 そういう意味では、今年度同様に取り組んでおりますが、昨年度ではなくて28年度そういったものの件数、内容を目指して取り組んでいきます。

（「休憩」の声あり）

- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時49分 休憩

11時50分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
税務課長。

- 税務課長 債権調査に取り組む事務量の中で、29年度は前年を下回る結果となりま



した。職員の経験値や人数、そういったものが原因でございます。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、調書の73ページ、主要事務事業の2の個人市民税のイとウにちょっと絡んでの話なのですけれども、個人市民税の未申告者の調査の結果の申告済みになった件数というのがイですよね。こちら28年に比べると29年は大分件数が減って、ウの確定申告をした件数が、実際29年に上がっているのですけれども、これは29年に何らかの形で申告者にお伝えてしたことで増えたということなのですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時52分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課主幹。

○税務課主幹 未申告調査の件数と確定申告の関係ということなののですけれども、未申告調査に関しまして、若干調査のスタートのタイミングがずれてまして、29年度一番初めにやったのが一月ほどちょっとずれております結果、このような形になっておりまして、その一月の間に証明書を発行する等の影響がありまして、その関係で自ら申告に見えた方が多かったということになりまして、特に確定申告そのものとの関連性は余りないかと思われまます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど債権調査のところに関連して1点お聞きします。

経験値とか人数の不足ということでこの数字ということでしたけれども、最近の差し押さえ強化の方向に対する批判とか見直しとかという、そういうことが働いたということは、全くなかったですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 そういうことはございません。

○委員（岡本和枝） 全くなかったですか。

○税務課長 はい。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 70ページの臨戸訪問の件です。6人の方対象となったようのですけれども、これの詳細、例えば未納の期間の長さとか金額だったとか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時53分 休憩

11時54分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
徴収対策専門官。
- 徴収対策専門官 臨戸訪問の対象者につきましては、訪問しての現地の確認ですとか、ご本人への説明が必要と思われるものに対して行わせていただいております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） そうすると、金額とか長さとか、そういうところではないという感じに受けましたけれども、行った結果、福祉につないだ件数なんていうのもありますか、この中に。
- 委員長（賀茂博美） 徴収対策専門官。
- 徴収対策専門官 この中にはございません。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 全体でこの徴収に関して福祉につないでいる件数という傾向はどんな傾向でしょう。
- 委員長（賀茂博美） 徴収対策専門官。
- 徴収対策専門官 必要に応じて福祉のほうと連携しながら行っていきたいと考えております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） いきたいですか、やっているのですか。
- 委員長（賀茂博美） 徴収対策専門官。
- 徴収対策専門官 ケースによっては行うこともございました。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） ~~65ページの市税収入の法人市民税収入未済額、現年度の件数というのわかりますか。~~
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

11時56分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
中村委員。
- 副委員長（中村純也） 今のちょっと取り消します。  
法人市民税の収入未済額に出ている会社に対して、例えば商工の産業支援だとか、そういったほうにつなげたような実績はありますか。
- 委員長（賀茂博美） 税務課長。
- 税務課長 商工と連携とったことはありません。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） その必要性については、どう考えてしなかったのでしょうか。  
仕組みがないだけでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時57分 休憩

11時57分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 税の収納という部分では、基本的には税法の中で完結したいと考えております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 先ほどの個人の市民税のほうは、現地を確認してまでもど  
ういう状況か確認していますけれども、こういった法人市民税のほうにはそういう  
アウトリーチ的な支援はなく、お金のやりとりだけということによろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時58分 休憩

11時58分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 法人に対しても滞納処分の中で連絡を取り合って納税の促進、そういったものは同様に行っております。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時58分 休憩

11時58分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 税務課内で対応するだけではなくて、産業のほうと連携した  
ほうが商工会なんかに委託している部分はあると思いますけれども、そこら辺  
やったほうがいいような気がしますけれども、いかがでしょう。

○委員長（賀茂博美） 税務課長。

○税務課長 制度としてできるか、そういったこともございますので、研究してまい  
ります。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 76ページ、これが最後です。償却資産の部分で、強化した結果だという話でしたけれども、先ほど紹介いただいたのは、リストの照合を強化したと。やるべきことをやっていなかっただけにしか聞こえなかったのですが、しっかり何をどうしたというところをもう一度説明ください。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時59分 休憩

12時00分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

税務課主幹。

○税務課主幹 税務署の申告内容と、あと市に対する償却資産の申告内容が一致しているかどうかというのを確認いたしまして、例えばさかのぼって課税をさせてもらったりだとか、逆に国のほうの申告で既に削除されているものについては、お返しするような対応をとらせていただいております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） それは日常業務ではないということですか。

○委員長（賀茂博美） 税務課主幹。

○税務課主幹 日常の事務ではあるのですが、なかなかきめ細かいところまでは、これまでできていなかったというのがあります。ただ、それではやはりいけないことですので、毎年件数を決めて取り組んでいるところです。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

12時01分 休憩

12時01分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 未申告分の掘り起こし調査をして税収増を図っております。

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(賀茂博美) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で税務課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

12時02分 休憩

13時13分 再開

## 人事課

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） お願いします。調書の39ページ、先ほどの職員の職務満足度の2年連続で下がっていますよね。先ほど所属長とのコミュニケーション不足が原因だというお話を聞いたのですけれども、それ以外にも何か自己申告などで上がっているものはありますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 自己申告書の中には個別にいろいろなことが、個人の思いとかが書かれている部分がございますけれども、その中で、分析が難しい部分としては、個人的な要因であったり、所属が変わらなくても職務内容が変わった等々ということがございますので、分析は難しいという状況がございます。その中でも見取れる部分で言うと、所属長とのコミュニケーションがうまくいっていない部分の職員につきましては、満足でない、やや満足でないというような傾向が見受けられたということでございます。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そうしますと、割合を聞くのはどうかな、ちょっと違う気がする。これちょっと34ページの人事評価に絡んでくる話だと思うのですけれども、恐らく所属長は、その長をまとめる人ということですよ。そう考えると、この人事評価は、それに反映されているのかがちょっとわからないのですが、29年度はどうだったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 おっしゃるとおり、人事評価の中では、所属長が職員のマネジメントを、進捗管理をしている中で、そちらがうまくいっていないというようなことと、こちらの自己申告書の満足度も上がってこないかなというふうに考えておりますので、人事評価の推進がこれらを上げていく方策の一つであろうというふうには考えております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） わかりました。次いいですか。同じ34ページなのですけれども、新規採用職員のところなのですけれども、こちら受験者、土木、建築と保健師はそれぞれ受験者がいたのにもかかわらず採用に至らなかった理由は何ですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 採用試験につきましては、3次試験まで行っておるわけですけれども、その中で、結果としてこういうふうになったということでございます。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そちらのほうは、合格に至らなかったのか、それとも最近の流れで辞退をされたのか、そこを知りたいのですが。

- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時29分 休憩

13時29分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
人事課長。
- 人事課長 一概に申すことは難しいというふうになります。  
以上です。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今の廣瀬委員と同じところから34ページの新規の職員採用ですけども、これはそれぞれの職種ごとに採用予定人数は何人だったのでしょうか。  
（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時30分 休憩

13時30分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
人事課長。
- 人事課長 一般事務につきましては7名、土木、建築技師につきましては若干名、幼稚園教諭、保育士につきましては2名、保健師につきましては1名というような予定となっております。  
以上です。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 土木、建築の技師のところですけども、6名が受験してゼロというのは、採用に至らなかったのは、求めていた基準点とそれに達しなかったというのが一番なのですか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 先ほども少し触れましたけれども、試験につきましては3回行っておりました、筆記、面接等を行っております。その各段階でどの時点かで採用にまで至らなかったという結果で、最終的にゼロという形になっております。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） この特殊職種は、非常に長年にわたって必要人数が確保されていないということで、当然ながら今いる職員のほうの負担がかかってくる話だと思いますけれども、そういうときに少しでもクリアさせるように、例えば求めるラインを少しでも採用しやすく下げるといようなことというのは考えられなかった

ですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 採用につきましては、やはりある一定基準といたしますか、能力が必要かなというふうに考えております。そういう中では、今回の結果につきましては、その部分まで至らなかったというふうになっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 同じページの（6）、人事評価の関係ですけれども、課長職以上の勤勉手当に反映したということになってはいますが、この特に優秀あるいは優秀、100分の10あるいは100分の5のところですが、これはそれぞれに具体には何人いたのでしょうか。

（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時33分 休憩

13時33分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 29年度全体でございますけれども、部長級で6名、課長で11名となっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 部長、課長合わせて17名の方ということですが、合計で勤勉手当の額としては、幾ら支給したということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 約45万円となっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ~~35ページに退職手当、ラスパイの下の（3）の退職手当が最高支給割合とありますけれども、それぞれ人によって違うのでしょうか、定年退職を迎えると、一般的に公務員の方というのは、市の職員の方というのは、退職手当というのは幾らぐらいになるのですか。~~

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時34分 休憩

13時35分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。



人事課長。

- 人事課長 今数字は持ってございません。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほどの質疑は取り下げます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 39ページの先ほどの廣瀬委員からも出ましたけれども、やる気満足度の関係ですけれども、これ見ますと27、28、29と年々下がってきていますが、先ほど上下のコミュニケーション不足ではないかなというようなお話だったのですけれども、先ほどの人事評価のところと言えると思うのですけれども、コミュニケーション不足をもたらしている上司の評価をするのは、例えば課長というのは上の部長がするということになると思いますけれども、その相手側、不足をしている相手の職員が上司を評価するというようなことをしなければ、その管理職の手腕が十分に判断できないと思いますけれども、ちょっと長かったですけれども、部下が上司を人事評価するというようなことは、今は行われてはいないのですでしたか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 そういうようなやり方はしておりません。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今後はどうですか。何か考えられるのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 人事評価の制度につきましては、人材育成型でやっているというご説明を何回かしているところでございますけれども、下から上司への評価につきましては、やっている自治体さんに確認したこともございまして、なかなか一長一短ではないですけれども、難しい部分と申しますかがあることも聞いてございます。そういう意味の中では、現在のところ下から上の評価という部分につきましては、考えていないといったところでございます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 私は要望というか、人を見るというのは、その立場によって大きくそれぞれ違いますから、上司の人が下を見るよりも、その下の職員の多くの目の数とその上司の人のふだんの行動から評価するようなことというのは、きっと必要だと思いますから、またできればこれからの中で取り組んでもらいたいと思います。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 最後ですけれども、ちょっと数字のことで、39ページに職員の健康診断の関係です。胸部レントゲンだとか健康診断のところに臨時職員の数が入っていますけれども、三百六十何人とか349人、それと職員の数の表が前にありましたけれども……ちょっと休憩してください。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時39分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（土屋秀明） 33ページに臨時職員が30年度の場合には236というふうに入っていて、先ほど言いました39ページは三百六十何人ですけれども、これは何か違いというようなものはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 33ページの表中の職員数につきましては、正規になぞられて、フルタイムの臨時職員の数というふうになっておりまして、健康診断につきましては、それ以外の短い短時間の者も事業所として行わなければならないということで、20時間以上の職員についてもやっていることで、人数の差が出ておるところでございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 了解しました。

済みません、委員長、もう一つです。健康診断の結果というか、その病気によって長期の休暇、休まざるを得なくて休んでいる職員というのは、何人ほどいるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時42分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 長期休業者は29年度中いました。正しい数字が今ちょっと手元にございませぬけれども、2人だったというふうに記憶してございます。

○委員長（賀茂博美） いいですか。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 済みません、34ページ、職員コンプライアンス推進関係の中で、倫理ヘルプラインを設置、これは誰が誰にとということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 こちらは、職員が匿名で通報できるというふうな仕組みにしまして、通報先につきましては、特別職であったり人事課長であったり、そういうものに対して通報できるという仕組みになってございます。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 特別職だったり人事課長だったりというのは、権限は持ってい

るのは誰で、誰にどういう報告をするという、その誰にをもう一回。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時43分 休憩

13時44分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 通報先につきましては、特別職とコンプライアンス推進管理者としまして、人事課長のほか市長戦略監、総務管財課長、現在の行政課長、出納課長というふうになっております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 例えば誰からということがこれはなくても匿名でもいいということになると、事実関係の確認はどういうふうにしますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 この倫理ヘルプライン以外に広域通報制度というものもございます。そちらのほうとの兼ね合いもございまして、倫理ヘルプラインにつきましては、火のないところを未然に防ぐという意味もございましたので、匿名としているということでございます。ただ、調査に当たりますには本人に、事案ごとによるかと思えますけれども、匿名制をしたほうがいい事案だったり、そうでない事案ということで、通報者の保護的な観点も含めて確認しながら調査をしていくということになろうかと思えます。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 35ページ、分限処分の対象者の理由。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 29年度につきましては、病気によるものというふうになっております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 先ほど土屋委員の質問にかぶるかもしれませんが、病欠でいる方が分限処分をされる可能性はある方がありますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時46分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 可能性につきましては、明言は難しいところでございますけれども、制

度上でいきますと180日を超えると分限の処分という形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 39ページ、先ほどから廣瀬、土屋両委員も申しておりましたけれども、職員の処遇満足度、この4割の方しか満足していない人事、要は仕事への配置の仕方、これが満足していないと。この4割の方しか満足していないということですので、この人事に関してどういうふうに率直にお考えですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 当然職員のモチベーションの観点から言っても、こちらの満足度は上げていきたいというふうには考えております。この理由につきましては、人事の配置的なものなのか、それ以外のことなのか、そこがすごくいろいろ多岐にわたるといいますか、ございますので、人事配置的なものであればそういうものも勘案しながらということは、当然今も自己申告でやっておるわけですがけれども、いずれにしても、職員のモチベーションの観点からも、こちらは上げていかなければならないというふうには考えております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 地方自治法の中の2条あたりに書いてあるのだけれども、行政は最大の何とかのサービスだとか何とかという話をしていますよね。その中でいったときに、職員がこのモチベーションの中で最大のサービスが引き上げられますか。人事課長としてどう考えますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 このパーセンテージをもってして、そこはどうかというところは、少しお答えが難しいかと思えます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時49分 休憩

13時50分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（杉本平治） この職員の満足度に関して、人事課として事業をどのように職員が行っているかの確認はしてありますか。しましたか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時50分 休憩

13時51分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 この職員満足度、やや満足と事業の関係制ということでございますけれども、そちらにつきましては、さまざまな要因の中で、個別のさまざまな要因がある中の一つの要因である可能性がございますので、そこはまた自己申告書をよく見たいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） では最後に、施策の進捗状況とかというものを出示しておりますよね。あの結果というのを職員が見たときに、二重丸あるいは丸、ペケ、この3つの中で全員が二重丸になっている、このことについて、この数字はどういうふうに捉えますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時52分 休憩

13時54分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 事業の進捗と市の職員の満足度が直ちに連動しているというふうな結果の部分はないかという部分もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） ただいまのところ、職員満足度の目標値が63.6%という目標値、平成22年に設定をされたみたいな話がありましたけれども、そもそもこの目標の達成年度というのは、どのくらいに設定してあるのですか、これ。63.6%という目標に対していつ達成しようみたいな、そういう目標値みたいなのはあるの。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時55分 休憩

13時55分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 32年となっております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 先ほど来、そこ出ているのですけれども、それが特に28年からまた29年度ということで、ポイントが下がったわけです。これが自己申告書の中でそういった申告をするのでしょけれども、振り返ってとか、それを下がったものに対してどういうフォローをされているのですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 個別の下がった方へというアプローチではございませんで、先ほど言ったのが人事評価のご推進というお話をさせてもらったのと、もう一個がコミュニケーションということは、所属長のみならず、職場の中でのそういうコミュニケーションも必要かというふうになるかと思えます。そういう意味では、職場の意見交換会などを通じまして、風通しのよい職場をつくることによってコミュニケーションを活性化させていこうというような方策といたしますか、取り組みも行っているところでございます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） ちょっと休憩願います。

13時56分 休憩

14時00分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 同じページの随契でもって健康診断等々やられていますが、これ29年、28年と比較して、総じてこれ29年が下がっているというのは、対象者というか、対前年比の対象になった人間が減っているというだけのことですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 おっしゃるとおりでございます。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） その表の中でストレスチェックとありますけれども、これについては、そのストレスチェックの方法というのは、どういう方法でやられています。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 ストレスチェック表を個々の職員に配布しまして、それを分析、委託業者機関が分析するという形になってございます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） それは、パソコン入力とかではなくて、手書き入力かなんかで設問事項に答えるという、提出するというような方法。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

- 委員（芹澤邦敏） これ28年度もありますが、これ毎年やられていた。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 年度はちょっと正しいのはあれですけども、法で義務づけられたのが28年度からだったふうに記憶しておりますので、そこから行っているという形でございます。
- 委員長（賀茂博美） 芹澤委員。
- 委員（芹澤邦敏） これは設問、例えば150とか200とかかなりあるもの。  
（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時02分 休憩

14時02分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
人事課長。
- 人事課長 57問となっております。
- 委員長（賀茂博美） 芹澤委員。
- 委員（芹澤邦敏） 35ページですが、時差出勤の本格導入ということではありますが、今時差出勤の実績表ということで、今回表も載らせていただいております、延べ人員が463人、時間外の縮減ですか、500時間というふうになってはいますが、これはそういう見方でいいのですよね。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（賀茂博美） 芹澤委員。
- 委員（芹澤邦敏） これは、今後時間外の縮減、今回29年度としては500時間というふうな数字が出てはいますが、これを例えばさらに上げていくとか、そういうふうな目標値の設定みたいなことは特に考えていないのかな。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 具体的な数字の目標は、現在のところはございません。
- 委員長（賀茂博美） 芹澤委員。
- 委員（芹澤邦敏） その下の表の年次有給休暇の使用状況、29年度で言えば9日と4時間というふうにあります、これも昨年聞いたのだけれども、年間目標は特に定めないというふうなそのとき答弁だったのですけれども、本来こういったものをやる時にある程度目標値というのは、定めでやるのが普通ではない。それを何で定めないのでか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 昨年の中で有給休暇につきましては、答弁の訂正といいますか、有給につきましては、次世代構造計画の中で10日を目標にしているということで、ご説明

を訂正でさせていただいたというふうな記憶がございますけれども、時差出勤のほうの関係につきましては、ここがございますとおり、時間外縮減、超過勤務の是正だったりワークライフバランスの関係でやってございます。減ることではなく増えていくほうが望ましいというふうには考えてございますけれども、それにつきましては、今後考えていかなければならないのかなと思っておりますけれども、推進はしていきたいなど。増やしていきたいなどというふうには考えております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 今後考えていきたいというのは、そういった例えば目標値なりをある程度明確にして、それに向けて取り組みたいということですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 目標、目標ということは、ある程度それを目指してということになりますので、そういうふうな考え方でやっていければというふうには思います。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 34ページ、再任用採用ということで、幼稚園の園長先生、フルタイムで2名となっていますけれども、正規の職員の方が園長先生をやるのではない、こういう形はまだこれからも続くという数字なのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 今後ずっとこれが続くかということ、退職していない正規の職員でそういう適当なものがいれば当然その者がやるということになりますので、ずっと続くかどうかというのは、これから次第といいますか、その状況で変わってくるのだろうというふうになります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、今の段階で、あと何年後にはきちんとそういう正規の職員の方が園長先生になる準備がされているという、そういう目標というか、そういうものは今持っていらっしゃいますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 園長になるということは、昇給昇格が絡みますので、今の時点で何年後に誰々になるということは、当然わからないし、ありません。ただ、ある程度経験年数等もありますから、そういう意味では、明確なものはございませんが、次年度次年度の採用計画の中でその辺が定まってくるというふうにはなろうかと思いません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 昇給云々の問題ではなくて人材の育成、職務の育成という部分でのそういう目標みたいなものは持っていらっしゃらないのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 人材育成につきましては、当然それぞれの職種に応じたということで、育成はしてございます。



以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それと、33ページに職員数期間別の中で、29年度と30年度、臨時の方の数字が減っていますけれども、これの内訳というか、どの部分がどれだけ減ったのかということとはわかりますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 大きな部分につきましては、御宿台の保育園の関係になります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 金額にするとどのくらいの金額になりますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 金額につきましては、今この点では、ちょっとすぐにお答えすることは、数字を持ってございませんので、お答えすることができません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 人材育成という点から、正規の保育士さんを増やしていくというようなものは、29年度の中では出されなかったのでしょうか、持たれなかったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 人材育成……暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時09分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 29年度につきましては、幼稚園教諭、保育士につきましては、3名の採用をしているという状況でございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今臨時対応でされている部分の方たちを正規待遇にするというようなことは考えられなかったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時09分 休憩

14時09分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

- 人事課長 29年度につきましては、そのような考えはございませんでした。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、今後はその点については、どのように考えられていますか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 今後につきましては、まだ明確なところのお答えはできない状況ということでございます。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 34ページです。倫理ヘルプライン、29年度通報ゼロ件ですけども、これどう評価していますか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 なかったことがよかったと捉えるか、まだまだ周知が足りなかったということで、どちらかということでは判断が迷ってございますが、制度の周知が足りなかったという部分があるようであれば、さらなる周知をしていこうというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 今のあるようであればというのは、どこで確認するのですか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 コンプライアンス関係、サービス関係ですけども、部課長会議等でご説明する機会を設けたりしております。その中で、そういう認知度なんかを図っていきたいというふうには思っております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） では、まずは認知度を上げるということは、もう進めているということでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 周知が完全かと言われると、よくわかりませんので、事あるごとに周知をしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） これは、ふだん何かヘルプラインがあるよというのを目にする機会がこの庁舎内にあるのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時11分 休憩

14時12分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 庁内のイントラネットの文書管理のほうに掲載しているのと、定期的に職場意見交換会等を行っておりましてとか、コンプライアンス通信等発行しているのですけれども、そういう中でこういうものはありますよという周知を図っていくというふうにしております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） わかりました。同じページの新規採用のところですが、土木建築、技師のところですけども、6名の受験者は相当低かった、求めるものと乖離が広がったということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 乖離の部分はちょっとあれですけども、その結果まで至らなかったということでございます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 人事の使命で、各部署から要求された人員を採用するのは人事の使命なのですが、それに対してどういった努力をしたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 特に専門職につきましては、なかなか集まりづらいという状況ございますので、説明会ですとか学校への案内、送付ですとか、そういう対応はとっております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 今のちょっと説明会のほうを詳しく、アウトリーチをしているほうを詳しく教えていただきたいです。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 こちらは保健師の関係になりますけれども、順天堂大学のほうへ行って説明会へ参加しているということでございます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 技術系はどうでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 29年度の取り組みは、そこまでなかったわけですけども、30年度の取り組みとして、決算だからあれですけども、各種委員が市役所のいる中で、大学の教授の先生いらっしゃいますので、その方からのアプローチで学生にそういう就職案内といいますか、そういうアプローチをしております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 今回満足度が低かったり、今申し上げた使命の部分を達成できなかつたりしてございますけれども、人事課としては、どう評価していますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時14分 休憩

14時14分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 やはり職員満足度というのは、たびたび説明させていただきましたので、職員のモチベーションにつながっている事項でありますので、ここを上げていく必要があると思っていますので、そういうための仕組みですとか、先ほどの人事評価ですとか、風通しのいい職場づくりですとか、そういうものは取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） それが採用にもつながるといふことでよろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 採用につきましても、より優秀な職員を採用したいという思いの中で取り組んでいるところでございます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 先ほどの、何度も聞きますけれども、満足度のところで、年代別というか何かそういうものは入れてありますか。年齢。例えば20代の職員がこういうことを考えているという、そのアンケートをとるときに年代は入れてあるか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 そのような観点での分析はしてございません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 35ページに組合関係の件で、職員組合の要求事項がありますけれども、要求の内容というのはどのようなものだったのか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時16分 休憩

14時16分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 組合の要求につきましては、多岐にわたってございますけれども、個別に説明させていただくのは、他団体でもございますので、差し控えさせていただければというふうに思います。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） どういう傾向の、自分たちの職場のことの要求であると思うのですが、どういう傾向のもの、その辺のところは何かお聞きできますか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 これ一般的な話にもなろうかと思えますけれども、労働条件的なものであったり、そういうものの内容となっております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それはもう毎年継続されて、労働条件とか何とかについての要求のということですね、ではこれは。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません、34ページですけれども、新規採用職員、新規採用するに当たって求める職員像だとか、そういうものというのはどのような定義をされていきましたか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時17分 休憩

14時18分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 人材育成の関係の部分でございますけれども、裾野市人材育成基本方針がございまして、そちらの中で職員の理念という形をうたっております。市民の役に立ち、市民とともに歩む裾野を愛するプロフェッショナルの職員という理念に基づきまして、そういう職員を求めているということになりますので、こちらのほうが公開されているかどうかあれですけれども、そういう職員像を求めて採用に取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 今言った求める職員像をどうやって告知して人事機能として、こういう職員が、先ほど委員の中からもありましたけれども、人事として優秀な人材をとるためにどういう職員が欲しいのだという告知をどうしているのか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 優秀……暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時19分 休憩

14時20分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 現在、そういう部分の外出しとしましては、広報紙に職員募集載せてございますけれども、そこの中ではこういう方を求めますというようなところはしてございます。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません、6月1月号にはそういう記述は余りなかったとちょっと認識していたのですけれども、確かに「あなたとできるを考えたいから」、何かキャッチフレーズ的なことが書いてあったけれども、どういう職員だというのは書いていなかったという認識なのだけれども。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 そういう部分が不足しているという指摘でございますので、来年度以降の採用について考えていきたいというふうに思います。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） わかりました。

済みません、35ページの時差出勤ですけれども、2つありまして、1つはまず7時半から16時15分が多い理由、どういう職務がこの時間帯に当てはまるのか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時21分 休憩

14時21分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 7時半のパターンにつきましては、職種は特に限定といたしますか、ないというふうになります。時差出勤につきましては、時間外縮減のほかにワークライフバランスというふうな活用もございます。こちらのパターンの7時半と9時30分の利用者につきましては、仕事の内容というよりも、ワークライフバランスの関係で、例えば朝子供を送っていくとか、そういう関係、家庭の事情等で利用される人が多いという状況になってございます。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） では、7時半と9時半は、さっきので言うとフレック

スタイム的な使い方をされているというイメージですか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 フレックスタイムに近いと言っていいのかなというふうに思います。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 逆に13時から21時45分とかのパターンの使われ方、どういう職務で使っているか。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 10時半以降のものにつきましては、個人のそういう自由ではなくて、例えば夜会議があるですとか用地交渉があるとか、そういうような特定の催しといいますか内容のものに限定して行っております。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） その総じての話ではなくて、例えば20人で延べ日数24日ということは、ごく限定された人間が何度も使っているということになっているのではないかと思っているのだけれども、違いましたか。要は延べ人数が20ではないですか。延べ日数が24だから、ごく限定された人が使っているというふうに見えるのだけれども。

○委員長（賀茂博美） 人事課長。

○人事課長 ごく限られた人といいますか部署と言ったほうがよろしいのかなというふうにも思います。

○分科会外委員（井出 悟） それを教えてください。どういう人がこれを使っているのかということです。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時24分 休憩

14時24分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 どこの部署かという資料、今手持ちにございませんですが、利用目的とするとか、特定の用地交渉だったり会議を催すということをやっているんで、そのときに利用しているところの部署になりますので、多岐にわたるといふふうになってございます。

○分科会外委員（井出 悟） 多岐にわたっているんですね。人が限られているわけではなくて多岐にわたっているでいいですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時25分 休憩

14時25分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 最後です、済みません。36ページのカのその他の中で、その他のその他が1億2,000万ということで、これが全体の30%ぐらいなのですけれども、ここが分かれていない何か理由はありましたか。横のその他の30%はもっと上の比率の大きいものが含まれているのかどうなのか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時26分 休憩

14時27分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 このその他につきましては、社会保険料というふうになっております。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時27分 休憩

14時27分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で人事課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

14時28分 休憩

14時38分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。



## 行政課

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今説明いただいた決算書の52ページの一番上です。市長選挙費の不用額が600万強ありますけれども、これだけの額はどんな理由で不用額が発生したのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時58分 休憩

14時59分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 不用額600万ほどございますけれども、主なところ2点ほどございます。まずは市長選の開票事務が早く終了したということで、報酬支払いが想定より下回ったということが1つございます。もう一つが、立候補者が2名ということで、当初もう少し想定していた中で予算を組んでおりましたので、選挙郵便の支払いの関係とか、その辺が想定より下回ったということで不用額が出てございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） それはオーケーです。あとは庁舎管理、57ページに庁舎の管理の業務委託が並んでいますが、契約方法方式が随意契約です、全てのものは。この随意契約は1者による随意契約なのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時00分 休憩

15時01分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 契約の中には長期契約と単年度契約がございますけれども、長期契約については、複数の業者と競争をさせているような状況になっております。それ以外の長期以外については、基本的に1者という形になってございます。具体的に申し上げますと、庁舎管理の業務委託につきまして5者で入札見積もり合わせのほうをしております。あと、庁舎清掃委託につきまして7者。庁舎清掃業務委託。以上になります。あとほかにつきましては、例えばシルバー人材センターとか特殊な場合には1者でできるというのはありますので、それらも含めまして1者となっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 要は、下の監査委員の意見書の中に、契約方法として随意契約の中でも特に1者随意契約、これが本来なら1者と言えるような理由がつかないようなものまでも1者でしているような例があるというふうに指摘されているのですけれども、これが行政課なのかというのは、これはわからない話ですけれども、契約のところですよ、担当のところ。この場合には、何か委託料の話のようすけれども、自分の課の業務も含めてですけれども、全体の中でこの指摘については、何かわかるところがあるのですか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 監査のほうから、代表のほうから話はいただいております、基本的には随契ガイドラインというのを昨年1月ですけれども、作成しております、基本的にはそれに沿った形で随意契約に該当するかどうか、でやれるかどうかというのを判断するには、庁内的には指示をさせていただきます。ただ、中にはどうしてもそれでいいのかというのは、やっぱり出てきますので、それらにつきましては、今後また随意契約のガイドラインに基づいた形で適正にやれるような形でまた研修等、また指導も含めてやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 意見書の中で指摘されているということは、これはガイドラインにのってのことだということですか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 ガイドラインに沿った形でやってはおるのですけれども、果たしてそれが本当に大丈夫かという指摘が、やっぱり数件ございましたので、そういった形にならないような形でこちらの契約サイドとしては指導はしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 当然そうなのでしょうけれども、この指摘をされたことに対しては、具体的にその課とはどのようなことをされたのですか。これからの対応として。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 今ただいま担当課のほうと具体的なその話につきまして話をさせていただきます。それがうちのほうでどういった内容かというのを今確認中でございますので、それがわかり次第担当課と、それを受けて事例として庁内にそういった形のないようにという形で周知のほうをしていく予定でございます。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 調書の54ページ、ここの測量設計等の中に随意契約で教育部から842万円の随契が出ています。これは、現場というか場所はどこのというのはわか

るの。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 済みません、今資料がないので、わかりません。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 随契にした理由もあわせて確認しておいてください。

○行政課長 了解しました。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時06分 休憩

15時07分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

ほかによろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 58ページ、選挙管理委員会費の2の選挙出前事業がありますが、これは実施時期というのは、どういうときに実施されるのでしょうか。

（「もう一度お願いできますか」の声あり）

○委員（岡本和枝） 選挙の出前事業、実施時期というのは何か決まりがあるのですか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 この時期につきましては、学校のほうと調整の上、この時期におおむね大体11月ぐらい、学校の行事予定等の絡みもありますので、学校のほうと打ち合わせの中で決めてございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、主催は学校になるのですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時07分 休憩

15時07分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 主催につきましては、明るい選挙推進委員会委員のほうになります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 事業内容というか講座の内容はどのようなものなのでしょう。

政治参加の意識向上のためとかというふうにお話しされたのですけれども、具体的にはどのような講座内容になっているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時08分 休憩

15時08分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 内容につきましては模擬選挙、実際投票箱持って行って投票のそういったものをやったりとか、あとは選挙年齢が18歳に引き下がったということ等がありまして、その制度の関係の説明で研修をさせていただいております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、模擬選挙で選挙の場合には実際に選挙の公約とかの論議とか、そういうこともひっくるめてやられているのですか。具体的に。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 今おっしゃった内容も含めてやっているというふうに理解しておるところでございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、30年度ももう計画はされているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 現在、学校のほうと打ち合わせの途中で、いつというのはまだ決まっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 57ページの車両管理費です。先ほど貸与を29年度分から記載したという、どんな経緯でしょうか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 そちらの表をちょっとごらんいただきたいのですが、合計のところは28年度が131台、29年度が合計132台となっておりますけれども、実は昨年度28年度ですけれども、貸与車というのが実際あったのですけれども、ちょっと未計上でした。今回、その辺わかりやすくするために実際貸与車の分類をつくりまして、そこに参入のほうをさせていただいております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） この車両管理の車両の保険は、この貸与もしてでしたか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 貸与車につきましては、貸与された側のほうで、借りているほうで保険のほうは入っております。市のほうでは入ってございません。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 了解です。53ページお願いします。物品印刷発注状況ですけども、市内ですとか市外というふうな件数が結構ありますが、業者の決めはどうなっているのですか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 基本的には市のほうに入札の参加の届け出が出ているところで、その内容によって決めてございます。内容というのは、何を買うかによって分類されていますので、その業者ごとから選んでいくというような形になっております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 都度でしょうか。1年間を通しての入札なのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時12分 休憩

15時12分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 業者の選定につきましては、指名委員会のほうで業者のほうを決めてございます。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時12分 休憩

15時13分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 指名に当たりましては、その都度担当課から議案が上がってきますので、それに応じた形でその都度選定のほうをしてございます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 条件の中に市内優先のようなものというものはあるのですか。市内事業者優先というものは働いているのですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時13分 休憩

15時13分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 当然市内の業者で対応できるものについては、当然市内の業者を優先的にはしてございます。ただ、対応できない場合については、それは市外も含めた中で対応できる業者を指名という形でしてございます。

○委員長（賀茂博美） ほかはよろしいですか。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 55ページ、情報公開制度の中の審査会の中で、行政不服審査会の中にある、30年度にまで継続しているこの事案はどういう事案ですか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 こちらにつきましては、行政処分を行ったところが市なのですけれども、土地区画整理事業の関係で、区画整理課のほうで行政処分したものに対しての不服として審査のほうは出てきたという状況になってございます。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） これは、訴訟にまで上る。当然そういう話になっているということ。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 30年度引き続きやったのですけれども、結論としましては、処分としては、棄却するという形で請求者には文書としてお渡ししてございます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたしますけれども、時間の関係で1問でお願いいたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 57ページなのですけれども、車両管理費220ですけれども、行革推進委員から改善等の指摘が出ていたと思うのですが、それらの対応は29年度で何かされたことはありますか。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 現在、一応9月ごろをめどとしまして、基本的には集中管理をしている部分と各課で車両を持っている部分がありますので、各課で車両を持っている部分につきまして、庁舎内で全体が使えるような形、シェアリングということで、現在試行的にやっております。その結果を受けて、また削減するかどうかも含めまして今実施をしております。

以上です。

（「詳細をお聞かせ願えないですか、そのシェアリングの」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時17分 休憩

15時17分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません、取り組み内容の詳細を教えてください。

○委員長（賀茂博美） 行政課長。

○行政課長 各課で持っているものが有効に使われているかどうかというのを検証するために、現在各課で持っている、庁舎内ですけれども、庁舎内で各担当課で持っている車、12台ほどございますけれども、それらについてほかの課でも借りられるような形で今やっているのですけれども、その利用状況等を見ながら、まずは各課に必ず必要なかどうかというところも今検証をしてございます。あと、全体的に利用度も含めまして、車検が必要かどうかということも含めまして、今試行的にシェアリングという形をやってございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

15時18分 休憩

15時20分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 行政課（答弁漏れ）

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。  
行政課長。

○行政課長 事務事業調書の54ページの建設工事等契約状況の中で、随意契約、教育部で市内で1件ということで842万4,000円ございます。こちらの内容と随契理由につきましてですけれども、まずこちらのほうは工事管理業務になります。契約年は、平成28、29、30年度、市単事業、深良中学校校舎耐震防水改修工事、工事管理業務委託になります。随契理由につきましては、2つほどの理由で随意契約となっております。1つ目が前年度平成28年度に実施設計をした業者であるということが一つです。もう一つが、委託の設計額に対しまして見積額が著しく安価であったということで、この2点で随意契約ということになっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 行政課長の説明は終わりました。

皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で答弁漏れについてを終わります。



## 検査監

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） よろしくお願ひします。1つだけです。執行率の件、もともと予定していたものに対して執行率が51.9%しかなかった理由を教えてください。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 この執行率が低くなったのは、旅費を使わなかったことが原因でして、県外旅費で名古屋の研修に行く予定でしたが、ちょっと事務的な手違いがあり、それがいけなかったのが1点と、あと県内旅費なのですが、県から浜松までを想定した旅費を計上してあったのですが、研修とか会議等が東部地区で行われるものが多かったため、旅費が余った結果、執行率が下がりました。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） ちなみに、その名古屋へ行く研修なのですけれども、それは検査監にとって必要性のあるものですか、それとも任意で勉強のために行くものだったのですか。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 名古屋で行うのは、国交省が主体となる検査員の研修となります。最新の検査状況を確認するためには、出て勉強していたほうがよい研修ですので、毎年出席するようにしております。

○委員長（賀茂博美） いいですか。

ほかによろしいですか。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 62ページ、環境市民部の評価、竣工評定の中のD評価、62ページ、このD評価は、どういう工事だったのですか。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 1件は工事中に事故がありまして、指名停止処分があった下水道工事が1件あります。ほかにD評価の工事につきましては5件ありまして、1件が先ほど言いました事故によるもので、残りの4件は書類の不備や工程管理の不備などにより点数が下がったものです。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） その人身事故というのは、けがの度合いはどうだったのですか。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 これは、下水道工事で鉄板を外すためにユンボでつっていたのですが、その介添えに行った人が、動かしている途中でひっかかってしまって、フックが外れて足の上に乗かって事故が起きたものです。現在当事者のけがをされた方は、入院してもうそろそろ退院するころ、ちょっと医療ミス等があったみたいで、やったのは暮れなのですけれども、話によりますとそろそろ退院する、2回入院しまして、

そろそろ退院するころだということです。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） その事故を受けて、協会なり指名を受ける業者なりにどのような安全確認をするようにという、検査監のほうから担当部署に指示は出しましたか。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 特に文書では出していないのですが、検査を実施するときに今回の工事、ちょうどバックホウがクレーン仕様でなかったバックホウを使用していたため起こった部分があるものですから、その辺はバックホウを使う場合にはクレーン仕様かどうか、必ず使うようにというような確認はしております。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 28年度に比べて29年度の評価がいいほうに偏っているような感じもしますが、そこら辺は特に問題はないのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 評価が上がったものにつきましては、県の評価を取り入れて日が浅かったものですから、書類等の不備が28年度はまだありました。それで、検査をしていく段階で、業者を指導していく段階で徐々に書類がよくなってきたために点数が上がっております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 先ほどの人身事故にしろ書類不備にしろ、D評価がそこだと。下にD評価というのは普通であるというものになっているのですが、人事事故を起こしても普通のレベルというのは、どういうものなのでしょう。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 評価の仕方ですらいろいろありまして、最終的に人事事故を起こすとマイナス10点、指名停止の範囲によって点数が変わってくるのですが、今回はマイナス10点になりました。そのほかの点数がいい場合は、マイナスしていくものですから、いきなりだめというわけではなくて、減点方式になるものですから、普通というふうなランクでなりました。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 総合点での評価でマイナス、減算していく方式だということとはわかりましたけれども、大きい問題があっても合格になるような仕組みのような気がしますが、何か歯どめはあるのですか。

○委員長（賀茂博美） 検査監。

○検査監 検査を行うと基本的には合格です。不合格の場合は、修補指示といひまして補修の指示を出します。それによって完全になったものを合格させて引き取るような形になりますので、ここで上がってくるものは、全て合格なものになります。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時29分 休憩

15時32分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

ほかによろしいですか。

以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で検査監の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

15時32分 休憩

15時37分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 行政経営監

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 31ページ、改善報告等の件数とかというところの中で、改善2件以上に指標を変えた、目標1,000件から2件という、この指標を変えるという理由。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 指標を変えたのではなくて、指標を追加ということで、改善提案とか報告を提出する職員にちょっと偏りがありますので、それだとなかなか活性化しないので、全員が提出するよにということで、1人2件以上100%全員が行うよにということで指標を追加してまして、こちらのほう主力の指標として取り組むよにしました。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 1人2件の改善することがあったのですか。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 件数はございまして、それは959件ということで、1人当たりに換算すると2.8件なので、裏づけとしてはそういうものがあるのですが、それがちょっと偏っているよに、全員が出せるよにということで、そういう手法も追加したよにことであります。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時48分 休憩

15時48分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

ほかにご質疑よろしいですか。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、今の改善提案の数字ですけれども、これ平均値ですよね、あくまで。2.8とか。ですよね。大体出す方の最大値と最低値はどのぐらいなのですか。1人当たり7件ぐらいの人もいれば1件しか、ゼロ件は当然あるのですけれども、これを出している中で。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時49分 休憩

15時49分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 30件ぐらい、最大ということになっております。

- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） これを見ると1人2件以上の人が58%と書いてあるもので、2人に1人はもう改善というものが大分理解できていると見えてしまうのですけれども、今の話を聞く限りだとちょっと疑問なので、そのところは行政経営監的には浸透率としては、感覚でもいいので、実際何%ぐらいなのかわかりますか。
- 委員長（賀茂博美） 行政経営監。
- 行政経営監 半分というのがいいところかなということです。感覚的には。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 半分ぐらいということですね。  
もう一つだけいいですか。公共施設マネジメントの推進で、施設データの一元化、こちらのほうを公共施設マネジメントシステムを使って、29年度はあくまでもデータ入力作業のみということによろしいですか。
- 委員長（賀茂博美） 行政経営監。
- 行政経営監 そうですね、データ入力のみで、今年度も引き続きデータ入力して今分析してしまして、上半期中にその辺は評価できるようなところまで持っていく予定です。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） そうすると29年度にはとりあえずまだ入力は完了し切らなかったということによろしいですか。
- 委員長（賀茂博美） 行政経営監。
- 行政経営監 そのとおりです。
- 委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。  
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 32ページ、行革推進委員会の取り組み内容がありますけれども、庁舎内の重複業務の効率化と窓口業務の市民サービスの向上という2つのテーマで協議とありましたけれども、意見書提出が12月18日されたようだけれども、どのような内容でしたか。報告を受けたのかもしれませんが、ちょっとお聞きします。
- 委員長（賀茂博美） 行政経営監。
- 行政経営監 内容につきましては、結構いっぱいありますので、基本的には皆さんが一致した意見をメインに、その他の意見ということで、審議過程の主な意見ということで、そういうつくり方でまとめて市長のほうに答申しました。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、そのまとめた意見で公表できるような共通のものというのはあればお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 行政経営監。
- 行政経営監 これは、全てデータを含めて毎年公表しています。ホームページ等です。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時53分 休憩

15時53分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 重複業務につきましては、話題になっております公用車の運用についてデータを提出して意見をもらっています。その他、先ほどちょっとありました、ここには意見書はないのですが、消耗品ということでテプラ等、これについては、やったことを報告したということで、そこについては特に意見は出ていません。あと、窓口業務につきましては東西公民館、あと生涯学習センター等の窓口で、よくあります会議室の予約と、そういった対応のところについて審議して特に意見をいただきました。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、指定管理者制度の中で、福祉施設等も指定管理されているのですが、評価の中で、施設の今の経営の状況、人手不足だとかいろいろ書かれているものがあると思うのですが、期間は3年間とかと決められている中で、その辺の問題みたいなものを拾い出すみたいなことというのはされるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 基本的にここにあります指定管理者の担当課会議という中で、指定管理を抱えている担当課を集めて、そういった課題、問題を洗い出している、そういうことをやっています。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、今業者のほうは指定管理の期間として3年とかあと5年とかとやっているのですが、そういうことについても具体的に意見を求めたりということも含まれていますか。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 これは、あくまでもメインは、その担当している施設を持っている所管課が、そういうことを3年にするか5年にするかというのは、考えていただいて、そこで問題課題があれば見直すということでやっています。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その施設で考えて提案をするというようなことも可能だということなのですか。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 そのとおりです。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時56分 休憩

15時58分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政経営監付主席主査。

○行政経営監付主席主査 指定管理者制度につきましては、一義的に指定管理者と指定管理を所管している所管課との間で日常的な問題課題について共有はしているというふうに考えております。月次報告であったり日常のやりとり、年間の報告、その中で施設運営、管理をしていく上でこういうほうがやりやすいとか、期間についてどうなのかという情報交換は行っているかとは思いますが、委員会選定評価委員会の中では、そのようなところまで協議をするようなところではありませんので、日常的な指定管理者と所管課とのやりとりの中で問題は共有されているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、指定管理者制度を導入して何年か実際にたつわけなのですが、その制度そのものがどうなのかというような観点でこの行政経営監のところでも再度検討するみたいな必要性というのは感じられませんか。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 今経営監付が言ったように、施設管理者のほうも意見を聞こうということで、今サウンディングということで今年からそういうやっぱりいろいろ吸い上げようということで活動を始めたので、そういうことです。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時59分 休憩

16時00分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

中村委員。

○副委員長（中村純也） この事務事業調書を書いているこの文書なのですが、行政改革を進める上で重要なのは、どちらかというと2番のところにもっと重きを置いて、中身も充実していただきたいと思っておりますが、担当所管としては、どう思っているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 荷が重いというか、1を受けて2につながるような感じなので、1は1として、2はもう少し厚くしてもいいのかなというふうには感じます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 2のほうは、実際書ける内容があるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 ファシリティマネジメントの部分は、特にこれから各項目が増えてくるのではないかなと思います。昨年29年度はどちらかというところ、公共施設等総合管理計画に基づいた次のステップのところ、試行錯誤してしまいましたので、余り進んでいないように見えますが、これから重く厚くなっていくのではないかなというふうに思っています。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 30年度の決算に期待したいと思いますが、もう一点、民間から出たの配属でありますけれども、1のほうも効果金額を記載するなど、見える化が必要のような気がしますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

16時02分 休憩

16時03分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 おっしゃるとおり、効果については、定量的に評価できるように努力していきます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。先ほど同様に、時間の関係で1問でお願いいたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません、行政経営監のもう一つの責務として、行財政改革のほうがあるかと思うのですが、今委員からもあったように、どちらかというところ人材育成に重きに置かれているようにちょっと見えるのですが、財政改革の取り組みが余り目立たないような気がするのですが、その部分の評価とか、もしあれば。

○委員長（賀茂博美） 行政経営監。

○行政経営監 昨年度も説明しましたが、予算査定は折、今最近はもう職員側でもかなり内製化とかそういうのもう積極的に取り組んできていますので、それと隣にいます総務部長のほうで部長査定でかなりその辺は詰めていきますので、かなり数字的にはじくのはちょっと難しいのですが、効果が出てきているのではないかなというふうに思っています。構造改革においても、いろいろ今提案していると



ころでございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 今の話で、構造改革、行革の関係でのお話ですけれども、経営監の場合、横断的ということで動かれておりました、例えばどこの部署で何をするというわけではなくて、いろんな意見をいただいております。その中で、やはり先ほどありましたけれども、予算査定の現場、あるいは今始まっております事業の見直しの関係でも、各部に入って一緒に話を伺って、見えない形と言うと語弊がありますがけれども、そんな形でいただいておりますので、行革につきまして非常にお力をいただいております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ということは、今策定中だというその6億5,000万円の取り組みの内容を見れば、行政経営監が横串が刺さることが機能しているのか機能していないのかが、それを見ればわかるという認識でよろしかったですか。

○委員長（賀茂博美） 総務部長。

○総務部長 それを見ればというより、もちろんいろんなところの評価で、最終的に市のほうで決定していくものですから、その中で見ていく事業の中で、もちろん経営監の意見も反映されている部分ありますけれども、ではどこがという話をお示しするのは、少し難しいかと思えます。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政経営監の所管の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

16時06分 休憩

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

以上で総務部関係の議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

16時09分 散会

裾野市議会 予算決算委員会 総務分科会

平成30年9月3日（月）

9時00分 開会

○委員長（賀茂博美） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、8月30日の審査と同様に、当局の説明を求めてから質疑に入ります。

環境市民部

市民課

○委員長（賀茂博美） 総括説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

9時03分 休憩

9時05分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

説明は終わりました。質疑に入ります。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） よろしくお願ひいたします。調書の85ページ、3番です。自動交付機が廃止されたことによって、廃止直後ないしその後の特に何らかの混乱というのは生じなかったでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 市民の方には定着していましたが自動交付機でしたので、市民の方からないのですかということはありませんでしたが、窓口において丁寧に説明をさせていただきました。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） その自動交付機がなくなったことに対する当初の意見の件数みたいなのはありました、その苦情に対する。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 把握はしてありませんが、市民の声として、多くの声はこちらでは聞いておりません。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そうしたら、逆に窓口業務の負担が多分増えたと思うのですが、窓口業務課からは、何か改善点なんかの意見等出ましたか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

- 市民課長 月1回の委託との調整会議において、自動交付機が終了するというのが事前にわかっておりましたので、その分お客様が増えるだろうということで、何回か打ち合わせを行いまして、その中で対応しようということで決まりました。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） ちなみに、窓口業務のほうからコンビニ交付機に対してご利用してくださいということは、29年度は行っていますか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 窓口において全てのお客様にご説明を、時間の関係がありますので、していないのですが、職員のほうでマイナンバーを交付するという際は、必ずご案内していますし、お客様のそういう問い合わせがあったときは、全ての職員が対応するように、ご案内するようしております。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 済みません、次行きます。86ページ、4番の外国人住民登録者のほうなのですが、こちらのほう、28年もそうでしたが、若干増えていっているのですが、こちらのほうの窓口、特に混乱なく行えているのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 外国人の方は、主に派遣の会社の方が一緒に連れてきていただいて事務をするケースが多いものですので、それによってほかの市民の方に多くの影響がないように配慮して行っております。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） こちらのほう、まだ何とも言えないのですが、逆にこの外国人の窓口に来る人数が増えた場合、それを想定して大体どのぐらい増えたら窓口業務でこちらのほうに人員を割かなければならなくなると考えていますか。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時29分 休憩

9時30分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
市民課長。
- 市民課長 個々で来られる方については、今想定はしていないのですが、そういうケースが増えるようであれば、窓口の体制を工夫しなければいけないと思いますので、通訳というものも必要になるケースも出てくるかもしれませんので、その辺は検討したいと思います。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 次行かせてください。~~87ページ、3番の要望書受け付けの件ですけれども、29年度643に対して対応した件数は大体何件ぐらいですか。~~

（「委員長、暫時……」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時30分 休憩

9時31分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（廣瀬主博） 済みません、今の質問取り消します。

4番の自治会加入率、こちらのほう、29年度新たに加入に向けて努力されたことはありますか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 例年と同じ対応で窓口で、また電話でご相談があったときに、自治会の必要性について説明をさせていただいております。また、窓口でもリーフレットを配っている中に自治会のことが記入されておりますので、それをごらんいただくようにしております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） こちらの数字は、毎年徐々に下がってきていて、一応目標値は超えてはいるのですけれども、それでも下がってきている状況を踏まえた上で、29年度は特に何も検討されなかったということによろしかったですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 従来どおりの対応でご理解いただいております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） まず、86ページの10番のマイナンバーカードですけれども、この表の一番下に交付率というのがありますけれども、この表を見る限りは、申請者と交付した枚数ということですが、これは申請をしてから交付されるまでの間に相当期間がかかるということですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 申請をして国のほうから市役所にカードが届くまで1カ月かかります。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 私からするとこの表に、いわゆるカードを発行済みの市民というか、カードを受ける条件の市民の数でカードを何枚受けているか、ちょっとそういう要するに普及率のようなものが、表が数字が欲しいと思うのですけれども、どうなのでしょう。休憩を。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時33分 休憩

9時34分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 累計カード申請率がいわゆる普及率になります。裾野市は14%で、県全体では約12%になっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 14%で県が12ということですからけれども、いわゆる目指している数字というのはどのぐらいの数字でしたか。

（「委員長、暫時休憩を……」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時34分 休憩

9時35分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 正確な数字は把握しておりませんが、多くの申請がされるように努めてまいります。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） このマイナンバー法の導入で、必ずしも賛成ではない考え方の人もいましたし、そういう際に、国はマイナンバーカードの普及をさせるために付加価値をつけていくのだと。裾野市も独自の付加価値をつけるというようなことが当時議論されたのですけれども、担当部局ではないのかもしれないけれども、その辺の庁内の検討というのは、何かされているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 庁内となりますと、連携を進めるという、情報連携という形になりますが、それは福祉等の各課がどのように対応するかになりますが、市民課ではコンビニ交付の向上について努力しているところです。庁内の調整会議は、企画のほうでそういう説明会が開かれましたが、どのような調整会議があるかは、こちらでは把握しておりません。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） では、次に行きます。12番に主な業務委託がありますけれども、窓口業務委託、この件です。ちょっとふさわしくないのかもしれませんが、結果的に30年度窓口業務の受託者、業者がかわりましたけれども、当然29年度はそれなりにしっかりした委託事業として終わっていると思うのですけれども、今考えてみますと、今の業者との何か違いがこうだったというようなことというのは、何か感覚としてはあるのでしょうか。全く同じというような。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 プレゼンテーションを行ったときに、今受託している会社のほうが、より多くのわかりやすい提案をいただいたというところが違いだと思います。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

- 委員（土屋秀明） 30年度の業者選定のそれはお話、前に伺っていますけれども、29年度やった業者さんと今やっている業者さんで何か、金額的には当然違う話ですから中身が違うのでしょうかけれども、何か対応だとか感覚として違いがあるなどということがあるならばということです。なければならないでいいです。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 前年度の業者もことしの業者も変わりなく市民には対応としては喜ばれていると思っております。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 87ページをお願いします。2番に区長連合会とか各区への補助金があります。先ほどありましたように、枠配分のような形でばさっと補助金を少なくしたのですけれども、事業を行って、要するに29年度の事業を展開していく中で、各区からその補助金をもう少し復活してほしいというような意見というのはなかったのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 今回、地区の交付金のほうを減らしましたが、区のほうまでは減らさないでほしいという声は、一部の方からは聞いております。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 私も個人的にそういうことも聞いていますから、失礼しました。次に、同じページの3番の要望書の受け付け600件台の数字ですけれども、これはいわゆる道路、河川の工事等も含んでいるのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 そういう要望も含めての要望書が出ております。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今言いました道水路の改修要望以外の要望の中で、主立ったものというのはどういうものがあるのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 交通や防犯に関することが約23%、建設関係、農林関係が70%になります。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 地区を存続させていくためのまちづくりのようなソフト的な要望のようなものというのはないのですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 要望書の提出は、先ほど申しあげました建設、防犯、交通関係がメインになりますので、政策的なものにつきましては、原則各課で担当課でお話を伺うということに努めております。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 最後です。89ページに自衛隊の関係がありますが、数字が28年

- 度に比べると入隊者、大きく伸びていますけれども、これは何か特殊な要因があったというふうにお考えですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 大きな要因は、市側では把握しておりませんが、自衛隊相談員等が各地区にいらっしゃいますので、そういう方のご尽力が多かったのだろうと推測されます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 高校卒業だとか、あるいはそれより上の学校の卒業者だとかという、そういうようなものというのは把握されているのですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 入隊に関する手続は、三島募集案内所というところで行っていますので、詳細はわかりませんが、主には高校生、高卒の方が多いです。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） それでは、86ページ8番、お祝い状及びお礼状贈呈、これはどういう目的でこういうことをされたのか。お祝い状を出すという行為。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 窓口サービスの向上の一環です。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 窓口サービスの向上は、市民にとってどういう効果を狙って行っているのですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 職員側がその届け出に対して喜びといいますかお祝いの気持ちを添える、それを表現するということで行っております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 職員の満足のためにこれ必要ですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 市民の方にご希望を聞いて、必要な方については、お配りさせていただいておりますので、その辺は状況に応じて対応しております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 87ページ3番、要望書受け付け643件、これに対して行政が実施した件数の把握はしていますか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 実施済みということでは把握はしておりません。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 28年から29年に同じ要望が出ているという、そういうものの把握はしていますか。委員長、暫時休憩。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。



9時45分 休憩

9時46分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 新規は361件、継続は282件になります。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） その二百八十何がしの件数は、28、29だけだったですか、それとも過去5年も6年もずっと同じ申請を上げられているのか、その辺の把握はできていますか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 把握は、資料としては持ち合わせておりません。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 資料があればその継続されているものの件数とか場所とか物とかというのは、わかるということですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時47分 休憩

9時48分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 いわゆるC評価、D評価という建設部署だけになりますが、これにつきましては、区長連合会の申し合わせにより1年要望を差し控えていただくということになっておりますので、そこで1回要望は継続がされないということになっております。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時48分 休憩

9時48分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 同じページ、1番、まちづくり懇談会5地区、数字で4、西地区が台風のために中止ということでしたけれども、それに変わるものは何か行いました。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 それは行われておりません。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） どのような理由ででしょうか。

市民課長。

○市民課長 西地区区長会の中で、延期ではなくことしは中止になるということを知っています。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 88ページ、5番、コミュニティ助成事業、8番、コミュニティ祭、これらについてですが、主要事業の概要という中に番号が振ってあります。これをこの説明書に振ることはできますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

9時53分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 担当課では判断しかねない部分もありますが、検討したいと思います。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） それでは、調書の87ページの主要事務事業の2番の区の運営費の交付金のところですが、でも、29年度は財政難の折、連合会ですとか各地区への交付額というのは、対前年2割ぐらい減っているのですが、5地区への均等割の金額というのは幾らになります。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時54分 休憩

9時54分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 1地区80万円になります。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 先ほどもちょっと出ていましたけれども、この目的としては、そこにもありますが、区の充実と活性化を図るための交付金なのですが、今回29年度ということではこのように減額された中で、担当課としては、今回の措置というか、この金額で区の充実と活性化等々が十分に図れたというふうに思っていますか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 決して十分ではなかったかと思いますが、減額に対しまして、全般的な経費の見直し等で工夫して各地区では行ったというふうに思っています。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 先ほど区長会の中からもそういう声なかったかということ対

して、一部そういう声があったというふうな話もありましたけれども、恐らくほとんどのところがそうなのです。ただ、声に出して言っていないかもしれないですけども。なるべくこの部分というのは、地区といいますか、今、市が進めているシビックプライドもそうなのですけれども、非常に私はかなめのところになると思うので、なるべくこの減額というのは、やっぱり極力しないというか、そういう姿勢が大事だと思うのですけれども、今後ますますもっと厳しくなる可能性もあるのですけれども、このところを減らしていくと、本当にもう地域の地区の元気というか、そういうものもどんどん、どんどんなくなってくるのではないかというふうな私は危惧をしているのですけれども、そこらあたりは、課長なんかそういうふうにお考えなのですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 区長さんたちと一緒にまちづくりに携わっている担当課としましては、できるだけ予算を減らさないようにしたいなどは考えておりますが、財政状況に応じてどのようになるかはちょっとわからないものですから、引き続き区長さん等のご意見を聞いていきたいと思っております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 先ほど各地区への交付金なのですが、均等割と、昨年確認しましたけれども、残りの部分は、世帯数割ということによろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 そうです。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） ~~調書の88ページ、これも先ほども出ていますけれども、コミュニティ祭、8番にあります、ここでのこの交付金の額というのは、各地区5地区ありますけれども、各地区へ固定の部分と、残りは人口割というふうにたしか昨年聞いたのですが、ここは人口割、世帯数割であったり人口割であったりというのですが、この人口割にしている理由というか、どちらでもいいと思うのですけれども、人口割にしている理由。~~

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 暫時で。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 同じところで、大したあれではないのだけれども……

（「取り消してください」の声あり）

○委員（芹澤邦敏） ただいまの質疑を取り消しをいたします。

同じところで88ページの8番のコミュニティ祭、5地区の参加人員等が書いてあるのですが、これ何で西地区だけがいつも端数なのですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 西地区からの報告書で書いてあった人数がこの人数になっております。

○委員長（賀茂博美） いいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 86ページの一番最後、14番のところの個人番号通知カードの返戻分交付、これは毎年差の数字が増えているではないですか。これはどういう数値なのでしょう。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時00分 休憩

10時01分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 14番は、通知カードというものを市民に送って、受け取られなかった方がいた場合、1回、市のほうに戻ってきます。それを市のほうで持っていて、その後交付とかするのですが、それでも残っていた方の分がここに記載してあります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 再度やっても受け取ってもらえない状態があるというのは、どのような状態の方たちなのですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時01分 休憩

10時02分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 宛てどころにない場合とか受け取り拒否であったり、転送不要という形になっている場合とかがあります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 宛て先にいないというのは、住所はそこにあるのだけれども、人がいないというのは、そういう状態のところがあるということですか。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時02分 休憩

10時02分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 主にアパートとかで、次の方が住んでいて返ってくるとかというケースも見られたりします。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その実態のところはちょっと、ではそこにいた人が次のところに行行って受け取ることになるのでしょうか。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時03分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 住所移動をされていない場合はそのようになります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、その方は、では次のところで新たに通知カードの案内が来るというような状態にはなるのでしょうか。届けを出されて、そこの住民になったときに、本来はでもその人のもう番号はついているのですよね。だから、どうなるの。

（「何を質問したい、何の質問」の声あり）

○委員（岡本和枝） その点をちょっと訂正します。

あと、受け取り拒否とかは何件かありますか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 数については把握しておりません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、88ページの9、環境美化活動河川一斉清掃で、春、夏行うということになっていると思うのですがけれども、この夏の暑い時期にやるということに対しての何か問題みたいなものは、今そういう声はありませんか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 特に聞いておりません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ことしのように本当に暑い中での作業という部分では、実態調

査のようなものをしていただけたらいいかなと思うのですけれども、お考えどうなのでしょうか。

(「委員長、暫時休憩をお願いします」の声あり)

○委員長(賀茂博美) 暫時休憩いたします。

10時05分 休憩

10時06分 再開

○委員長(賀茂博美) 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 河川清掃の日にちにつきましては、区長連合会と日にちを決めておりますので、今後も状況を聞きながら日にちを決めていきたいと思えます。

○委員長(賀茂博美) 岡本委員。

○委員(岡本和枝) 89ページ、会員募集4,333人とありますけれども、これはどういう数字なのでしょうか。

○委員長(賀茂博美) 市民課長。

○市民課長 自衛隊協力会の会員を募集したところ、4,333人の方が会員になったということです。

○委員長(賀茂博美) 岡本委員。

○委員(岡本和枝) 会員募集というので勘違いをして、自衛隊の、よく高校生の方たちに対して自衛隊入隊しませんかというような案内を出したりするという、そういうものではないということですね。

○委員長(賀茂博美) 市民課長。

○市民課長 そうです。

○委員長(賀茂博美) いいですか。

中村委員。

○副委員長(中村純也) 市民課として人口増に向けた活動というのは、何かされましたか。

○委員長(賀茂博美) 市民課長。

○市民課長 市民課では行っておりません。

○委員長(賀茂博美) 中村委員。

○副委員長(中村純也) 特にそれは必要性を感じていないということですか。それともできることはないのでしょうか。

○委員長(賀茂博美) 市民課長。

○市民課長 8のお祝い状及びお礼状贈呈のところでもご説明いたしましたが、転入届、転出届のときに感謝状等を渡していますので、そちらでそこでほかの方にそういうことをやっているということで周知が図られて、皆様の転入転出の機会の一端になればと思います。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） ということは、人口増に対して取り組んでいるということ  
でよろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 政策的なものではないかもしれませんが、気持ちの中で窓口の応対を通  
して、先ほどご説明させていただいたようなことで行っています。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 87ページの2、交付金の交付のところに基準世帯数書いて  
ありますけれども、独身世帯の部分は、4人に1人の世帯数ということで、これで  
よろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 そうです。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 主に企業団地が対象だと思いますけれども、ここに対して  
住民票の移動などを働きかけたり、そういった活動はされていますか。暫時休憩を  
お願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時09分 休憩

10時09分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 特に行っておりませんが、転入転出の必要性につきましては、窓口でポ  
スターの掲示を行っております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 今そもそも転入してこないもので、窓口で掲示しても誰も  
見ないわけです。それに対して人口増策としては、いろいろできることの一つにな  
る気がしますけれども、この働きかけは一切していないということによろしいです  
ね。

（「委員長、暫時」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時11分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 特に行っておりません。

- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 了解しました。同じページの1、先ほどのまちづくり懇談会、西を中止して、区から要望がなかったので実施していないような回答でしたけれども、市側からは、この協調を図るために必要性は感じなかったですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 西地区区長会には担当を通しまして、開催についてどうですかということをお聞きしましたが、今回は中止するという事です。ただ、来年度に向けてそれを引き継ぐということで、企画を引き継ぐということをお聞いておりましたので、それで対応できるのかなと事務局は思いました。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 他地区の懇談会では、前段1時間ぐらいかけて市の説明をされていますけれども、その説明自体は、そうすると区が必要としなければ要らないという判断でよろしいですか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 できれば市側との交流の機会を設けたいのですが、時間の関係があってもどうしても無理だという場合は、まちづくり懇談会では無理だろうと思います。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） それ了解しました。  
最後です。85ページ、戸籍の証明の交付で郵便請求が多いですけれども、他県とか他市町からのものが多いと思いますが、コンビニ交付の案内を同封して返信するとか、そういった活動はしていますか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 行っておりません。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） マイナンバーの普及には有効なような気はしますけれども、何か理由がありますか。
- 委員長（賀茂博美） 市民課長。
- 市民課長 郵便請求で送る場合には、個人情報が入っておりますので、できるだけその辺はシンプルな形で送り返したいなというところです。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 検討の余地はあると考えられますか。それとも余地はないですか。

（「委員長、暫時……」の声あり）

- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時14分 再開



○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 郵便請求につきましては、委託が行っておりますので、委託と協議を試みます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

ほかにご質疑よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

岩井委員。

○委員外議員（岩井良枝） 済みません、86ページでお伺いしたいと思います。14番、個人番号通知カードの戻りの件なのですけれども、28年度に1,844件で29年度増えているのですが、1度発送をして戻ってきたものについて、いろいろ住所の確認をされたりとか、大変これ苦労されてやられていたと思うのですけれども、これ29年度になってまた増えているというのは、どういう状況だったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 再発行を希望される方がいまして、希望されるのですが取りに来られないというケースもあります。

○委員長（賀茂博美） 岩井委員。

○委員外議員（岩井良枝） そういう方がいらっしゃってこの数字になっているということはわかりました。この市で保管をすることに関して、ある程度の期間が過ぎたらば廃棄処分にするというお話が前にあったのですが、その辺裾野市はどうしているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 市民課長。

○市民課長 市のほうでは今のところは保管をして、厳重に保管しております。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で市民課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時27分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

深良支所、富岡支所、須山支所

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 深良支所です。90ページ、表の2番に証明書の交付状況ありますけれども、前年度に比べると非常に少なくなっていますけれども、これはリニューアル工事の関係ですか。

○委員長（賀茂博美） 深良支所長。

○深良支所長 そのとおりです。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 区民から証明書等交付場所に行くことに対して、何か苦情のようなことだとか出なかったのですか。

○委員長（賀茂博美） 深良支所長。

○深良支所長 前任の者からも聞いておりますが、特段の苦情のほうはなかったというふうに聞いております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） リニューアル工事の関係で、富岡支所がこれからリニューアルのほうに入っていくのですけれども、深良支所としてこの経験を富岡のほうに何か伝えるようなアドバイスをするようなことはないのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

11時00分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 申し送りの中でWi-Fi等の設置を設計に入れていくようなものを申し送っていきたいと思います。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ぜひとも有効に活かしてください。終わります。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、今の深良の件でちょっとお伺いしたいのですけれども、市民はよかったですけれども、実は地元から、支所に事務局を置いている団体が、ちょっと使いづらかったという意見があったと思うのです。実はそういう意見が実際移ったときにも受けていなかったということによろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時01分 休憩

11時02分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 閉鎖してからのしばらく生涯学習センターのほうに各団体のほうが事務局を移すのにちょっと手間取った部分がありましたので、その部分を今度富岡のリニューアルのときには申し送っておきたいと思います。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） この3支所なのです。一緒だと思うのですがけれども、地域振興事務というのがあります。これもたくさんありますけれども、これら職員の報酬というのは、どういうふうになっているのですか。ボランティアなのか報酬をいただいているのかというこの辺だけ。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時03分 休憩

11時04分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 地区振興業務につきましては、一応仕事としてやっていますので、その時間外等々、それから代休等々で対応はしております。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時04分 休憩

11時04分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 須山支所については、土日の業務は、基本的には支所長が全部対応しております。支所長の場合には管理職でありますので、代休で対応していますが、残りは全て、ある意味ボランティアということで対応しております。

以上でございます。

○委員長（賀茂博美） 深良支所長。

○深良支所長 深良支所は、富岡でお話ししたのと同じです。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 予算の中で行くこの事業は、支所費として要求するということがいいですか。富岡、深良は。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時05分 休憩

11時06分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 一応例えば昨年の実績等々を踏まえながら予算的には要求はしております。人件費等。

○委員長（賀茂博美） 深良支所長。

○深良支所長 人件費の部分は、人事課のほうのという形になりますので、そちらのほうで積算をしていると思います。あと、支所費の中で研修の負担金等、あと旅費、ここの部分だけは支所費の中から予算組みをしております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 各支所に共通すると思うのですが、市に提出する各種申請書というのがあると思います。申請書。その中に、基本的には高齢者のバス、タクシー券、基本的には企画政策課に取りに来るようになっていきますけれども、年のうち何か数日支所で受け取れるようなふうになっていると思うのですが、それはそれとおりでよろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 富岡支所長。

○富岡支所長 おっしゃるとおり、数日支所でやっております。

○委員長（賀茂博美） 須山支所長。

○須山支所長 富岡支所と同じです。

○委員長（賀茂博美） 深良支所長。

○深良支所長 富岡と一緒にです。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 毎年、それは何日間設定されていますか。

○委員長（賀茂博美） 富岡支所長。

○富岡支所長 1日か2日だという記憶ですが。

○委員長（賀茂博美） ほかはいいですか。

（「じゃ、ほかも一緒だというふうに解釈してしまっていると思います」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、実際に利用率というか利用の実態はどのようなふうになっていますか。その月で。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時08分 休憩

11時09分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 その場には、一応場所は本庁から来るので、場所は提供していますがけれども、実際そこに立ち合っているわけではないので、どのぐらいの件数が来ているかちょっと把握できてはおりません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 高齢者のバス、タクシー券の利用状況のありようが、本当検討の必要あると思うのですが、実際に対象となる方たちというのは須山とか富岡と深良で、市の企画政策課とはかなり離れたところの方たちが対象になっているということでは、もともと企画政策課だけではなくて支所で対応というようなことには、全て年間通して対応というような形には何かならないのでしょうか。そのような検討というのは考えられたことありますか。

○委員長（賀茂博美） 須山支所長。

○須山支所長 済みません、もう一度。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時10分 休憩

11時11分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 今回の件については、特に検討しておりません。

○委員長（賀茂博美） 富岡支所長。

○富岡支所長 同じで検討はしておりません、今のところ。

○委員長（賀茂博美） 深良支所長。

○深良支所長 同じく検討はしておりません。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 富岡支所の清掃業務委託は、前期と後期と分かれています、これ業者が違うのですか、前期と後期で。

○委員長（賀茂博美） 富岡支所長。

○富岡支所長 今までは全庁でやっていたものが、リニューアルの関係で外れましたというのは先ほど説明したと思うのですが、10月1日の契約で、結局は例えば年度で行くと10月から3月31日になるので、やっぱりそこで前期、後期という形になるのかなど。ただ、年間を通しての予算もとっているはずなのですが。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 業者は一緒だと思うのですが、導入されて。金額が違う

のはどういうこと。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時14分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 9月までの間は全庁一括の契約の中でやっていたのですが、10月以降は単独の契約となった分、そこで差額が発生をしていると。要は一括でやるよりも単独でやるほうが割高になったということでもあります。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

ほかにご質疑よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

杉山委員。

○委員外議員（杉本茂規） 済みません、1点だけ、94ページになります。さっきの委託業務のところなのですが、昨年まで起債のところでは契約方法というふうな欄があったのですが、ことに限りまして富岡支所はないのですけれども、何か意図はございますでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時16分 休憩

11時16分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 申しわけありません。ちょっと省略をしてしまいました。気をつけます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で深良支所、富岡支所及び須山支所の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時22分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。



## 危機管理課

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） よろしくお願いいたします。調書の112ページ、主要事務事業の3番の交通安全教育なのですけれども、保育園、幼稚園から小学校5年まで交通教室、こちらのほうが軒並み減っている理由は何ですか。開催回数がです。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 特別に例年細かい計画を立ててやっているわけではなくて、雨等でのやれないときとかのところが影響しているのかと思われます。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、115ページ、総合防災訓練でちょっとお伺いしたいのですけれども、実際に総合防災訓練を実施した中で、裾野市、今後最も必要になるものは何だったと思いますか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 思ったのは、市の職員の動きもすごく大事なのですけれども、住民への防災に対する意識、これをもう少し強く強く発信していかなければいけないということを一番感じました。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 多分女性目線から見た防災ハンドブックなんかはその対応したものだとは思われますけれども、実際に危機管理課の中で今後こういうものを対応していこうというので、具体的なものがそれ以外にもあったら教えてください。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時37分 休憩

11時37分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 総合防災訓練の実施を踏まえて、やはり一番はっきり出たのは、女性目線の避難所ライフではないかと思えます。女性目線の避難所ライフについては、その後も反省会等を繰り返しまして、そういうふうな部分について、まだまだこれからも継続していこうというふうなことが出ました。それ以外の訓練内容についても、やってみてやっぱりわかったことが随分ありまして、そういうものを平成30年度に合わせて引き続きやっていこうというふうに計画しているものもあります。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 先ほど人数の件で2万7,000人というのが出ましたよね。私も実は人数が増えれば情報伝達はすごく大変になるのだなと思いましたがけれども、その

辺は29年度にやってみて、実際伝達方法としては、どういうものが有効だと確認できましたか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 やはり住民間のコミュニケーションとか、そういうふうな部分を今以上にとっていただくようなことを区のほうに投げかけることが必要なのかなというふうに考えました。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 実は、地区で自主防災会で防災用の各世帯ごとの今台帳というのがあるのです。ただ、実は……これちょっと休憩で。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時39分 休憩

11時39分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（廣瀬主博） 各区、組で今災害用の世帯ごとの住民の台帳みたいなをつくっているのですが、こちらのほうの精度がちょっと疑問なのですが、こちらの精度を上げるようなことを29年度は考えられましたか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 やはりこれも総合防災訓練をやりまして、この世帯台帳、ちょっと名前正確にどういうふうな名前だったか、今ちょっと忘れてしまったのですが、それでも、その台帳についての必要性というのがすごく重要に考えました。それで、総合防災訓練のときに安否確認をやってもらうというふうに計画をしまして、それを引き続きこれからもやっていこうと思っています。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時40分 休憩

11時41分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、ここからは特に質問ではないので、私の感じた話ですけれども、実はうちの組20人……

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時41分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

土屋委員。

- 委員（土屋秀明） 113ページの9番、免許の返納の支援事業ですけれども、補助金というか、支援したのではなくて、返納の実数というのはつかんでいるのですか。
- 委員長（賀茂博美） 危機管理課長。
- 危機管理課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時42分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
危機管理課長。
- 危機管理課長 全体の件数というのは、今は把握できていないです。まずは65歳以上で免許証返納の負担金を出させてもらった件数が把握できている状態です。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） そうすると65歳以上で返納はしたのだけれども、この1,000円の助成を受けないという運転者もいるということなののでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 危機管理課長。
- 危機管理課長 この証明書の交付を必要ないという方については、その手続が発生しませんので、1,000円の対象になっていない方もいます。失礼しました。訂正させていただきます。そういう対象の方もいるかと思われまます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） こういう事業をやるときに、その返納者がどういう考え方で、こういう理由で返納するのだというようなその調査というか、これからの中に生かすようなことはされているのですか。
- 委員長（賀茂博美） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今のところは考えていない、検討はしていなかったです。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 公安の関係だと思えますけれども、返納は。必ずしもでもないと思えますけれども、補助事業として市から公費を出すという話ですから、何かこれからも生かされるような、ヒントをもらえるようなことをすべきだと思いますから、それはできればというところでいいです。  
委員長、次行きます。115ページの防災費ですけれども、先ほど決算書で58ページでしたか、流用の説明がありましたけれども、非常に流用の件数が、額というよりも件数が多い、ほとんどの節が流用をしているということと、もう一つ、この防災費の不用額が57ページにありますけれども、1,200万円、ほぼ予算額の1割弱ぐらいの数字ですけれども、この辺というのは、何か予算どりのときと実際の執行していく中で不足のようなものはあったということですか。
- 委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 一番大きいのが県の総合防災訓練、これの予算になります。予算のときには1,000万で予算を計上させてもらったのですが、実質500万ぐらいで済みましたので、その部分についてやはり減額が出ております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 調書の115ページ、先ほどの課長の説明の中で今の県の防災訓練、非常にたくさんの市民の方が参加してくれたというのですけれども、防災訓練やるとなかなか参加者が少ないという中で、これからの中にどんな形でこの今回の県の防災訓練の参加者を多くしたというようなことから、何かこれから生かされるようなことはあるのでしょうか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時45分 休憩

11時45分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 この県の総合防災訓練の実施を踏まえまして、やはり裾野市全体としての防災に関する意識というのは、先ほども申し上げたのですけれども、薄いなというふうに考えております。これは、やはり余り重大な災害を受けていないというところも影響しているのかと思うのですが、それはそれとして、やはり少しでも多くの方に防災についての感覚とか考えなんかを増やしていただきたいというふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 次に行きます。118ページの風水害の関係ですけれども、16番に罹災証明の発行が台風と突風でそれぞれ数字が入っていますけれども、上の15番のところには被害状況、被害なしということなのですけれども、この辺の違いというのは、これは承知をされての被災だということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 この15番のところの被害なしというのは、こちらのほうで報告を受けている被害というふうなのは、その時点では把握していません。16番になってくと、例えば屋根がめくれたとか、そういうのを修理する段階でこの罹災証明のほうの申請が出てきまして、ちょっと突合はできていない部分があるのですけれども、そのような状態になっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 120ページに行きます。5番の委託業務ですけれども、最近防犯カメラのあるなしが非常にいろんな事件の解明に有効だということが報道されているのですけれども、29年度はこの防犯カメラは、設置数を増やしたとか、あるいは

増やすような努力とかされたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 駅前の仮設されているトイレのところにカメラが1つつきまして、あとは裾野駅前の駐輪場にも1つ、駐輪場が2つになった関係で防犯カメラは1つ増設されております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 裾野駅の周辺だけでなく、ほかのところは特に今回の検討の対象にしなかったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 この防犯カメラがプライバシーの関係で割と設置が速やかにいかない状況もありますので、今のところは、市が増設をするということは考えておりません。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 最後ですけれども、122ページの非常備消防の関係ですけれども、消防団員数として求められている数字、何人なのですか。裾野市消防団とすると。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 240名となっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） この240名というのは、消防団本部というか、そこも同様の数字を目標にしているということなのですか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 確認はしておりません。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 逆のほうから、消防団員の実数というのはどのぐらいなのか。団員数。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時49分 休憩

11時50分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 ちょっと年度がまたいでしまうのですが、今現在ですと消防団員数は231名となっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 不足をしてということだと思います。ほかの消防団に比べると裾野というのは、かなり充足しているという話を聞いているのですけれども、不足

をしている分団がどこだというような、要するに対策を講じる、どこの分団が非常に少ないのだとかというのは。

- 委員長（賀茂博美） 危機管理課長。
- 危機管理課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時50分 休憩

11時52分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
危機管理課長。
- 危機管理課長 2分団ちょっと足りていない、団員数が少ないところがあるのですが、これからです。これからまた。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 消防団本部というかそちらの消防団のほうから行政に対して要望されていることは、例えばまだ課題が残っていると、そういうことはあるのですか。なければないで別にいいのですけれども。
- 委員長（賀茂博美） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今私が認識している中では、明確に何か要望等をいただいているという部分は持っておりません。
- 委員長（賀茂博美） よろしいですか。  
杉本委員。
- 委員（杉本平治） 今のこの危機管理課の職員数9人及び交通の関係1名、10名でやっておりますけれども、これは人数は十分に足りているのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 危機管理課長。
- 危機管理課長 29年度のときにはこの計上以外に2人の事務員さんもおりました。その中で危機管理課の事務を進めていたのですが、その段階では回っていたと思っております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 危機管理課が行っている事務事業の進捗シート、これについては、全てクリアできたということによろしいでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時54分 休憩

11時54分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
危機管理課長。
- 危機管理課長 全てがクリアできてはいないのですが、おおむねクリアしております

す。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 113ページ、9番の高齢者運転免許証返納支援事業の中で、この補助金を使われた方の年齢とか、65歳以上だと思うのですが、年齢とか地域とか何か特筆するような傾向というのがありますか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 65歳以上となっていますが、やはりまだ65歳とか70歳ぐらいではほとんど返納者いません。どちらかというとなら75歳以上の方の返納者が多かったです。地域なんかは特別に偏りはないというふうに見ております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、29年度で返納後の生活の足の確保という観点からの何か施策を、危機管理課のほうで考えられたようなものというのがありますか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 特別にありません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） もう一点、118ページ、17の災害情報の提供事業ありますけれども、まもメールの登録者数の目標値はお持ちですか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 どこかに公言しているということはないのですが、やはり私は全ての方にまもメール登録していただきたいと思っております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 29年度はそのためにもどのような取り組みをされたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 29年度は特段行っていません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

11時57分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 確かにまもメールとプラスこの前の災害で感じたのですが、広報無線でやっぱり情報が入らなかったというケースもあったのではないかと思うのですが、その辺の把握は、29年度の状況ですけれども、どんなふうに捉えられていますか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 防災行政無線は、やはりつけていない方、スイッチを入れていない方がかなり多いということは確認しております。こればかりは、でもご本人さんたちの意向ですので、そこについては、市のほうから余り特別に何かできるのかなということ、ちょっとできないのかなというふうに思っております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど裾野市民の防災意識の低さというお話が出たのですけれども、これらをひっくるめて情報提供をどうするかという部分では、市民ももう一度考えられるような形の対策をとっていただけるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 今委員のおっしゃられたとおり、あれいろいろな方法の広報の仕方をこれからも続けて考えていきたいと思っておりますので、そのようにさせていただきます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 113ページに市内の交通事故がありますけれども、自転車事故だとかそういった内訳はわかりますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時59分 休憩

11時59分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 現在持っておりません。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 市内の安全対策は、施設の点検なんかはしているようですが、道路上、交通上の安全、パトロールのようなものというのは、本課でやっています。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 通学路等を踏まえまして、教育委員会、私ども、警察などと合同での道路の点検というのは実施しております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 日ごろそういうパトロールのようなものはやったのですか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 道路パトロールという形での方法ですと、もしかしたら建設管理課のほうメインになるのかもしれないのですが、当課としましても、例えば交通指



導者なんかいろいろ事業を行うような際に道路の確認はしております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 道路の草だとか、そういったものの自転車交通で邪魔になるようなものを担当課につなげるとかというような活動というのは、ここではやっていますか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 担当者として行ったかもしれないのですが、私は、済みません、確認しておりません。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） わかりました。122ページの非常消防で出動状況、風水害に対して1回で2人というのがありますけれども、どの風水害に対して指示したのでしょうか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

12時01分 休憩

12時01分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 消防団待機水位ということで、黄瀬川とか佐野川なんか水位が上がってくると消防団に出動してもらったりするときがあります。そのときになります。これが118ページの風水害対策のところには載っていない事案となっております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 118に載っている風水害で消防団には要請はしていないということよろしいですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

12時02分 休憩

12時02分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 29年度でいいますとこの1件ということになっております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） それに出動が2人しか出ていませんけれども、そこは十分だったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 一応消防団待機水位というところまで上がってはいるのですが、すぐに水位が下がってきたと思います。ですので、実働2人だけの対応ということになっております。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

12時03分 休憩

12時03分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 風水害で2人しか出ないもので消防団の安全は担保できるのですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

12時03分 休憩

12時04分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 この29年度については、お二人だけの出動ということになりましたが、これで安全だったというふうに認識しております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 調書の119ページの防災対策費の一番右下の表の犯罪認知数ですけども、ここで言っている犯罪認知件数は、どこで出している数字。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 警察署になります。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 目標に対して上回っているわけですけども、認知件数が。これというのは、警察からそのままもらった数字をここに記載しているだけなのか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 警察のほうは、1月、12月のサイクルで数字を出しますので、4月から3月に数字はカウントをし直してもらっているのですが、警察からもらっている数字になります。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） この目標200件という数字は、警察で掲げている目標なのですか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 市のほうで掲げている数値となっております。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 18ページですけれども、情報提供のお話で、29年度はSNS等を使った告知はやっていなかったということによかったでしたか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

12時06分 休憩

12時06分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 SNSは余り利用していませんでした。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） では、今年度から、ちょっと決算とは外れてしまうの  
ですけれども、今年度はフェイスブック等でもどこかの踏切のガードが止まりました  
とか、いろいろ停電がありましたとかという情報出ているのですけれども、そう  
いう改善を検討されたということによかったですか、29年度の中で。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 停電なんかの情報については、電力会社がやっている部分もあつた  
りするのですが、そういうふうな情報を得て市のホームページに載せたりしている  
ことはあると思います。ただ、そこら辺は、当課のほうでやるのではなくて、戦略  
広報課のほうで動いてもらっておりますので、そんな形です。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 災害情報との提供について、SNSとか市のふだん持  
っているようなツイッターだとかそういうものも含めて検討されるようなことは、  
今後されますか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 はい。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 済みません、116ページ、地域地震防災指導員さんの  
ところでございますけれども、設置要綱か何かの改正というようなものを28年度は  
検討していないという答弁をいただきました。29年はまた会に投げかけてみますよ  
ということだったのですけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 今のところ設置要綱の改正は、28年度と同様に検討しておりません。

○委員長（賀茂博美） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） では、それはいいとしまして、あとちょっと一般質問のときにもやらせていただいたのですけれども、危機管理課の所在階が1階にあるということについては、どのように捉えておりますか。

○委員長（賀茂博美） 危機管理課長。

○危機管理課長 通常時の業務であれば、どのフロアでも余り影響がないのですが、やはり災害発生時なんかは、緊急時、非常時なんかのことを考えますと、1階にあるのは余り思わしくないのかなというふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で危機管理課の質疑を終わります。

休憩いたします。

12時09分 休憩

13時09分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 生活環境課（第1号）

- 委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） お願いします。調書の97ページ、主要事務事業の2番、公害防止にかかわる事業所の監視調査の水質調査、29年度15事業所にしましたけれども、この中に28年度の注意を受けた4事業所は入っていましたか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 28年度のこの4事業所は含めております。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） では、29年度はその4事業所は問題なかったということによろしいですね。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 問題はありませんでした。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） ちなみに、こちらのほうやり方を変えたということなのですが、どのように変えたのか教えてもらえますか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 まず、過去10年間をさかのぼりまして、10年間の違反がある事業所は、これはもう翌年度も調査をさせてもらおうと。それで、それ以外のところはローテーションで、今回は5件それ以外だったのですが、ローテーションで調査をしていこうと。15件というような、そういう数字を出しました。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） ちなみに、ローテーションはどのぐらいの期間でのローテーションを見ているのですか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これは、違反している事業所との兼ね合いもあるのですが、全部で25件のうち7件は今のところ違反がないですから、そうしますと2年に1回ぐらいなのかなと。2年か3年かそれぐらいに1回ぐらいになっていくのかなといったところです。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 98ページ、5番の市民110番の中なのですが、さっき大気汚染が伸びていて、これがさっきの屋外焼却の問題がここに入っているということによろしいのですか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） ちなみに、この大気汚染の屋外のところなのですが、あ

る一定の地域に限られていますか、それとも結構分散しているものですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 これは、分散して市内全域いろんなところでやはりこの苦情は上がってきております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 先ほどこちらの説明をされたときに、これを聞いて是正に対応しているというお答えは、さっき出ていたと思うのですけれども、どのような対応をされているのですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 やはりまず現場を見て注意する必要がありますから、すぐに現場へ職員が2人体制ぐらいで行きまして、それで話をするという、そんな現場を見ながら話をしております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そういうことであると、個人とか例えば1つの場所に多分職員が行かれると思うのですけれども、なかなか聞いていただけない場合、29年度でなかなか聞いていただけないところは、やっぱり積極的に職員が行くようにされていきましたか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 1度行って、それでやめない場合には、再びやはり苦情として、再び三度苦情として上がってきますので、その都度粘り強く行くようにはしております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） これここで聞くべきなのかな。済みません、恐らくなかなか是正されていただけない方もまれにいる可能性はあると思うのですけれども、そうした場合、法的に何らかの方法はあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時34分 休憩

13時36分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 大規模な廃棄物の焼却については、これは法的に廃棄物処理法の中での対応ということもあるというふうには思っております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） まず、97ページですけれども、もう既に委員からも質疑出まし

たけれども、調査とか測定の関係で前年度よりも金額を減らしているというような、これは予算そのものの額が全体的に圧縮されているから、そういうことで減らしたということですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 予算の要求時には、まだそれが間に合っておりませんで、その後の検討の中で減らして、そして29年度執行したということになっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 2番の公害防止の関係で見ますと、事業所数もそうですけれども、多分1事業所に対しての回数が3回が2回とかに読み取れるのですけれども、これは予算額を圧縮するというのは、それはやむを得ないかもしれないのですけれども、回数を減らしたことによって特にはあれですか、本来なら注意をすべきようなところが回数減らしてわからないというか、そういうようなことというのは考えられないのですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 1年回数減らしてやってみて、今のところ特段影響はなかったと。実際に注意に当たるところも、基準オーバーしているところもなかったものですから、引き続きこのままこの状態で当面はやっていこうというふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） その隣の3番の公営特定施設の届け出の関係ですけれども、前年度に比べると合計も少なくなっていますけれども、これは何か特徴的なことがあるということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 これは、例えば設備の更新等、企業活動に伴うことでありますので、たまたま昨年度はそうした届け出を要するような大規模な設備更新等がなかったというふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 100ページ、新斎場の関係ですけれども、調書の100ページで、あと決算書のほうが78ページですけれども、流用して、あるいは足りない部分について予備費から充用ですけれども、当初予算と比較して公有財産購入費、土地を購入しようという予算のところから約350万円ぐらいかな、ほかのところよりも動かしているのですけれども、それはあれですか、初め考えていた土地の面積を購入するのより少なくしたということなのですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 面積は当初の予定どおりの面積でありましたが、その後、土地の評価をいろいろ検討する中で、土地のほうはもう少し抑えられるのではないかとということで、そのかわり立木のほうにお金がかかってしまうということがわかったために流用、それから予備費の充用をしたところであります。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 土地の購入予定は、面積は変えずに取得価格の少し予算を低く抑えたというので、今の補償費がというのはあれですか、庭木屋さんというか造園屋さんのような苗木のようなものが数が多くあったということですか、1,000本とかというのは。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 こちらにはヒメシャラの苗木が約1,000本植わっておりまして、これが造園屋さんのものでありますので、どれぐらいの評価が見たらいいかということで、委託でその調査を行ったのですが、その部分がやはり通常の立木の移動、伐採とは異なるということで、お金のほうが当初の見込みよりも多くなってしまったということでもあります。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ヒメシャラは結構年数がいっていたのですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 胴回りが大体5センチから10センチぐらいのものでありまして、用材としては使えないのですが、移植して使うものと、それからあと伐採してそのまま処分するものと分けて今回は補償をさせてもらいました。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 調書102ページですけれども、3番の交付金、資源の集団回収の奨励交付金、先ほど説明ありましたように、当初予算300万ですが、結果的にはゼロ円だということで、この交付団体なしというのは、最終的にはなかったにしても、途中でこの奨励交付金を受けるには、こういうような要件がなければいけないという、何か話の中では少しは進んでいたようなところはあったのですか。まるっきりスタートからゼロという。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 途中間い合わせをされる区長さんにはありましたけれども、しかしその話をしていく中で、いやこれはとてもではないということで、使いにくいだろうという話で、その後進展はありませんでした。

（「休憩してください」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時43分 休憩

13時44分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（土屋秀明） 今回の新しい試みの奨励交付金は、結果的には市民に受け入れられなかったということなのですからけれども、これから先に向けて何か新しい方法というのは、考えていらっしゃるのでしょうか。



- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これは、もともと資源の回収とそれから分別収集奨励交付金という前にあったごみ減量分別に使ってもらう財源をどうしようかという、そういう議論であったかと思います。交付金については、市民課で所管している区長一括交付金の中で吸収されているという部分です。分別については、これは今資源の分別回収を月2回やっていますから、そういう中で対応していってもらおうというところで、やはり今回これで実績はなかったものですから、これについては、要綱はまだ残っているのですけれども、もしあれば補正で対応しようという考えもあるのですが、今のところやっぱり制度上難しいと思いますので、年度末にそのまま廃止するというような方向で考えております。
- 委員長（賀茂博美） ほかにご質疑よろしいですか。  
杉本委員。
- 委員（杉本平治） 済みません、98ページ、7番、環境イベント、これはいろいろイベントをやろうとしたのですが、目的は達成できました、29年度。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 29年度の目的は、達成できたというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 30年度に向けての評価はどういう評価でした。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 この環境イベントについては、引き続きメニューは多少変えながらも、やはり環境に対して啓発をしていくということで、継続して行っていくということで考えております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 102ページ、ごみ減量推進協議会及び環境活動、このような活動を行いまして、効果はどのような効果がありましたか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 分別も徹底され、あとごみの減量も、また後ほど出てきますけれども、1人当たり800グラムということで、減量に向けて少しずつ効果は出ているというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 杉本委員。
- 委員（杉本平治） 30年に向けて評価はいかがだったですか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 昨年はその中でごみの袋の材質を変えようということで、デザインを変えようという検討がありまして、それに基づいて30年度になってごみ袋のリニューアルを図って、成果のほうは出ているのではないかとというふうに思っております。
- 委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 98ページ、市民110番とありますけれども、これは市民に対して専用の市民110番の電話というのがありますか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 専用の電話はございませんで、生活環境課にかかった苦情のものがここに当てはめられるものであれば市民110番として対応させてもらっております。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、市民の意識として市民110番に電話ということではなくて、生活環境課にかかってきたこういう生活関連の苦情に対して市民110番の相談内容という形でまとめてあるということですか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 電話が2本あって、一応表向きは995-1815という番号があるのですが、それでももう一つのほうにかかってくることもありますので、この辺は特に110番にお願いしますということもありますけれども、ないものについても、例えば先ほどあった焼却の苦情なんかもこの中にカウントはさせてもらっております。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） スタートをしたときのイメージとしては、担当者の方も何かしっくりいったような気もするのですが、その辺のところはなくて、とにかく生活環境課にかかってきたものは、その課で対応するというふうに今はなっているということですか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 確かにその当時は、1人担当者いたのですが、今はみんなで情報を共有して、それで誰が聞いてもわかるように、要するに継続的な案件もありますから、それをデータベースにして、前回の記録と照合しながら次の苦情対応ができるように、そういうふうに整備を図っているところであります。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 以前市民110番ということに、そこにかければ問題解決を他の部とか課を乗り越えてそこで解決できるという、市民のサービスに直結みたいなものというのを強く出していたと思うのですが、現在もそのような形で市民の方には対応されているという、たらい回しなんかしないで、とにかくそこでもう解決をするというふうなことに市民110番というのとはなっているということでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今現在は、主に環境とか公害のものにおける苦情対応ということで、それ以外のものも来た場合は、これはもう直接こちらで入ってどうこうするよりも、担当部署につないでやってもらったほうが、むしろ速やかにスムーズに行くものですから、そこは以前とやり方が若干変わっているかもしれません。ちょっと暫時休憩をよろしいでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時51分 休憩

13時51分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、わかりました。

次もう一点、101ページの4の猫に関するところですが、飼い主のいる外飼いの猫というものについて、飼うことについての法的なルール、弱いものでもいいのですけれども、法的なルール、飼い主が守るべきルールみたいなものというのはいくつかありますか。猫の飼育に関してというか、外飼いの、うちだけではなくて外でも飼っている方がいるのですけれども、市民の方への迷惑とかいろいろな生活公害的な部分というのがあるのかなと思うのですが、そういうことに対して法的に何かルールのなものでも何かありますか、現状。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 確かに動物愛護に関する法律の中で、要するに虐待と思われるようなそういう扱いはいけないことになっております。例えば餌なんかも餌をやられるのですが、やりっ放しというわけではなくて、やっぱり決めた時間に餌をあげて、それで回収するという、そういうようなルールというのがありますけれども、特に法的にはどのような状況が飼い猫で、どのような状況が飼い猫ではないというような、これははっきりしたものは、法的にはちょっと敏感なところがあります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 29年度の中で、飼い主がいるのだけれども、外で猫を飼っているがために他の市民の方に対していろいろな迷惑的なことで何か問題提起みたいなものというのが何もありませんでしたか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 やはりこの猫の苦情は非常に多くて、好きな方と嫌いな方がやっぱりいらっしゃるものですから、そういう温度差があって、なかなかこの規定のある取り組みにしても、外でそもそも猫を飼うということにご了解いただける方とそうではないところがやっぱりあるもので、その辺の理解が結構難しいというのはございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 仮にそういう問題で何か相談があったときには、どのような今現状は対応はされているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 まず、この補助制度があるということをお話をしまして、それで手術は受けてもらった。その後、ではその猫をどうやって地域の猫として飼い続ける

かという問題があるものですから、餌をやる人を決めて、餌をやる場所を決めて、トイレの場所を決めて、そういうことを地域の中でできるかどうかというのが一つのポイントになりますので、それらは例えば区長さんだとかその地区の代表の方をお願いしつつ、あとボランティアの方がいますので、そういうボランティアの方が間に入ってもらって、うまくつなぎを出せるようお願いをしているところであり

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時55分 休憩

13時55分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 98ページの環境イベントです。ここに記載されているので、他課の事業10回とかありますけれども、ここでやっているのは、部課超えて全部掲載をしているものでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 この表に載っているものは生活環境課が間に入ってやっているもの。それ以外のものとして庁内全体を含めれば45回になるという、そういう計算でございます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） その下の米印で講座を年30回開催という目標がありますけれども、これはどこの数字になるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時56分 休憩

13時56分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 こちらは、環境基本計画の中の市全体の環境教育講座の開催目標が30回ということになっています。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） そうすると、それは何回だったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 もう昨年度は45回で、この数を超えております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時57分 休憩

13時57分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 それでは、この目標の環境イベント、環境教育講座は、市役所の庁内で年間30回の開催でございます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 目標が年30回ですけれども、45回、多過ぎませんか。（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時58分 休憩

13時58分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 カウントの仕方もあると思うのですが、それぞれ環境のイベントが幅広くなっておりますので、それらを全部拾い集めるとこういう数字になっているということで、決して多い数字ではないというふうに思います。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 年30回でいいという目標を立てていて、45回やるということは、余計なお金はかかっていませんか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 これらの目標も計画から5年のところでまたもう一回見直しする予定でありますので、これら確かにもう達成してしまっているものもありますから、そういうものについては、経済性も考えてまた検討はしたいと思っております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 30回でも30回以上でもいいのですけれども、カウントの手法がちょっと目標の立て方と合っていないのかもしれないので、そこも含めてちょっと検討していただきたいと思います。要望です。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 環境衛生費のところですが、99ページの特定財源の畜犬登録手数料の手数料が昨年の3倍ぐらいになっています。これはただ単純に登録する数が多かったということですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 これは、犬のブリーダーの方がおまして、たくさん飼われている方がいるものですから、その分が多くなっております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 101ページの対策事業、左上の表の新規登録数が何か3倍ぐらい増えていますよね。その部分が大量に飼われているという部分が29年度に反映されたということですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 これ補正もさせてもらっているのですが、そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 98ページの8番に環境審議会、環境基本計画の報告を審議して、先ほど順調だというように言いましたけれども、特に少しおくられているのだとかというのではなくて、まるっきり計画どおりに進んでいるということなのですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 これは、A、B、Cの評価でそれぞれの項目ごとやっているのですが、全体ではAという評価をいただいております。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時02分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 進捗状況の目標というのがありまして、この目標を達成するために順調に計画が伸びていっているかどうか、これがAです。Bというのは、おくれがあるが目標の達成が見込まれるだろう。Cというのは、より一層の推進の努力が必要だということなのですが、全体的にAかBでいただいております、合計の評価ではAの判定をいただいております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 中身とすると幾つかの項目というのがあるのでしょうか、その中で少しおくられているよというような部分というのは、A、B、Cというのは、合計のトータルとしてのA、B、Cなのですか。それぞれのごとにA、B、Cでなっているのですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 それぞれの項目ごとで最終的な判定になるのですが、おくられている、ちょっとおくれ気味だというのが地球温暖化防止に対する努力と。再生可能エネルギーの関係で、いろいろ補助は新エネルギーの補助はやっているのですが、もう少し伸びないところもあるということです。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 暫時休憩してください。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時03分 休憩

14時03分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 101ページ、6番の交付金なのです。前年度から8万円が5万5,000円になりました減額理由を教えてください。

生活環境課長。

○生活環境課長 これは、実績が5万5,000円分の補助金の交付実績だったということでございます。

○委員長（賀茂博美） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） そうしますと、この5万5,000円、何に使われたか把握しておりますか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 原区におけるトイレであるとか餌場の作成費であるとか、それから猫用の餌代だとか啓発用品、こうしたものが算出の根拠になっております。

○委員長（賀茂博美） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） そうすると28年、29年、両方とも原区ということによろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 そのとおりです。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

ほかよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

暫時休憩します。

14時05分 休憩

14時05分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。



## 生活環境課（第8号）

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 1つだけです。調書104ページです。補正で歳入が当初予算の見込んだほどに伸びないということで減額をしましたがけれども、結果的に47の標準価格のところが残っているのですけれども、これの残りの解消策というようなものは、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 これにつきましては、これから販売方法等も変更しながら、なるべく早く完売できるようにしていきたいと考えております。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時13分 休憩

14時17分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

ほかにご質疑よろしいですか。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 105ページの借り入れ実績、この金額200万、この金額の決定した理由。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課主幹。

○生活環境課主幹 29年度は市営墓地の植栽工事として202万8,240円でした。借入額は10万円単位になりますので、200万の借り入れとなります。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） その金額202万の話だけ、もっと全体で、例えば1,000万借りるとかということは考えなかったのですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時18分 休憩

14時18分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

生活環境課主幹。

○生活環境課主幹 29年度は植栽工事のみです。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、1つだけ。29年度販売方法として、最近民間である永代供養を活用した販売方法とか、そういう方法を考えなかったですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 そうした方法については考えておりません。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 考えなかったというのは、広域墓地にやっぱり永代供養は相当難しいということですか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 今後検討しなければならない課題だとは思いますが、しかしいい面と悪い面と両方あるかと思いますので、慎重にやっぱりそこは取り扱わなければいけないと思っております。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時19分 休憩

14時20分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

ほかよろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 墓石が建っているのは35%ぐらいということなのですが、そのような中でお聞きするのはちょっとあれなのですが、お盆とかお彼岸のときに、送迎のバスを出すとかというのは、そういう足の問題というのは、そういう検討みたいなものは、29年度は全くなかったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 前々からいろんなところで意見はありますが、やはり費用対効果等を考えて、29年度は特にやろうという考えはなかったです。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） もしも費用対効果という点の問題だったら、何か方法というか、もっともっと市民の方たちの声を聞きながら、何か方法あるのではないかなと思うのですが、でもこれから検討していこうかというような、そういう考えではいらっしやるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課長。

○生活環境課長 なかなか場所がやっぱりこういう場所であるだけに、最初からそういうことというのは、多分お求めになる方想定はされていたのだと思うのです。また、財政的なことだとか、あとお盆もそれぞれその場には3回ぐらいその時期がずれていますから、なかなかまとめてというのは、ちょっと難しいのかなというふうには考えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~では、最初から想定された問題だけれども、現状ではそのことに対しては、関係ないという立場ですか。これから増えていくという~~

（「決算の意見書を話している……」の声あり）

○委員（岡本和枝） わかりました。質問を取り消します。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません、決算書の262ページで、一般会計からの繰り入れを840万余を増やして2,200万になっているのですけれども、一般会計の繰り入れが増えていくということについて、何かご議論はありましたか、29年。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課主幹。

○生活環境課主幹 一般会計の繰入金は22年度借り入れしたものがもうじき終わりますので、31年度までは発生がちよっと多いのですけれども、32年度以降は一般会計繰入金は減少していきます。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） それはあれですよ、現状のままこれで打ち止めならばということですよ。先ほど言ったまた再整備が始まるとまた借り入れが入るからまたこれ売れない部分については、市債が増えるから、同様の繰り入れが続くということですよ。

○委員長（賀茂博美） 生活環境課主幹。

○生活環境課主幹 それらを見込みましても、22年度の借入金はかなり金額が多かったものですから、4号墓域をもし工事を始めたとしても、一般会計繰入金は今後は減少していきます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第8号に関する質疑を終わります。

これより認定第8号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第8号に関する意見を終わります。

以上で生活環境課の質疑を終わります。

休憩いたします。

14時25分 休憩

14時34分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 美化センター

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、調書の108ページ、主要事務事業の4番、不法投棄の回収実績なのですけれども、パトロールによる回収、回数は増えたのですけれども、重量が減ったのは、これは間違いのないのですよね。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、その隣の7の業務委託料の1万円のところを見ていただくとわかるのですが、28年と29年で金額がぐっと下がっております。予算の削減を含めてやり方を変えまして、今までは年間大体75日ぐらいやっていたのを昨年は月1回ということにしたものですから、それでシルバーに委託して、そこは減っているのですが、職員がその分回収に回ってもらっているというところがありまして、それでシルバーの回収は12回なのですけれども、職員の回収が増えていると。シルバーが減ったときにはまとめてごみまで持ってきてもらうという、そういう契約だったものですから、重量のほうが増えているということで、そこが違ふふうになっていることです。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、今の説明をちょっと聞いて疑問だったのですけれども、この回収重量は、ではシルバーが回収した重量ですか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 これはシルバーはほとんど昨年は回収はしていませんで、急ぎを要するものは、拾うものもありましたけれども、基本的には職員が行って回収はしております。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時49分 休憩

14時50分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 29年度分については、シルバーが回収したものではありません。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そうしますと、実際の不法投棄のごみというのは、この回収されたごみが29年度ですか、それとも、済みません、これ質問として難しいのですけれども、今の話を……暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時50分 休憩

14時52分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） パトロールによる回収に関しては、回数を増やしていることで、前年度に比べてごみの減量につながったと思われませんか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 不法投棄の数字からすると、確かに回収量が28年度、29年度減っていますから、その点からすると減量にはなっているのかなとは思いますが。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） ただ逆に、通報によるものは重量的には増えているのですけれども、その辺でパトロールの方法等いろいろ検討しながらやられていましたか、29年度は。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 なるべく美化センターの職員も、日ごろの業務がありますから、例えば灰を最終処分場へ運んだ帰りに回るのか、そういう時間をうまく使いながらパトロールのほうは行ってもらいました。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） この件に絡む話なのですけれども、これらの不法投棄について、近隣市町との情報交換を29年にやりましたか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 不法投棄も含めまして、近隣の市町との情報交換の場がありますから、そういう中ではいろいろ件数とか数字的なものをお話しております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時54分 休憩

14時54分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 次に5番、ふれあい収集実績、こちらのほう3倍強増えていますけれども、こちらのほう何かやり方変えたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時54分 休憩

14時55分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

美化センター副所長。

- 美化センター副所長 平成29年度に各戸にごみの出し方便利帳を配布をしまして、その中に高齢者の粗大ごみ戸別回収ということでページを設けさせていただいております。そちらでPRをした関係かと思われませんが、戸別収集のほうが件数が増加したと考えられます。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） それは28年度に周知が少なかったということで、29年度改善して周知をかけたということよろしいですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 そのとおりだと思います。  
以上です。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 108ページ、今のふれあい収集ですけれども、これは条件はどういう条件でしたか。65歳以上の単身だとか何か。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 条件につきましては、高齢者のみの世帯、これは70歳以上、いずれも70歳以上ということです。あと、障がい者のみの世帯ということで、障害者手帳を所持している者という方々が対象になります。対象物は、市が粗大ごみとして回収しているもので、引っ越しに伴う粗大ごみの回収は不可とさせていただいております。1世帯年2回までということで、1回につき5個までの粗大ごみの回収をさせていただいております。  
以上です。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 粗大ごみでなくて日常の生活から出る燃えるごみだとか、そういうようなものを高齢で単身だとか、高齢者が2人で生活しているとかという中で、普通のごみも扱ってくれないかというようなことは、声のようなものはないですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これについては、ないことはないのですが、民間の事業者がサービスの中で、有料でありますけれども、既にやっているところはございます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ほかのところに行きます。右側の委託業務のところですけども、昨年クレーンが停止して補修する間に、民間の業者のところ焼却委託をしたと先ほど説明ありましたがけれども、それは7の委託業務の中の下のほうの160万というこの金額のものだけですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 委託については、この160万円、これが搬出したときの委託料でございます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。

- 委員（土屋秀明） こういうごみ焼却もそうですし、例えば火葬のような施設が故障で使えないときに近隣の自治体に相互協力のようなことというのは、かなり前から行われてはいたのですけれども、今回の場合には、民間の業者にということで、どこか近くの市町にというような考え方はなかったのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 最初はそういう話もしたのですが、やはり協定は結んであります。ところが、実際になりますと、地元にお話をしなければいけないという、そういうことがあるもので、ちょっと時間がかかってしまうということがありまして、そうなったときに、やはり一番早いのは民間のところをお願いするということなのか。年度初めにそういう準備は一応しておりましたので、今回一番早い方法でこの方法をとらせてもらいました。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今の地元というのは、相手方の公共団体の焼却施設がある、その地域の住民に承諾を得るといふ、そういう意味ですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 そのとおりでございます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 106ページなのか107ページなのか、ここに書いてあることではないのですけれども、今回代表質問の中でたしかあったと思うのですけれども、その転入、あるいは転出をされる方に市のことについて幾つかクエスチョンの中で、ごみの分別が非常に複雑で、もっとシンプルにできないのかというようなことがありましたけれども、そういう声というのは、特には寄せられてはいないのですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 ご意見は、伺ったことはございます。そのときにもとりあえずこの便利帳を使ってということでお願いはしているところであります。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時00分 休憩

15時01分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 裾野の分別が種類が多いかということ、そんなにほかのところと変わらないと思うのですけれども、何か例えば静岡県東部だとか県下というような中で、ほかのところと何か比較したようなことはあるのですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 やはりこれはどうしてもこの処理方法が適正かどうかというこ

とがありますので、金額的なことだとかいろいろな面でほかの市町と比較できるように、そうした資料も県でまとめて公表はされております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 108ページ、6番、施設維持修繕工事、ここの3行目、ごみクレーン横行給電ケーブルほか修繕工事等、その1段あげてごみクレーン横行車輪修繕、これは同じものを指していますか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは違うものでして、最初の給電ケーブルはクレーンが切れてしまったときの緊急の工事であります。これはまた新たな別な不具合が見つかりまして、クレーンを動かすための車軸の故障が見つかったために修理したと。別物でございます。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） これは電気ケーブルと車輪の修繕は同業者ですか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 同業者でございます。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） この工事の期間のずれというのは、どのぐらいあったのですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時03分 休憩

15時03分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 上段の給電ケーブルは、これは10月に起こったことでありまして、10月に対応しました。もう一つ、車輪のほうは、これは年明けの2月の16日に契約して行っております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） あとここの6番の施設維持修繕工事の随契は、これは全て業者一緒ですか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 全てというか違うのと同じものがあります。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 委託業務、PCBの処理、九州まで持っていったものです。今後このPCBの処理は出てきますか、30年度以降も。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 今回は、高濃度のものをまとめて行いまして、低濃度のものにつきましては、また改めて、39年度の3月末までが処分の期間になっておりますの



で、また改めてそのときにはお願いすることになります。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 今この組織の体制、29年度副所長が現場で所長が本庁にいるという、ここのところで不具合というのがありました、29年度。効率的というか効果的なものの考え。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 私が本来なら現場にいたほうがいいのかと思うのですが、現場のことは基本的にもう副所長にお任せして、何かあればすぐに連絡が入るようにしていますので、その当たりの意思の疎通は、非常時とうまくいっているのではないかと考えております。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。  
岡本委員。

○委員（岡本和枝） 106ページ、市民が1人1日に出すごみの量800グラムになっていますけれども、これはごみの組成というか何が減ったのかというような、そういうところまで、この29グラム減ったという部分はどういうふうになっているのですか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは29年度の年度初めから事業系の一般廃棄物、これの特にプラスチック系のごみを産廃扱いに切りかえたということがございまして、今まで市の美化センターの焼却炉で燃やしていたそのビニール類を、これを産廃にしたものですから、その分が抜けて、これが非常に大きかったのかなというふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、純粋に市民が出すごみの中での変化というのは、でもいろいろやっているわけですが、それは別に特別それはなかったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 家庭系のごみにおきましても28年度が1万1,366トンに対して29年度が1万1,302トンでしたから、家庭ごみでも、微量ではありますが減少して、これは一応市民の皆様の努力の部分なのかなというふうには思います。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それと、では業者の方はプラスチック今まで燃やしていたものを産廃としてということでは、何か手数料とか、その辺はまた増えるのですか、全くそれは関係ないのでしょうか。処理という部分では。業者の方に対して。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時08分 休憩

15時08分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 それは事業者が産廃手数料として処理業者に、収集運搬業者が産廃処理業者に支払う手数料になりますから、こちらでは把握はしておりません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと108ページ、委託業務の中で、済みません、こちらではなかった。110ページのほうでした。委託業務の中で、第2期の浸出水処理施設維持管理業務委託と、その下のほうにも第2期浸出水処理施設の点検整備業務委託というのが今年度始まっていますけれども、これは全く仕事として違うものなのではないでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時09分 休憩

15時09分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

美化センター主査。

○美化センター主査 こちらは、上のほうは第2期浸出水処理施設維持管理業務委託につきましても、こちらは1年間を通して浸出水の管理を委託しております。そして、下のほうの第2期浸出水処理施設点検整備委託のほうは、こちら機器類のほうの点検整備、オーバーホール等を行っております。その委託になります。違うものになります。済みません。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、業者の方は同じ業者の方ですか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター主査。

○美化センター主査 業者は同じ業者になります。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 1点、108ページの委託業務です。不法投棄監視パトロールの業務委託ですけれども、月1回で監視はできるものですか。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 監視のやり方によるのだと思うのですが、月1回でできる範囲の監視ということになります。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） では、その監視の結果、発生原因に対してできたことというのは何でしょう。

○委員長（賀茂博美） 美化センター所長。

○美化センター所長 基本的にはその後、美化センターに報告をして、回収をその後職員が行ったということで、最終的には回収には至っているということでもあります。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

- 副委員長（中村純也） この委託は、不法投棄の未然防止のためにやっているのか、ごみ探しのためにやっているのか、どっちですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 ごみ探しのためであります。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 委託業務の内容、名称は何か誤解があるような気がしますが、そんな感じはしませんか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これについては、今年度の29年度の結果も踏まえながら、また新年度のときにどういう方法がいいかというのをまた改めて考えたいと思います。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 不法投棄の発生要因をつぶすための策としては、何かやっていますか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これは、いろんなクリーンアップ作戦に皆さん出ていただいたりとか啓発活動、ポスター、看板を張ったりだとか、そうした未然防止の活動は行っております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 29年度で同じ場所に不法投棄されているような状態というのはありましたか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 やっぱり捨てられやすい場所というのはありますので、それは同じところになってきます。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） その場所に対しては何かしましたか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 看板の設置というのは、これはずっとやっておりますので、そういうところを主にシルバーの人に見てもらおうということはやっております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 環境的にはごみはすぐ回収したいところだと思いますけれども、ここに捨てるとすぐ回収してくれるというような、何か変な動きにはなっていませんか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 そこは美観をとるのかそれともそういう時間を置いてするのかなというのもあるのですけれども、あわせて捨てられたものの中から本人が特定できるかどうかということはやっていますので、そういう中で、場合によっては警察にも連絡するというようなことは行っております。

- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） では、警察と連携した実績はあるということによろしいですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 実績はございます。
- 委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。  
分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 調書の106、107なのですけれども、ごみの3Rの推進が本課の使命だと思うのですけれども、リユースの取り組みは、結果としてはどこにありましたか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時15分 休憩

15時15分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
美化センター副所長。
- 美化センター副所長 生き瓶ですとか衣類等は再利用、リユースに回されています。
- 委員長（賀茂博美） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） その目標とかはあるのですか。リユースの目標、3Rの推進と総合計画にも書かれているので、リユースの目標はどうなのですか。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

15時16分 休憩

15時16分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
美化センター副所長。
- 美化センター副所長 総合計画の中では、数値的な目標は定められていません。
- 委員長（賀茂博美） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） わかりました。ちょっと確認したいのですけれども、109ページの負担金のところなのですけれども、防火協会というのがここでも入られているし、行政課でも入られているし、火葬場でも入っているのですけれども、何かどういう決まりでこれの加入方法というのがあるのですか。
- 委員長（賀茂博美） 美化センター所長。
- 美化センター所長 基本的に防火管理者を置かなければいけないような施設、これ

らは入っております。

○委員長（賀茂博美） では、以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で美化センターの質疑を終わります。

以上で環境市民部関係の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

15時18分 散会

裾野市議会 予算決算委員会 総務分科会

平成30年9月4日（火）

9時00分 開会

- 委員長（賀茂博美） ただいまから、本日の会議を開きます。  
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。  
審査の方法は、昨日と同様に、当局の説明を求めてから質疑に入ります。

企画部

秘書課

- 委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） お願いします。調書の15ページ、2は庁内会議の開催状況なのですけれども、部課長会議が前年度より少なくなっているのですけれども、こちらのほうは何か理由があるのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。
- 秘書課主幹 部課長会議なのですが、28年度は熊本地震の派遣職員の帰庁報告を前半頻繁に毎月行っておりましたので、その関係で多少増えております。  
以上です。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 済みません、前年度より2回ほど減っているのですけれども。
- 委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。
- 秘書課主幹 減ったのが29年度ですので、28年度は多かったということです。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 済みません、29年度が減った理由を知りたかったのですけれども。
- 委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。
- 秘書課主幹 28年度は熊本地震の帰庁報告が前半毎月のようにやっていたので、その関係で増えております。  
以上です。
- 委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。
- 委員（廣瀬主博） 済みません、もう一つ、5番の業務委託なのですけれども、こちらのほうは、減った分を職員が肩がわりして運転代行していたというお話があったのですけれども、これに対する職員の負担に対しては、職員側からは何か意見はありましたか。
- 委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 平成28年度より副市長が2人になりまして、それに伴いまして職員が1人増になっております。その関係で、委託料がかなり金額が増しておりますので、職員が随行運転できるときには随行運転をします。また、現地に担当部課長がいるときには、なるべく職員は随行つかないような形もっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そうしますと、一応職員のほうには通常業務以外の負担は、そんなに多くなかったという考えでよろしかったですか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 同じページの2番の庁内会議の件ですけれども、定例会というのは月に1回というペースなのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 庁議につきましては、月に1回です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） その下に臨時会がありますけれども、緊急な案件だとかそういうときの対応だと思いますけれども、臨時会の7回というのは、主にどのような審議とか議案とかあったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 主には議会の案件等を審査する場を臨時会にしております。そのほかに緊急事項が発生した場合には臨時会をしております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの課長の説明の中で、庁議の中には議案の審議をというようにしたことでしたけれども、議案とかあの審議、あるいはそれ以外の件でもあれですけれども、参加者から非常に活発な意見が出ているような状況なのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 定例庁議につきましては、各担当部長よりそのときにありました案件について説明を受けております。また臨時会、これは議案に対する庁議につきましては、やはり部長また課長と必要なときには説明を受けております。

以上です。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時38分 休憩

9時38分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 庁議にかける案件につきましては、さきに各部署で副市長等に案件をかけております。しかし、庁議の場ではいろいろな意見が出て、その庁議にかける案件につきまして賛否をとっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 3番の市長交際費ですけれども、今回の弔慰金が9件ですけれども、弔慰金の支給の範囲というようなのは、どんなところまで取り決めてあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 裾野市職員等の見舞い等、いろいろな内規の中で決まっております、そちらのほうで対応してございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） きっと決め事があるからという、それはあれですけれども、大まかにこういうような対象だとかというのは。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 香典につきましては、弔慰金につきましては、職員本人の場合には1万円、生花、あと代表者が行く会葬、そんな形になっております。あと、市政功労者の場合にやはり同じような形になっております。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 2の表のところですが、会議の開催状況ということで、庁内会議の開催状況ということですが、これは会議の開催の回数ということで、全てのここにある回数に市長、副市長が出ているというのとはまた違うのですか、出席の回数とは。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 出ております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） では、ここでの数字というのは、もう全て出席状況というふうな解釈でよろしいですか。解釈というか。

○委員長（賀茂博美） 記載にはありませんが、このほかにイベント関係、来客関係、その他といたしましてまだまだ、ここには載せてございませんが、かなりの数の回数をこなしております。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） わかりました。先ほどありました市長交際費ですけれども、毎



月ホームページに公開をされているということなのですが、済みません、自分がよく見ていなくて。例えば、それ件数と金額についての掲載ですか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 そのとおりでございます。あとは、何に使ったかという形のものも記載してございます。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。  
中村委員。

○副委員長（中村純也） 秘書課として市長が動きやすくするために工夫している点とかというのは、どういったものだったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時42分 休憩

9時43分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
秘書課主幹。

○秘書課主幹 スケジュールの段階で市長が挨拶後退席ですとか、それから最短距離で動けるような形で、なるべく効率よく動けるように工夫のほうはしております。  
以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） そのスケジュールについての評価というのは、市長から受けていますか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 公務を午前中11時半、午後は1時半、このような形をなるべく通して、休憩時間もとるような形で、市長については家のほうに帰っていただいております。  
このような形で市長のほうはかなり、今委員さんおっしゃるとおりの形になっているのではないかと思いますけれども。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 健康を配慮していることはわかりました。結果、市長からそういう言葉とか評価を受けているかどうか、求めているか受けたか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 我々は仕事としてやっておりますので、そういったところは見てもらっているのではないかと考えておりますが、余り答えになっていませんが、済みません。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 今回のスケジュールがどうだったとか、具体的にこういう形でよかったかとかというヒアリングに対しての評価をもらっているかどうかで

す。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 市長より確認を行っておりません。

（「してない」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 スケジュールを組むに当たっては、市長と事前に打ち合わせを行っておりまして、このスケジュールについては、途中までどの段階でいようとかという事前に決めを行っております。結果的にどうだったかというところですが、ほとんどのものは大体うまくいっているのではないかと思います。たまにはこういったものも改善が必要かなというのは、内々には市長からは出ております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 承知しました。先ほどイベントなどで担当課職員がいるときには秘書課はつかないというような話が出ていましたけれども、その間の市長指示というのは、しっかり共有できる状態になっていますか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 市長から担当課のほうにメモを渡してもらったり、何とかこなせるようにしております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） それが間違いないかの確認はとっていますか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 市長からも翌日そういった話が来ますので、そういった場合、担当課のほうに確認をしております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 市長から指示がないと確認しないということですか、今は。

○委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 市長からなかった場合は、担当課に昨日どうだったかという確認のほうはしております。

以上です。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時46分 休憩

9時47分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 担当課から来た連絡に対して、事実確認は全て行っているということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 行っております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 市長と語る会なのですけれども、1期目のときにはいろいろ公務等が難しいということで廃止をされたと思うのですが、2期目が始まって、そのような検討というのは、29年度どのようなふうになっていますか。

○委員長（賀茂博美） 秘書課長。

○秘書課長 市長と語る会は、計画はございません。市長と面会がある場合につきましては、予定をこちらのほうで極力つくって面会できるような形をしております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 開かれた広聴の姿勢という観点で、お隣の御殿場市等はミニ懇談会という形で、ホームページにも申し込み方法とか記載があるのですけれども、そのような検討というのは、する必要性について、今後そういう市長との語る会みたいなものをもう一回復活させて、市民とか団体とかいろんな企業とかあろうかと思えますけれども、そのような必要性についてどのような認識があるか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

9時48分 休憩

9時49分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

秘書課主幹。

○秘書課主幹 検討のほうは、内々には行ったのですが、実施には至っておりません。以上です。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

ほかによろしいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

す。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(賀茂博美) 分科会外委員の意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(賀茂博美) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で秘書課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

9時56分 再開

○委員長(賀茂博美) 再開いたします。

## 企画政策課

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 調書の17ページ、主要事務事業の（2）の②、裾野市総合計画等評価委員会の8月8日の会議のときの評価と意見を、どのようなものをいただいたのか教えてください。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時26分 休憩

10時26分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 第4次裾野市総合計画の後期基本計画に基づきまして、こちらのほうで設定されております指標についての各大綱で6つに分かれておりますが、その6つの大綱別の評価、A、B、C、Dいただきました。なおかつそちらを統合いたしまして、全ての評価ということでB評価をいただいております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 今お答えいただいた評価、6つの部分でA、B、C、Dで評価されているということでしたけれども、6つの中で最も評価の低かったものは何ですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

10時27分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 ただいま手元に資料がございませんので、後ほどそこについては回答させていただきたいと思います。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） わかりました。多分8月8日のこの意見を踏まえた上で、29年度の進捗管理を行っていると思うのですが、8月8日のときの評価のときに、例えば単年度での評価目標というものを設定するような話はありませんでしたか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 こちらの評価、全体の32年度までの評価も行っておりますけれども、それを要は5分の1ずつにした進捗というのを見ておりますので、そちらを並行した評価で見てもらっておりますため、個別の単年度の目標という部分については、

特にご指摘はございませんでした。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そうすると、確認なのですから、とりあえず100%を目指してその評価委員会でも評価をしていくという形ですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時29分 休憩

10時29分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 評価につきましては各部門ごと、大綱については1から6までございますので、その一つ一つを見てございますので、全てが100%を目指すというわけではございません。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時29分 休憩

10時33分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 8月8日の会議、平成28年の進捗状況について評価、意見をいただいたということなので、これを踏まえた上で、平成29年度どのような指示を行ったのか教えていただけますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

10時34分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 今具体的に各分野ごとのご説明ができない状況なのですが、確かに評価を受けた中で、各委員さんたちの一つ一つの評価指標に対する考え方というのをいただいております。その考え方をもとに、では来年度どのような形でその考え方を事業の中で生かしていこうかという部分を各分野ごとに検討していただいている。その検討した内容を事業進捗に向けて反映させるというような形で行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時35分 休憩

10時35分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 評価委員会には各部長が出席をしておりますので、その段階で各部長と評価委員とのやりとりが当然行われます。そのやりとりの中で各部長から現段階の状況についての説明と、今後の生かし方については、説明をさせていただきますので、それをもとに翌年度。ですから、29年度の評価委員会の結果は、30年度の事業に反映させるというような考えでこの評価委員会の事業を行っております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） わかりました。一応全庁的には意識を共有しているということですよ。そうしましたら、12月12日、このときに上半期の評価をまたされていると思うのですが、そのときの評価はどうだったのか教えていただけますか。

○委員長（賀茂博美） 企画部長。

○企画部長 当然8月8日の日に上半期分についての評価をいただいておりますので、その評価を受けた内容、それからご指示を受けた内容について、下半期についてはどのような形で事業進捗を図ったのかというような説明もさせていただいた結果の評価として1年間分評価をいただいております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） まだこの時点で上半期なので、何とも言えないのですが、上半期時点での評価委員の進捗状況に対する評価というのをいただいていませんか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時36分 休憩

10時37分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 12月12日には上半期の分の評価をいただいております。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時37分 休憩

10時38分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 12月の評価委員会につきましても、8月、1年分の評価と同様、一つ一つの大綱に対してどのような進捗かというような評価をいただいております。ただ、どうしても下半期に工事とか事業が集中するような業務も多くございますので、評価としては、上半期分だけですとなかなか伸びないというような評価をいただいております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 具体的な数字は、そのときには聞きませんが、そうするとその後の努力によって現在42.9%という数字をはじき出しているということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 そのように考えております。

○委員長（賀茂博美） ほかに。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今の17ページのところの評価委員会の関係ですけれども、たしかどちらか行って傍聴したと思うのですけれども、専門委員が7人で各分野ですけれども、総合的な評価というのは、先ほど来出ているのは、ほぼおおむね良好なようなあれだと思いますけれども、具体的に裾野市が非常に何かちょっとおくれたりとか、裾野市の特徴としてほかのところよりもこういうような課題があるというような、そういう指摘というのは、具体的にあったと思うのですけれども、何か代表的なものがあつたら。

○委員長（賀茂博美） 企画部長。

○企画部長 教育分野でございますけれども、幼児教育のところ、裾野市においては、キャリア教育の意識づけ、位置づけが弱いのではないのか。要は行政の施策の中でキャリア教育に対する力の入れ具合がちょっと他市町と比べて低いよというご意見を専門の方からいただいております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 同じページの③の地方創生関係の総合戦略の件ですけれども、この事業は最終は何年度を目標としているのですでしたか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 まち・ひと・しごと創生の計画につきましては、31年度までの計画となっております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょうどこれに取り組むころというのは、全国的に1、2、3でスタートしたものですから、結構印象的には強かったのですけれども、事業を進めてきた中で、もうそろそろ別の方向に行ったらいいのかというようなことがあります。



まして今質疑しました。結構です。

委員長、次に行きます。18ページの一番下段のほうです。内陸フロンティアの関係ですけれども、6次指定の4.4ヘクタールのこの関係が、その下の主な取り組みの中にも入っていますけれども、一番下のところ、職住近接のまちづくりの進捗管理とありますけれども、当初は市が直接やろうとした。しかし、スピードを考えるならば民間事業者にとということに進んできているのは、もちろん承知しているのですけれども、市が事業として民間業者に委託している話ではない。あくまでも民間事業者で取り組むということですから、そういう中で市と民間事業者との関係、例えば金銭的なもの、でき上がったときどうなのかという、何かその辺について決め事があるのならばお話をしてほしいのです。ちょっと休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

10時45分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 事業者等の取り決めということですが、事業者とは協定を結んでおりまして、裾野市の目指す職住近接のスマート防災シティということを目指すために、防災の関係ですとかスマートシティの関係で事業者と密に意見を取り交わしながら、そういったものが実現できるようにということの話し合いを行っております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 一般的な開発行為と同様に、そうすると最終的には道路が市道として移管されるというようなことなのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 4.4ヘクタールの中には、いわゆる住居系のもの以外に、業者のほうでしょうけれども、市側から例えば商業施設のようなものを設置するようというような、そういうような考え方は進んでいるのでしょうか、申し入れというか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 もともとの構想の中でも商業施設をとというのがございました。そちらの部分についても事業者に申し入れをしております、現在の事業の中でもそのような方向で事業は進んでおります。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ありがとうございます。19ページの5番の市民意識調査ですけれども、非常に重要だけれども、しかしなかなか実現していないというような項目

が幾つか経常的にずっとあるものがありますけれども、29年度の意識調査、あるいはその前の意識調査でもいいのですけれども、そういうようなものから、その解消するため、市民からの考え方を少しでも実現するために、具体的に取組んだ事業というようなものはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 こちらの市民意識調査の満足度の中で、公共交通の分をバス路線や便数といった部分の満足度が低いというところがございます。そういうところも踏まえまして、公共交通網計画というものを策定いたしまして、今後すその一の再改編というものを考えてございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今交通網のお答え出ましたが、20ページをお願いします。公共交通網、先ほど来説明ありましたし、既に前にも議会としてもお聞きしましたけれども、御殿場線と須山線を幹線路線というふうに位置づけをしていこうということですけれども、もとは御殿場線は、バス業者が便数を大幅に減らすという意向を示した後、多少それをまたキックバックのような形で今なっているのですけれども、これから考えるところで、大きく利用客が伸びるのはなかなか難しいと思いますから、そうすると同様な事業者の退出、便数を少なくするという意向というのは、ずっと継続していくと思いますけれども、具体的に何かそういうことはもう既にあるのでしょうか、伝えられていること。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在、来年度に向けてバスの退出ですとか大幅な減便というお話は、まだ伺っておりません。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） もちろんバスの利用者が増えれば、こういう心配は少なくなる話ですけれども、逆に言うと、そのお客さんを増やすような、そういうことでの市側としての協力というか、これは公共交通の確保をするための取り組みのようなものは、具体的なものとしては、何か今までないようなもので取組んだものというものはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 市側からこういったバス路線の利用者を増やすというような具体的な取り組みは、今のところございません。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 直接バス事業者にということではなくて、全体的な市の行政の事業の中で、結果的にはそういうようなことに結びつくというような、そういう取り組みというのではないのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在考えておりますのが、自主運行路線で走っておりますすその一

る、こちらの時間等の再編、コース等の再編で、その後鉄道駅で鉄道の乗りかえがしやすいようなものにするですとか、それから裾野駅から三島方面、御殿場方面等に乗りかえがしやすくなるようなことは考えていきたいと思っております。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 定住移住の取り組みというか、28年度いろいろやられていましたけれども、そういった部分というのは、特に29年度としては、体験ツアーをやるだとかということでは、もともと計画はなかったのですか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 公共交通のところですか。高齢者のバス・タクシー利用券の部分なのですけれども、基本的にはこれすその一が走っていない地区での70歳以上の方々に対応ということなのですが、これというのは、28年度対29年度で見ますと、若干利用者は増えているということなのですが、利用者というか交付枚数が増えておりますけれども、これはどういうふうな告知というかPRをされているのですか。その地区に対しての。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 高齢者のバス・タクシー利用券につきましては、広報紙を通じてPRをさせていただきます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） これは、毎年度毎年度なのですが、個人が申請をして、こちらの役所のほうで申請をしたものに対して受けるというか受け付けをするというような形態ですよね。これにつきまして使用率、1人当たりが10枚ということで1,000円分の券をいただくということなのですが、これ利用率が何か余り多くないというような感じを受けるのですけれども、券は10枚配布をされまして、余った分というのは、個人がもうあと廃棄ですか。使えなかった分というのは、毎年度毎年度同じ券ではないですよ。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 この利用されなかった券につきましては、使用期限がこちらの券には打っていただきますので、その3月末を過ぎますと利用できないということになりますので、個人で廃棄していただくような形になっております。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時55分 休憩

10時55分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 地域的にといたしますか、この交付されている方というのは、ある程度地域で見ますとある地域に偏っているだとかと、そういうふうな傾向はありますか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 高齢者のバス・タクシー券につきましては、どうしてもすその一が走っていない地域ということで限定してございますので、地域的にはある一定の地域というところに利用者が集まっているというような形になろうかと思えます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） この利用補助につきましては、今後もしばらくの間というか、まだ継続はずっとしていくお考えですか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 このような制度は、近隣を見ましても取り入れるところが多いものですから、これからも続けていこうというふうに考えております。ただ、利用者数等が少し伸びていないものですから、今まで市役所中心で交付をしておりましたが、今年から各支所でも随時交付の申請ができるような形をとりましたので、本年度から少しずつそちらのほうを伸ばしていきたいというふうに考えております。

○委員長（賀茂博美） ほかはよろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、引き続き高齢者のバス・タクシー利用助成事業について、28年度はたしか1日か2日、各支所で来てもらうという形だったのですが、29年度は常に各支所で対応しているということですか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 済みません、随時というか常に各支所で発行できるようにさせてもらったのが30年度からになりますので、29年度までは決められた日で職員が支所に行って発行しておりました。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、30年度はどのように……

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時57分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

岡本委員。

- 委員（岡本和枝） では、その他市町と比べても金額等の問題で課題と思われている部分というのは、29年度の段階ではありましたがでしょうか。具体的に。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 周りを見まして、金額的に1,000円ではなくてももう少し高額な市町もございますけれども、こちらのほうは、バス・タクシー券というところだけではなくて、公共交通という部分で、自主運行バス何かも含めて一緒に考えていきたいというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 19ページ、大学コンソーシアムの中で、県立大学の方との裾野スタイルで暮らせるコンパクトシティの実現に向けてということがありますが、これはどのような提案事業、中身はどんな中身だったのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 県立大学によります裾野スタイルで暮らせるコンパクトシティの実現に向けてということで、こちらの県立大学のほうで、裾野市で言う立地適正化ですとか公共交通網の計画に合わせたような、コンパクトでどのようなまちをつかっていったらみんなが幸せに暮らせるかという考え方をもとにしてつくっていただいた資料でございます。内容としては、立地適正……
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

11時00分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その中で、今の裾野市の現状、今、人が暮らしている裾野市の現状と、そのコンパクト化の実現に向けての課題みたいな部分の捉え方というのは何かありましたか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 新しい、目新しいものというのはございませんけれども、裾野市は昭和の合併によってコミュニティがしっかりしているという部分と、逆に市街化調整区域に割と人が多く住まわれているという中で、立地適正化の中で40年とか50年とかというような緩やかなスパンの中でまちをコンパクトにしていく。それから、そのコンパクトにするものと拠点をつなげていきたいというところがございます。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） あと、17ページのみらい会議の3月17日の開催の中で、樋渡啓祐氏、元の武雄市長の。5万人都市における地方創生というのは、これはどのような観点からの結論だったのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

- 企画政策課長 こちらのほうは基調講演でございますので、考え方のまとめとかというわけではなくて、そういう考え方もあるよというような提案をいただいたというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 総合計画とかいろいろな部分で目標値を設定されてこういう数字を出されているのですけれども、目標指標の設定そのものについての、これは実態にそぐわないのではないのかというような課題というか、その辺は何かお持ちではありませんか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 こういった大きな計画の中で、指標を決めるのにどうしてもなかなか指標が決まらなると、市民意識調査等のアンケートの結果を指標にしたりするのですけれども、そのアンケートの結果というのがなかなか、本来こういう計画の指標にそぐわないというような意見も専門の方にいただいておりますので、その辺は次の第5次をつくる時には研究していきたいなというふうに考えております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 17ページ、みらい会議ですけれども、今年度も実施しているところですが、29年度実施したものについてどういった反省、課題が見られたのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 みらい会議につきましては、まず夏開催しております市政報告とワークショップでございますけれども、そのワークショップで市民から意見をいただいたものに対する答えがなかなか出せないというところがありまして、なるべく実現に向けた答えが出るようなワークショップの方向に持っていきたいというような考えがございます。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 考えがある、それが課題だ、その点だけ課題ですか。ほかにはありませんでしたか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 みらい会議へもう少し多くの市民の方に参加をいただきたいというところが一番の課題でございます。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 了解しました。19ページの市民意識調査ですけれども、これは特集の部分ですけれども、どういった視点で選定されているのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 こちらの特集につきましては、毎年各課に要望を伺いまして、その中から問いの数等の制限もございますので、その中で入り得るものについて調整して特集を組んでおります。

- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） それをどう活用されたのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 市民意識調査の特集については、各課のほうにアンケート結果返しておりますので、どう使われているか各課によろうかと思えますけれども、この中でJRの駅について伺っている部分につきましては、岩波駅を今整備しておりますけれども、そういった意味で、この整備を行うことが市民の意向に合っているというような部分を確認してございます。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 17、18ですか、交付金の申請部署であるということですが、申請が実際に確定するまでに、かなりそれを外すような状態が結構見受けられましたけれども、そこら辺は何か反省がありますか。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時07分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
企画政策課長。
- 企画政策課長 平成29年度につきましては、少子化対策の中で1事業不採択になったものがございますけれども、基本的に採択になるように事業のほうの申請はしてございます。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 考え方としては、予算をとるときには、かなり大きい部分を占めるとは思いますが、とれるものについてはとにかく出すという考えでいらっしゃるでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 補助金があるので、何が何でも10をとるつもりではなく、裾野市で行います必要な事業について補助金がつくのであれば、それに対しての補助申請を行っていくというような考え方でおります。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 20ページです。マスタープランになりますけれども、三島駅直通のバスについて、27年度か28年度かちょっと忘れちゃったけれども、調査をやったと思いましたが、ここに三島駅直通というのは入っているのですでしたか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 こちらには三島駅直通のものは入ってございません。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） この間、29年度の中でその調査をした結果については、何

か検討をされたのですか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 済みません、こちらで公共交通で取り扱っているのが自主路線と、あと補助を出しているバス路線になりますので、裾野三島間については、補助路線ではございませんので、こちらのほうには掲載がございません。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 最後です。19ページ、広域行政の関係ですが、今回この29年度は、数としては増えなかったようではございますけれども、検討したものというものはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 こちらの広域連携の数で、結果的に新しい連携が生まれると報告をいただいておりますけれども、その途中段階、企画政策課が絡むものであればわかるのですが、その途中段階検討されたものについては、把握してございませんので、その辺についてはちょっとわかりません。

○委員長（賀茂博美） いいですか。ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 済みません、20ページの（5）、高齢者バス・タクシー利用助成事業についてお伺いをさせていただきます。交付枚数1,180枚で、延べ率、そして使用枚数が665枚で使用率56.4%という、こういうことが出ておりますが、交付枚数の1,180の分母というのは把握しているのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 こちら高齢者のバス・タクシーの利用券の配布できる方という対象の方というのをはじき出しておりますので、こちらの分母のほうは把握してございます。

○委員長（賀茂博美） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） そうすると、分母が把握してあれば、交付している交付率も出ると思うのです。そうすると、交付率が出た場合に交付率が高いか低いかがわかると思う中で、市民サービスの観点から、この1人当たり100円券10枚というのが、魅力があるのかどうかというようなところは、協議をしたことがございますか。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長。

○企画政策課長 この1枚当たり100円という1,000円の券ですけれども、こちらが魅力があるかどうかということについて協議したことはございません。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。



佐野委員。

- 分科会外委員（佐野利安） 20ページの（6）、御殿場線利用活用推進協議会、これ要望活動2回、JR東日本、小田急とJR東海と入っていますが、これはどのような要望だったのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 御殿場線利活用に関しましては、まず利用本数を増やしていただきたい。それから、御殿場線でICを使えない区間がございますので、そちらを使えるようにしてもらいたい。それから、新幹線との乗り継ぎをよくしてもらいたい等の要望が大きなところでございます。
- 委員長（賀茂博美） 佐野委員。
- 分科会外委員（佐野利安） 例えばその中に、今まで沼津駅まで小田急と入っていたと思うのですけれども、そういう要望はしなかったのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 こちらの要望の中には、あさぎりの復活というような要望も要望の中には入ってございます。
- 委員長（賀茂博美） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 21ページですけれども、権限移譲のところなのですが、権限移譲の事務の中で、裾野市の特性に合わせて基準等の見直しを検討されたような案件は29年ありますか。
- 委員長（賀茂博美） 企画政策課長。
- 企画政策課長 済みません……
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時16分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
企画政策課長。
- 企画政策課長 権限移譲の事務の個別の権限移譲の中身については、企画政策課としては、特に中身に入っているところはありません。
- 委員長（賀茂博美） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 権限移譲された業務の中で、市の発展や市の創生にかかわるものについて、やる必要性、企画政策としてその必要性についてどう考えているか、最後お願いします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時18分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 1つの権限移譲も含めまして、いろんな部分の調整につきましては、企画政策課のほうでしっかりと把握をしながら調整は進めていくという状況を現在つくっております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） このところでは、もう裾野市の将来に向けての行政、財政の健全な運営を求めるということで取り組んでいるわけなのですが、今現在進められているところとしては、本当に裾野市民の生活の実態というところから離れて、補助メニューありきで地方創生の計画を進めたり、都市のコンパクト化を目指すということで、立地適正化計画を進めているという、そういう方向性は、とても私は問題だと思いますので、認めることができません。

事業評価というのは、これまでもいろいろな形で模索されながら追求されてきましたけれども、現在の到達の事業評価のあり方という部分でも、本当の住民のための政策評価にはなっていないのではないかという点から反対です。

○委員長（賀茂博美） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で企画政策課の質疑を終わります。

休憩いたします。

11時20分 休憩

11時30分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画政策課（答弁漏れ）

○委員長（賀茂博美） 初めに、企画政策課より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

企画政策課長。

○企画政策課長 午前中の答弁漏れについて回答させていただきます。

事務事業調書の17ページ、総合調整実施計画のうちの②番、裾野市総合計画等評価委員会の昨年の評価委員会での評価の低かったものはどれかという質問でございます。6つの大綱のうち健康・福祉の部門、それから教育・文化の部門、この2部門に低い評価をいただいております。

○委員長（賀茂博美） 企画政策課長の説明は終わりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で答弁漏れについてを終わります。

暫時休憩いたします。

13時07分 休憩

13時07分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 戦略広報課

○委員長（賀茂博美） 質疑に入ります。質疑はありますか。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） お願いします。調書の25ページ、主要事務事業の3番、ケーブルテレビなのですけれども、こちら市内の加入件数はわかりますか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 現在資料がございませんので、追って報告させていただきます。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） では、済みません、次行かせてください。調書27ページ、ふるさと納税の寄附受け入れ件数、金額、使途というところで、29年度は金額の目標はあったのですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 予算では2,000万の寄附を考えておりました。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） こちらのほう、では差異のほうについては、29年度中に原因について何らかの究明はされましたか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時09分 休憩

13時10分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 要因としましては、ふるさと納税返礼品の数、もしくは種類の選択肢の少なさ、そして申し込みサイトへの寄附者数の減少というふうを考えております。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、ちょっとこれで一旦終わらせてください。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） それでは、まず16ページ、国際交流の関係です。この事業は、支出済額の約90%が2つの協会への補助金で事業成り立っているのですけれども、当局として国際交流に対する考え方というのは、補助事業の率が高くて、直接伝えるということは、あらわれているのでしょうか。逆に言うなら、もっと補助事業の補助金以外の事業費を予算の中へ盛り込むべきではないでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 企画部長。

○企画部長 暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時12分 休憩

13時13分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 委員おっしゃるとおりに、補助事業イコール事業ということにつきましては、執行部側としても今後検討しなければいけないというような姿勢であります。以上でございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 次に、27ページの5番、定住移住の取り組みのここですけれども、移住者数は前年度に比べて約倍になっています。この移住者、要するに転入してきた方たちは、どういう発端とか理由で裾野市を決めたというような調査ものはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 国からの調査はございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） この間の代表質問でも出ていましたけれども、転出される方、あるいは転入される方に、それぞれ裾野市についてという考え方を調べるのが事業の展開につながるだろうかということで、今のお答えは、国の調査ものというのですけれども、直接市としては、何か考え方を問うような調査というのはしていないのですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 現在、市民課で転出入届け出時に、企画政策課主導ではございますが、アンケートをとっております。そのときに転入をする方、転出する方、それぞれどのような内容というか、特に転入については、どういう目的で裾野市に転入をしてきたかということを選択式でご回答をいただいております。そちらを参考にしております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 市が進めている移住定住策、幾つか試みているのですけれども、この10件の内容が、市が行っているそういう事業が功を奏したとかどうかというのは、それは確認はできていないということですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 この10組につきましては、内容の確認はしております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） おわかりでしたら、個人名は別ですけれども、何かこういうような理由でというのを、もしお話しできることがありましたらお答え願います。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時16分 休憩

13時17分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 10組のうち2組は県外から、8組は県内からの移住者でございます。また、そのうち9組につきましては、裾野市の助成制度を利用された方、県外からの1組については、サポートセンターのご相談を通して転入された方でございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 28ページの2番に声のポストがあります。メールも含めてですけども、要望の大きいものというのは、どのようなことでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 要望のうち多いものについては、やはり行政の行う事業に対してのご質問事項が大半を占めております。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 質問の回答ということでもないし、何か要望を受けた中で、速やかにうまく対応できたというような事例というのはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 たとえて言いますと、玄関先の階段の段差がわかりにくい、滑りやすいといった部分で対応させてもらった部分、そしてトイレの照明の関係です。照明の照射時間が短いというご指摘があったものについて対応させていただいている事例等がございます。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 29ページのお悔やみ放送ですけれども、表の一番下段です。50%未満の方しかこの放送を利用していないのですけれども、これについては、逆に言うと50%以上の方が放送しなくてもいいよというところを選んでいるようでも、この辺については、特に直接の声というのはありませんか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 直接は、声はいただいておりません。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） この戦略広報課という、この戦略の持つ意図、どういう意図で「戦略」という文字を使ったのか。暫時休憩してください。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時20分 休憩

13時22分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 各部署ごとが自分たちの行っている事業の内容ですとか市の施策について、いかに戦略的に伝えていくかという部分を後ろからバックアップする、フォローする、そういう役割を持っているということで戦略広報課という名称がつけられたというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） そうしたら、今回の決算における戦略部分の業務はどこですか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 今回の主要事務事業の中で示しているものに関しましては、具体的に言いますと、記者の方々に集まっていただいて記者会見を開いたり報道提供をさせていただいているものがそれに当たると考えております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 29年度の事業の中で記者会見、そのようなことが戦略的な業務だったということですか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 そのとおりです。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） ほかにないということですか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 先ほど申し上げたとおり、記者会見及び報道提供もそれに含むと考えておりますが、それに加えて広報委員会というのを開催させていただいております。その席では、効果的な情報発信、もしくは報道提供の手法であるとか、そういったものを職員に対して研修をしていただいております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） そうすると、フィルムコミッションとかというのは、余り重きはないということですか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 フィルムコミッションに関しましては、シティープロモーションの一環として捉えております。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 定住移住のところなのですけれども、29年度の移住者数ということで、対前年28年度に比べると倍増しているという話がありました。これの効果

として、28年度に取り組んだ体験ツアーですとか市内案内というのがありましたけれども、こういった効果も29年度にある程度出たというふうな判断でよろしいのですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 28年度に行ったセミナーもしくは移住体験ツアーでのご参加者について、この転入者のほうには影響はしておりません。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） この28年度に行った移住体験ツアーですとかということでは、昨年の資料を見ますと4組の方が参加をされておりますが、29年度の移住の10組の中にはこの方たちは、反映されていないということですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 そうでございます。

○委員長（賀茂博美） 芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 私は、この移住体験ツアーだとかやったことに関しては、非常に評価するのですけれども、それが効果に余り結びつかなかった、1年だけでわからないのですけれども、今後こういったことをやっていくようなお考えというのはあります。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 移住体験ツアーと首都圏のPRにつきましては、今年度実施の予定でございます。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 広報広聴活動費の中の「広報すその」の発行が聞き逃したのですか、何かこれから月1回の発行になるとかというお話は。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 平成31年度から月1回の発行の予定となっております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その月1回の発行にする目的は、どういうことなのでしょう。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、区長会の総会のほうでも説明をさせていただいておりますが、区長さんの労務の軽減、または広報紙に係る費用の軽減、その辺を考えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 「広報すその」というのは、多くの市民の方に情報をきっちり伝えるというとても大事なツールだと思うのですけれども、労務の軽減、あと費用削減以外に広報という部分での役割の評価はどうなるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。



○戦略広報課長 今年度ページ数が削減されたといったところで説明をさせていただいていますけれども、各課のほうに報道する内容について精査をするよう見直しをするように指示を出しております、その効果がありましてコンパクト化されている実態がございます。ですので、月に1回になった場合でもタイミングと内容を精査させていただいて、報道力の低下につながらないように努めていきたいと考えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その下のホームページ、アクセス件数等、数が減っているのですが、これはどのように。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時28分 休憩

13時29分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 昨年29年度行いましたホームページのリニューアルに伴いまして、目的である情報に直接たどりつけるような構成になったためと考えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それは、数字として把握されていますか。それとあとリニューアル後のホームページの使い勝手のよさとか、それをひっくり返すための何か意見というのがありますか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 直接ご意見というのはいただいておりますが、数字が減ったといったところの原因をそういうふうには考えたときには、実際にアクセス件数が減った部分というのが使いやすくなった部分というふうには捉えております。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 次のふるさと納税のところ、納入額はあるのですが、では逆に他市町に寄附をされて、市民税等への影響額みたいなものはどうなっているのですか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 市民の方が他市町のほうにまず寄附をされた額につきましては、平成29年分9,831万8,700円でございます。そこから市民税の控除額受けいらっしゃる金額が4,630万6,490円でございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） このような数字がある中で、29年度の中でいろいろ課題として返礼品の問題とかということが出されているのですが、根本的なところでこ

のふるさと納税の方向性は、競争の中で競争に負けないようにこれから対応していけばいいのか、その辺のところはどんなふうを考えられているのでしょうか。

- 委員長（賀茂博美） 室長。
- シビックプライド推進室長 暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時32分 休憩

13時33分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 現在、裾野市では返礼品率3割、市内事業者作成のものという形で厳守してまいりました。今後も基本的にはそこを守りつつ、もっとさまざまな種類の、また物品だけではなくいろいろなサービス提供も含めて、今後返礼品の種類を増やしていきたいと考えております。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） わかりました。最後に29ページ、個別受信機の修繕として116台というお話がありましたけれども、この修繕の原因はどのようなものなのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 個別受信機に関しましては貸与という形で進めさせていただいておりますが、主な原因は経年劣化というふうな把握をしております。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、この修繕に持ってみえるということですか、それとも聞こえが悪くなったからということで持ってみえるのでしょうか、その辺はどういうふうに。
- 委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 まず広報無線に関しまして、聞こえが悪くなった時点でまず電話をいただきます。電話をいただいた際に、条件等を確認させていただきながら、それでも入りが悪いといった場合には1度お預かりをして点検をさせていただきます。その結果、修繕が必要であれば修繕をさせていただくというような流れになっております。
- 委員長（賀茂博美） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 災害の多いこれからのを考えても、この広報がきっちり聞こえるというのはとても大事なことだと思うのですが、聞こえが悪くても何かそのままにしがちであるというような傾向もあるのかなと思うのですが、ぜひそういう場合はきっちりすぐ電話をくださいとか、常によく情報が聞こえるようにしておきましょうみたいな、そういう周知というかメッセージというのを出す必要は

あると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 広報紙で広報無線機の取り扱いのお知らせなどもさせていただいております。引き続き啓発させていただきたいと思っております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 27ページ、負担金エコカーカップを御課でやっている目的は何でしょう。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 行政課で管理しておりますそのんのラッピングのエコカー、プリウスを使いまして、シティープロモーションの一環としてエコカーカップに参戦させていただいております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 効果はどの程度あったのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 参戦する方々、また観戦される方々については、好評を得ております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） それは、もう数字も含めてということによろしいですか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 具体的な数字というのは持っておりません。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 走るだけではなくて、何かそのほかのこともやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 ピットを1ついただいております、ブースを設けさせていただいております。こちらで裾野市のPRなどもさせていただいております。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 了解です。6番、シビックプライド醸成事業の職員提案のところでは、62提案のうち7件に絞ったときの視点というのは、どういう絞り方でしょうか。

○委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 62件の提案のうち、内容はさまざまですが、まず効果的にかつ取り組むスピード感を持って実施できるものということで選んでおります。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 効果的というのは、何に対して効果的のことをおっしゃいましたか。

- 委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 今回の職員提案につきましては、テーマが「#裾野市役所」、「#スタッフプライド」というものがサブテーマについておまして、いわゆる市民向けの提案というよりは、庁内の職員の意識啓発という部分にまずは主を置きました。そのポイントから提案を選んで実施しております。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） それは、効果を検証できるものですか。  
（「委員長、暫時休憩をお願いいたします」の声あり）
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時40分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 成果としての数値は持っておりません。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 定住移住のほうです。先ほど移住者の国の定義を確認しましたけれども、定住の定義はどうなっていますか。
- 委員長（賀茂博美） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時42分 再開

- 委員長（賀茂博美） 再開いたします。  
シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 国がまず定住に関しては定義を定めておりません。裾野市としての定義づけという部分につきましては、各事業課で実施しております事業により、裾野市にそのまま住み続けていただくということを目的に行っておりますので、やはりそれについては、成果指標というか、今唯一1つの定義というのは、設けて……定住施策の中で住み続けていただくというところで裾野市が重点的に行っているもの全てを展開しているということになると思います。
- 委員長（賀茂博美） 中村委員。
- 副委員長（中村純也） 定住の把握だとか取り組みの取りまとめは、29年度はなかったようですが、これからはやる予定だというふうに捉えていいのですか、今のは。
- 委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 目標とする数字としましては、転出者の流出数を抑えるといったと

ころが具体的な数値目標になるかと思えます。

○委員長（賀茂博美） 中村委員。

○副委員長（中村純也） 目標に対しての今の転出者の目標ですけれども、昨年から変わらずマイナス89でしたけれども、ここはどういう評価をされましたか。

○委員長（賀茂博美） 企画部長。

○企画部長 実際に目標が80で平成29年度89ということで、施策展開の中で基本的には目標は達成できているのかなというような形で考えております。

以上です。暫時休憩願います。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時44分 休憩

13時45分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

中村委員。

○副委員長（中村純也） 転出者数なので、定住する者と転出する者の比較するにも、ここに定住に対しての数値が載ってきたほうが比較しやすく分析しやすいような気がしますので、今後検討いただければなというふうに思っております。

○委員長（賀茂博美） 企画部長。

○企画部長 わかりやすく説明できるような検討はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 調書の26ページなのですけれども、「すそのスタイル」なのですが、これの29年度評価、もしわかれば教えてください。事業自体の効果ととも含めて、評価です。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 具体的な数字というのは持っていませんけれども、発行されたものに関しての評価は高いという声は聞いております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時46分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 「すそのスタイル」なのですが、発行一応ホームページ等でもやっているのですけれども、もう少しウェブ等を使って観光者に届くような施策の検討というのは何かされましたか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 議員おっしゃったように、ウェブ上ではデータとして公開はされております。ただ、そこに導く手法というのがまだ確立されていない部分がございますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません、では別の件で。25ページですけれども、6ポツの記者会見ですか、この開催回数についての評価を教えてください。暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

13時48分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 回数ですけれども、どのような評価をしているか。回数、内容です。教えてください。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 当市につきましては、定例の議会に先立ちまして告示日に開催をさせていただいております。内容につきましては、議案の内容の説明をメインとさせていただいております。それに加えてイベント等の告知をさせていただいているところですので、記者の方々からは、特に回数についての問題について意見をいただいております。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 近隣市町等の記者会見の状況とかというのは、こういうふうと比較していくのが戦略的な広報、先ほど戦略的な広報ということでおっしゃられたので、その辺の部分の研究等の必要性については、どのようにお考えですか。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 記者会見につきましては、お集まりいただいて固まりとしてデータ、情報をお渡しするような機会というふうに捉えておりますけれども、裾野市のほうでは、先ほど申し上げたとおり、職員に効果的な報道提供、報道資料の提供についての学習をさせた後、タイミングを見計らって効果的に報道提供するのが効果的なのではないかなといったところでこのような形をとらせていただいております。

○委員長（賀茂博美） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） わかりました。89ページですけれども、市民憲章の普及事業が29年からでしたか、シビックプライドに移ったという説明ですよね。30年からでしたか。

（「30年です」の声あり）

○分科会外委員（井出 悟） わかりました。では結構です。

○委員長（賀茂博美） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で戦略広報課長の質疑を終わります。

以上で企画部関係の議案の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

13時50分 休憩

13時53分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

14時22分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

戦略広報課（答弁漏れ）

○委員長（賀茂博美） 初めに、戦略広報課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 先ほど委員会にて答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

ケーブルテレビのほうの加入件数についての質問がございました。現段階で約9,000件という形で伺っております。

○委員長（賀茂博美） 戦略広報課長の説明は終わりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で答弁漏れについてを終わります。

暫時休憩いたします。

14時22分 休憩

14時23分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。



## 議会事務局

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。よろしいですか。  
岡本委員。

○委員（岡本和枝） 79ページ、他市からの行政視察がありますけれども、この京都府の長岡京市から地域医療についてということで視察がありますけれども、どのようなテーマで視察に見えたのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 議会事務局長。

○議会事務局長 テーマは、記入させていただいてありますとおり地域医療についてということで、担当課のご協力によりまして視察を受け入れております。  
以上です。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 受け入れるときに、他市から、このテーマについて裾野市はとも進んでいるから、ここを視察をしたいという、そういうようなものというのは、申し込みのときにありますか。内容、そういうものというのは。

○委員長（賀茂博美） 議会事務局長。

○議会事務局長 いつもそのような形で言われます。裾野市さんはこれこれが進んでいるからということで言われます。当然うちも他市に頼むときは、これこれをお宅は進んでいるからということで申し込みます。  
以上です。

○委員長（賀茂博美） ほかよろしいですか。  
（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。  
分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。  
以上で議会事務局の質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

13時59分 休憩

14時01分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 監査委員事務局

○委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。

廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 済みません、よろしく申し上げます。84ページの6番、工事監査なのですけれども、こちらのほうを随契にして庁内の技術者を使わなかった理由は何かあるのですか。

○委員長（賀茂博美） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 こちらにつきましては、専門的な知識をかなり有するというような形の中で、ある程度監査に精通をしている事業者ということで、こちらの大阪技術振興協会のほうに委託をしているところでございます。

○委員長（賀茂博美） 廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） そうしますと、裾野市の職員で逆に専門的な部分に精通する方がいない、もしくはそう多くないということでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 内部の技術職員というのは、基本的に事務執行権者でございまして、あとそれ以外のものとして検査監等がございまして。そういった方々に対して対岸から監査をするといった意味で、内部の技術職ではなくて外部のこういう専門職に委託をして実施するといった形になります。

○委員長（賀茂博美） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 人件費が1,800万円職員数2名という中ですけれども、何か感覚として結構高いなと思うのですけれども、特殊な要因というのはあるのでしょうか。

○委員長（賀茂博美） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 人件費として特段の事情というものはございませんけれども、こちらの中には人件費という中で給料、あとは手当、あとは福利厚生費、退職手当等の負担金、こういったものも全て含んでいるということで、実際の所得プラスアルファの部分がトータルで記載されているという形になります。

（「休憩申し上げます」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時08分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

土屋委員。

○委員（土屋秀明） 調書の84ページで、通常の監査でなくて昨年度は特殊な監査がありますけれども、市長と議会からの請求、この請求に基づく監査で、監査委員だとかとあるいは事務局の職員というのは、例えば日にち単位で言うと何日ぐらいこの監査に費やしたとかというのはありますか。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時09分 休憩

14時09分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 おおむね大体こういったものに対しては、数カ月というような単位での所要時間がかかっているものと思っております。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

杉本委員。

○委員（杉本平治） 監査委員事務局長は……暫時休憩お願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時09分 休憩

14時10分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

○委員（杉本平治） 監査委員事務局長は、庁舎内にある組織に幾つぐらい入っておられますか。

○委員長（賀茂博美） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 市の取り組みのそういった検討に対しては、基本的に今監査委員事務局という立場で一線を引いているというような形で、そういった取り組みに対して、それをこちらのほうが審査するといったような形になっておりますので、基本的にはそういったものには極力メンバーとしては入ってはいないというような状態になっております。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 一切入っていないのではなくて、入っている可能性があるということですか。

（「休憩……」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時11分 休憩

14時11分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 基本的には入っておりません。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 84ページに財政援助団体等の監査で、シンコースポーツの指定管理者の監査を初めてやられたという、さっき報告がありましたけれども、この指定管理者の監査を対象とされた理由はどういうことなのでしょう。

○委員長（賀茂博美） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 この財政援助団体監査につきましては、自治法の199条のほうに、補助及びこういった業務を委託した場合というようなことで、財政援助団体の中に入っております。そういった中で、委託料も補助金も目的どおりに執行されているかといったことでは、同じ財政援助というくくりになっておりますので、そういった中でシンコースポーツ、指定管理者の監査を実施したという形になります。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、これからいろいろな指定管理者があるわけなのですが、定期的に対象としていくということなのでしょう。

○委員長（賀茂博美） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 そのとおりでございます。

○委員長（賀茂博美） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 第1回としてやられた今回の場合に、その指定管理の委託料という観点での課題とか何か意見とか、そういうものというのありましたか。

○委員長（賀茂博美） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 委託料については、適正に執行されていたものというふうな判断を監査委員は下したものと思っております。

○委員長（賀茂博美） いいですか。

ほかはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で監査委員事務局の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

14時13分 休憩

## 出納課

- 委員長（賀茂博美） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 82ページの運用の状況の表がありますけれども、基本的には全てを大口預金で運用ということなのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 出納課長。
- 出納課長 そちらに記載がありますように、全て大口預金、区分のところで①から⑦で運用しております。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） この預け入れ先というのは、市中銀行何行ぐらいでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 出納課長。
- 出納課長 2つの預け入れ先がありまして、⑥番が沼津信用金庫、それ以外の大口がJAなんすんでございます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） それらは、入札の結果だということでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 出納課長。
- 出納課長 入札という表現は、ちょっと預け入れの内容を明記して市内の金融機関より調査をした結果でございます。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 1,000万円を超えるとペイオフで対象という今まだ状況が続いていますけれども、今のJAさんだけのトータルでは、額がすごく多いのですけれども、その辺の懸念はないと思いますけれども、検討されての結果だということではないのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 出納課長。
- 出納課長 大口定期になりますとペイオフの対象になりますので、安全安心なところというところも配慮しつつ、その中で金利のいいところというところで選定をさせていただいております。
- 委員長（賀茂博美） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほど最初に触れましたけれども、運用益状況の中で基金でない部分、歳計現金の運用、表だけあって数字が入っていないのですけれども、これは無利子の預金だということなのでしょうか。
- 委員長（賀茂博美） 出納課長。
- 出納課長 こちらは別段預金で管理しておりまして、無利子となっております。その別段預金の現金につきましては、運用は行っておりませんということで空白になっております。
- 委員長（賀茂博美） よろしいですか。  
杉本委員。

○委員（杉本平治） 現金の保管はありましたか、29年度。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時33分 休憩

14時34分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

出納課長。

○出納課長 現金につきましては、指定金融機関が9時から3時半まで扱いをしておりますが、それ以外の夕方3時半から5時15分まで、あるいは翌日の8時半から9時までは、出納課のほうでお客さんに対しての現金をお預かりしています。その現金が保管してあります。

○委員長（賀茂博美） 杉本委員。

○委員（杉本平治） 最長の保管期間は2日か3日ということ……暫時休憩をお願いします。

○委員長（賀茂博美） 暫時休憩いたします。

14時34分 休憩

14時35分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

出納課長。

○出納課長 現金を預かりしている通帳ですと翌日に金融機関にお渡ししますが、土日あるいは年末年始という期間になりますと、その間耐火金庫の中で保管しております。

○委員長（賀茂博美） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。



す。

以上で出納課の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了といたします。

暫時休憩いたします。

14時36分 休憩

14時37分 再開

○委員長（賀茂博美） 再開いたします。

## 自由討議

○委員長（賀茂博美） ただいまより自由討議を行います。

委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつ、マイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いをいたします。

それでは、今回の決算審査を通じ委員の皆様からさまざまなご意見やご要望を含めて賛否に関することも含め、自由討議をしたいと思えます。いかがでしょうか。

（「順番」の声あり）

○委員長（賀茂博美） 順番で指しますか。

では、廣瀬委員。

○委員（廣瀬主博） 今回の4年やって、総務は2年です。総務は、実は本当にわからないながらもずっとやってきたのですけれども、その中で組織改編とかもあって、いろいろちょっと変わっている状況はあるのですけれども、さっき企画でも話をしましたけれども、進捗管理に対する考え方とか、人事のほうではそうでしたけれども、人事評価がちょっと曖昧なのかなというのをやっぱり今感じます。決算を見るとやっぱりそんなふうに感じました。今回に関しては、

以上です。

○委員長（賀茂博美） では、順番で行きますので、土屋委員、どうぞ。

○委員（土屋秀明） 何も考えていません。きょうの議場で分科会をやったというのが最後の詰めなのかなという思いです。全体の市の行政そのものは、今は29年度のものを決算でやっているのですけれども、頭の中では、やはり最近のトヨタ自動車東日本の転出の問題だとか、あるいは税収減で行財政改革に取り組みなければというようなことが一番のものとしてあるものですから、ちょっと29年度の内容というのは、余り頭の中にはないのが現実の話です。

3日間やりまして、総務関係については、特に大きな質疑に対して答弁がずれたとかというようなこともなくて、たんたんとして行ってきたかなというふうに思っています。一番、私から言うと、市の行政組織の中でも、どちらかというところエンジン部分とか中心的位置だと私は思っているのですけれども、決算のほうに余りふさわしくないかもしれませんけれども、先ほどありました報道の戦略広報課もありましたけれども、報道の仕方とか市民の感じているところが、ほかのところと比べると裾野市というのはそういう報道の件数も少ないなというようなことがよく言われるのですけれども、個人的な考え方は、活性化をして勢いがあれば必然的にそういうところも多くなっていくのかな。そうすることによって市民が無理やりでなくてシビックプライドという文言も含めて、中身の行政仕事というのはして、決して私はそれをよしとは思っていないのですけれども、自分たちの住んでいるところが、もうやはり誇りを持ってほかの人たちにしゃべれるような話ができるような市政であってほしいし、それには議会は議会としていろんな意味でサポートで取り組んでいかなければならないのでしょうかけれども、やはり裾野市がいいなという

ようなところにいきたいというところに、東日本のこういう報道で何かすごく今、後退をしているような感想です。

ですから、自由討議の中には全然入っていませんけれども、基本的には一般会計を含めまして、総務分科会に割り振られたものについては、全て賛成の立場であります。

○委員長（賀茂博美） では、杉本委員。

○委員（杉本平治） まず、この決算を見たときいつも思うのですけれども、総合計画の施策の柱等、それらに対して予算を盛ってあって、それをどう消化するかということで、それに対して我々委員は評価していくという話で決算が認定できるかできないかにつながっていくと思います。そういう中でいったときに、この総務省宛ての歳入歳出、そもそもこの帳面に書くというのは、裾野市の総合計画と必ずしもいきなり合致してみれるということができないというのがまず1つ欠点があると思います。そういう中でいったときに、今回最初にどこかの委員会では要望しましたけれども、主要な事業の概要という中、その送り番号をつけてあるものに対して実績、主要事務事業調書のそこに番号を入れてくれということでお願いをしたところであります。

それは何を指すかといいますと、やはり主要事業等、これは総合計画に沿っての話ですから、それに対する予算、それに対する決算、そういうことになっていきますので、そこで評価を初めてできるということであって、その事務事業がどういうふうに進捗しているかも話ができると思いますので、この辺は総務委員会は強くその部分を求めて、しっかりと当局に対するの審査、認定ができるような資料をつくっていただきたいということを切に願って討論とします。

○委員長（賀茂博美） では、芹澤委員。

○委員（芹澤邦敏） 総務委員会3日間の審査を終えてですけれども、4月の組織改編もあった部分はあると思うのですけれども、私としてこの3日間、何かボリュームが減ったような気がしました。総務でやる部分の。多分財政なんかは今まで企画で見せた部分が持っていかれたりとかしていたのかもしれないけれども、私もこの定例会が最後になるということ、自分自身が今まで議員生活で15年、16年ぐらい審査をやってきたのですけれども、決算も。なった当初というか最初のころは、やはり裾野市が非常に右肩上がり、税収もいいというような状況での財政の運営をされていた中で、ここ最後のほうになりますと、先ほど来出ていますように、非常に厳しい財政運営がこれからも見込まれるという中では、どっちも大変だと思うのです。当局も。今それに向けていろいろ一つには財政構造の変革だとか改革ということに取り組んでいまして、早いところそういう部分が見えてくるようなところに行けるように期待をしております。

先ほど企業の話も若干出ておりましたけれども、まだまだもっともっとこれから先予測されないようなことが起きるかもしれませんし、そういった部分では、今ま

でよかったからという部分とはまた違った議員も認識というか見方で、ちょっといろんなことを考えていかなければならないのかなんていうふうに思っています。

とりあえず次はもうないものですから、いろいろと16年間思いであります。特に総務委員会については、自分が在籍した中でも一番多かったのかな、ここに行ったというか総務が一番多かったような気がしますので、そういう部分では最後まで総務で終わったということで、よかったなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（賀茂博美） では、岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどの反対の意見のところに述べたのに尽きるのですが、やっぱり10年以上前にも、そのころ行政の事業評価という手法が取り入れるべきだ、どうする方法でやるかというのをこの裾野市でも講師の先生を呼んだりしてやりました。そのときに、最後の取り入れ方を間違えてしまうといけないという話があって、裾野市はそれに基づいて、たしか取り入れてやったのですが、やっぱりうやむやのうちにそれが評価がなくなってしまっていた。そっちではだめだよという方向に多分行っていたと私は思うのですけれども、また今回もこういう形で今総合評価含めての評価というのが出ているのですけれども、もともとが補助金を得るために計画を立てて、将来の裾野市の姿をつくるみたいな部分とか、本当に市民にとって大事なもののというのが評価の中には反映されないような形になってしまっているということが一番問題になるかなというふうに思います。そういう点で、反対の意見、それとこれまでも縦割り行政が問題だ、ボトムアップで、それに対してまた横串を刺すというようなことが出たのですけれども、何かきょうの論議を見ていたら、そういうものも一切何かなくなってしまったような、ちょっと元気の出ない状態になっているなという感想を持ちました。

以上です。

○委員長（賀茂博美） では、中村委員。

○副委員長（中村純也） 決算でいろんな事業をやっていますけれども、もしかしたらすばらしくいい事業かもしれないのですけれども、目標の立て方だとか目標のあり方だとかという視点がずれてしまっていて、この中では、例えば決算の答弁の中ではうまく伝わらなかった感が、伝わってこなかった感がありましたが、最近スタッフプライド、さっきのシビックのときもスタッフプライドが助成とか、あとはみらい会議とか、いろいろなこと出ている中で、本当に進めなければいけないところがぼやってしまっている迷いみたいなのもあわせて感じています。かつ部署の名称、名は体をあらわすではないですけれども、それと実行しているもののギャップとか、例えばさっきの戦略広報とか、戦略という言葉だけが遊んでしまっている感じもありつつ、でも見方によるとちゃんとそういったことはやっているかもしれないのですけれども、どこにその軸が持っていけるかというのを見失っている感があるのではないかな。どこが悪いかは別として、名前とそれから総合計画と、そしてやって

いきたいという目標と、何かそこら辺がまでつながっていないのは、職員の中にもあるような感じがありました。

あとは、その部署に本来あるべき使命みたいなもの、私が強く感じたのは秘書課でしたけれども、この事務事業では市長の動きだとかやっていますけれども、秘書としての動きというところがちゃんと説明できないというか、そこら辺しっかりしないと本来の使命がまっとうに動かないのではないかなというところもあるので、そこら辺もう一回振り返りをさせていただくということも、これから監視という意味では必要になってくるのかなというのを今回の審査では感じました。

以上です。

○委員長（賀茂博美） ほかはよろしいですか。皆さん一通りご意見いただきましたけれども、言い残したこと、特にないですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（賀茂博美） では、以上で自由討議を終わりといたします。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。

来る9月20日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本分科会を閉会といたします。お疲れさまでした。

14時51分 閉会